Ⅲ. 平成26年度男女共同参画計画関連施策実施細目

平成26年度 男女共同参画計画関連施策実施細目

(1)予算額 (単位:千円)

	重点目標	H25年度予算額 (本掲事業)	再掲事業の合計 (外数)
1	家庭・地域における男女共同参画の推進		
	(施策の方向と取組)		
	(1) 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援		
	(2) 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透	17, 249, 270	325, 286
	(3) 子育て支援の充実		
	(4) 高齢者、障害者、外国人住民等への支援の充実		
	(5) 生活困難を抱える家庭への支援		
2	働く場における男女共同参画の推進		
	(施策の方向と取組)		
	(1) 仕事と生活の両立のための職場環境づくり		
	(2) 多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保	510, 188	447, 458
	(3) 職業能力の開発	010, 100	117, 100
	(4) ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支 援		
	(5) 多様な働く場づくり(商工業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援)		
3	男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重		
	(施策の方向と取組)		
	(1) セクシュアル・ハラスメント対策の推進		
	(2) ドメスティック・バイオレンス対策の推進	4 404 500	40.004
	(3) 性暴力・ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する	4, 401, 560	49, 964
	取組の推進 (4) 子ども・若者への男女間の暴力防止の教育・啓発の推進		
	(5) 性の尊重についての意識の浸透と教育の充実		
	(6) 生涯を通じた健康づくりと疾病予防の推進		
\vdash	男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立		
"			
	(施策の方向と取組)		
	(1) 男女共同参画推進のための広報・啓発		
	(2) 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発 (3) 男女共同参画の視点にたった学校等における教育・学習の		
	推進	62, 954	88, 739
	(4) 自立意識の醸成、キャリア形成への支援		
	(5) 男女共同参画を推進する人材の育成		
	(6) 公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進		
	(7) 男女共同参画に関する調査・研究の推進		
	(8) 国際的な取組との協調		
5	政策・方針決定過程への女性の参画促進		
	(施策の方向と取組)		
	(1) 行政における女性の参画拡大	2, 334	21, 364
	(2) 事業者における女性の参画拡大への働きかけ	۷, ۵۵۲	21,004
	(3) 民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ		
	(4) 女性のエンパワーメントの促進		
	関連施策合計	22, 226, 306	932, 811
	事業数	224	——————————— 事業
	T 17.30		1: <15

事業番号	重点目標	文共同参画関連事業名一覧 事業名	所管課	予算額(千円)
1	1-(1)	高等学校等開放講座開設事業	教育委員会生涯学習課	_
2	1-(1)	淡海生涯カレッジ開設事業	教育委員会生涯学習課	928
3	1-(1)	家庭教育活性化推進事業	教育委員会生涯学習課	237
4	1-(1)	企業内家庭教育促進事業	教育委員会生涯学習課	132
5	1-(1)	家庭教育協力企業協定制度	教育委員会生涯学習課	300
6	1-(2)	普及啓発事業	男女共同参画課	233
7	1-(2)	男女共同参画実践事例発信事業	男女共同参画課	2,000
8	1-(2)	県政情報の提供	広報課	157,102
9	1-(2)	地域で育む防災・防犯活動支援事業	防災危機管理局	300
10	1-(2)	災害からこどもを守る事業	防災危機管理局	1,053
11	1-(2)	建設産業魅力発信事業	監理課	(委託事業の一部)
12	1-(2)	県民学習集会(女性の部)開催補助	教育委員会人権教育課	361
13	1-(2)	県地域女性団体連合会事業補助	教育委員会生涯学習課	700
14	1-(3)	民生委員児童委員協議会連合会活動費補助金	健康福祉政策課	21,696
15	1-(3)	民生委員児童委員研修事業	健康福祉政策課	782
16	1-(3)	民生委員児童委員活動費交付金	健康福祉政策課 子ども・青少年局	148,876
17	1-(3)	延長保育促進事業	子ども・青少年局	400,171
18	1-(3)	低年齡児保育保育士等特別配置事業	子ども・青少年局	133,181
19	1-(3)	特定保育事業	子ども・青少年局	721
20	1-(3)	休日保育事業	子ども・青少年局	14,206
21	1-(3)	病児•病後児保育事業	子ども・青少年局	40,954
22	1-(3)	家庭的保育事業	子ども・青少年局	40,992
23	1-(3)	家庭的保育推進事業	子ども・青少年局	1,443
24	1-(3)	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	子ども・青少年局	85,678
25	1-(3)	放課後児童健全育成事業費補助金	子ども・青少年局	653,355
26	1-(3)	子育て三方よしコミュニティ推進事業	子ども・青少年局	1,695
27	1-(3)	淡海子育て応援団事業	子ども・青少年局	1,037
28	1-(3)	淡海子育てマイスター事業	子ども・青少年局	228
29	1-(3)	男性の育児休業取得奨励金支給事業	子ども・青少年局	3,000
30	1-(3)	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子ども・青少年局	12,566
31	1-(3)	ひとり親家庭福祉対策事業 (母子自立支援員の設置および研修事業)	子ども・青少年局	16,489
32	1-(3)	ほっと安心子育て支援事業	子ども・青少年局	23,900
33	1-(3)	子どもと家族を守る家づくり事業	子ども・青少年局	_
34	1-(3)	子育て支援環境緊急整備事業	子ども・青少年局	4,055,534
			i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	

事業番号	重点目標	x共同参画関連事業名一覧 事業名	所管課	予算額(千円)
35		3歳児保育特別配置事業	子ども・青少年局	30,000
36	1-(3)	保育士・保育所支援センター運営事業	子ども・青少年局	9,080
37	1-(3)	保育士修学資金貸付事業	子ども・青少年局	265,752
38	1-(3)	保育士等処遇改善臨時特例事業	子ども・青少年局	31,934
39	1-(3)	放課後児童指導員等資質向上事業	子ども・青少年局	880
40	1-(3)	保育士応援ポジティブキャンペーン事業	子ども・青少年局	2,500
41	1-(3)	見つけて!子育ての喜び共有事業	子ども・青少年局	5,012
42	1-(3)	学校·家庭·地域連携協力推進事業	教育委員会生涯学習課	28,017
43	1-(4)	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	健康福祉政策課	105,495
44	1-(4)	福祉人材センター運営事業委託	健康福祉政策課	7,200
45	1-(4)	福祉人材センター運営事業補助	健康福祉政策課	12,271
46	1-(4)	福祉人材確保緊急支援事業	健康福祉政策課	22,027
47	1-(4)	福祉用具センター運営事業	健康医療課	54,597
48	1-(4)	県民主導介護予防地域づくり促進事業	健康医療課	41,597
49	1-(4)	レイカディア振興事業費補助	医療福祉推進課	18,008
50	1-(4)	老人クラブ活動費等補助金	医療福祉推進課	46,837
51	1-(4)	県老人クラブ連合会運営事業費等補助金	医療福祉推進課	9,587
52	1-(4)	老人クラブ介護予防活動支援事業	健康医療課	11,844
53	1-(4)	民間主導要介護度改善プロジェクト事業	健康医療課	49,310
54	1-(4)	訪問看護認定看護師研修派遣助成事業	医療福祉推進課	800
55	1-(4)	訪問看護ステーション実習環境整備事業	医療福祉推進課	12,450
56	1-(4)	老人福祉施設管理運営費	医療福祉推進課	278,000
57	1-(4)	公私立等老人福祉施設整備助成費	医療福祉推進課	636,000
58	1-(4)	介護支援専門員養成事業	医療福祉推進課	44,218
59	1-(4)	長寿社会福祉センター管理事業	医療福祉推進課	118,091
60	1-(4)	認知症対策等総合支援事業	医療福祉推進課	32,815
61	1-(4)	介護保険サービスの質の確保と向上支援事業	医療福祉推進課	48,609
62	1-(4)	要介護認定等介護保険推進事業	医療福祉推進課	1,381
63	1-(4)	介護基盤緊急整備等補助金	医療福祉推進課	630,000
64	1-(4)	介護施設等開設準備経費補助	医療福祉推進課	298,642
65	1-(4)	介護雇用プログラム事業	医療福祉推進課	52,183
66	1-(4)	喀痰吸引等研修事業	医療福祉推進課	13,655
67	1-(4)	特別養護老人ホーム「個室的なしつらえ」改修費補助	医療福祉推進課	9,600
68	1-(4)	保健所における精神保健福祉基本対策事業	障害福祉課	1,700
		•	•	

事業番号	・ 重点 目標	文共同参画関連事業名一覧 事業名	所管課	予算額(千円)
69		精神保健福祉センター事業管理費	障害福祉課	10,336
70	1-(4)	障害者生活支援センター設置事業	障害福祉課	42,000
71	1-(4)	重症心身障害児(者)ケアマネジメント支援事業	障害福祉課	10,700
72	1-(4)	発達障害者支援センター設置事業	障害福祉課	48,700
73	1-(4)	障害者社会参加促進事業	障害福祉課	8,274
74	1-(4)	社会参加推進センター運営事業	障害福祉課	7,092
75	1-(4)	視覚障害者社会参加促進事業	障害福祉課	4,949
76	1-(4)	身体障害者自動車利用支援事業	障害福祉課	自治振興交付金
77	1-(4)	障害者IT活用総合推進事業	障害福祉課	9,684
78	1-(4)	盲ろう者社会参加促進事業	障害福祉課	15,028
79	1-(4)	聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業	障害福祉課	17,236
80	1-(4)	市町地域生活支援事業費	障害福祉課	228,600
81	1-(4)	障害者自立支援給付費	障害福祉課	5,145,547
82	1-(4)	障害者地域生活移行促進事業費	障害福祉課	93,000
83	1-(4)	障害者芸術·文化活動推進事業費	障害福祉課	34,000
84	1-(4)	障害児·者地域活動推進事業	障害福祉課	4,000
85	1-(4)	地域活動支援センター運営事業	障害福祉課	22,180
86	1-(4)	介護の場における知的障害者就労促進検討事業	障害福祉課	2,500
87	1-(4)	働き・暮らし応援センター事業	障害福祉課 労働雇用政策課	19,342
88	1-(4)	外国人住民等への支援	観光交流局	8,615
89	1-(4)	鉄軌道関連施設整備事業(バリアフリー化設備整備)	交通政策課	231,704
90	1-(4)	交通安全施設整備事業	道路課	1,791,336
91	1-(4)	都市公園整備事業	都市計画課	244,000
92	1-(4)	県営住宅建設事業	住宅課	240,515
93	1-(4)	公益的施設等整備資金貸付事業	建築課	16,535
94	1-(4)	高齢化社会防犯対策事業	警察本部生活安全企画課	_
95	1-(4)	交通信号機の改良・高度化事業	警察本部交通規制課	217,940
96	1-(5)	滋賀県求職者総合支援センターの運営	労働雇用政策課	18,554
97	1-(5)	学校教育におけるキャリア教育の実施	教育委員会学校教育課	6,961
98	1-(5)	キャリア教育、進路指導についての研究協議会等の開催	教育委員会学校教育課	
99	1-(5)	冊子「高等学校における進路指導と学校の行う無料職業紹介について」の発行	教育委員会学校教育課	_
100	2-(1)	事業者等に対する啓発事業の展開	男女共同参画課	_
101	2-(1)	仕事と生活の調和推進会議しが	男女共同参画課	_
102	2-(1)	「滋賀県特定事業主行動計画」に基づく仕事と子育ての両 立支援	人事課	_

号 103 104 105 106	目標 2-(1) 2-(1)	医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づく り)	健康医療課	36,693
105	2-(1)			30,093
		女性医師ネットワーク運営事業	健康医療課	1,500
106	2-(1)	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の 継続就労支援)	健康医療課	18,096
	2-(1)	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	労働雇用政策課	870
107	2-(1)	企業子育て応援隊事業	労働雇用政策課	14,100
108	2-(1)	滋賀労働の発行	労働雇用政策課	2,487
109	2-(1)	育児·介護休業者生活資金貸付金	労働雇用政策課	3,492
110	2-(1)	中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進事業	労働雇用政策課	2,699
111	2-(1)	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成 の取組の加点評価	監理課	_
112	2-(1)	社会政策推進に配慮した入札等の実施	管理課	
113	2-(1)	育児休業者職場復帰研修(病院事業庁)	病院事業庁	54
114	2-(1)	病院内保育所の運営	病院事業庁	66,350
115	2-(1)	育児休業者職場復帰研修(政策研修センター)	政策研修センター	148
116	2-(1)	パパ・ママあんしんミーティング	政策研修センター	
117	2-(1)	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	警察本部警務課	1,366
118	2-(2)	滋賀マザーズジョブステーションの運営	男女共同参画課 労働雇用政策課 子ども・青少年局	24,633
119	2-(2)	(仮称)南部地域滋賀マザーズジョブステーションの開設・運営	男女共同参画課 労働雇用政策課	30,479
120	2-(2)	福祉人材バンク運営事業委託	健康福祉政策課	10,000
121	2-(2)	滋賀県労働相談所の設置	労働雇用政策課	5,964
122	2-(2)	ヤングジョブセンター滋賀の運営	労働雇用政策課	20,626
123	2-(2)	おうみ若者未来サポートセンターの運営	労働雇用政策課	3,923
124	2-(2)	多文化共生地域づくり支援センター	観光交流局	
125	2-(3)	障害者雇用創出事業	障害福祉課	29,100
126	2-(3)	知的障害者介護技能習得事業	障害福祉課	4,464
127	2-(3)	女性の再チャレンジ支援能力開発事業	労働雇用政策課	21,568
128	2-(3)	訓練手当の支給	労働雇用政策課	26,514
129	2-(3)	家内労働アドバイザーの設置	労働雇用政策課	1,935
130	2-(3)	働き・暮らし応援センター事業(企業との連携によるトライWO RK推進事業)	労働雇用政策課	3,907
131	2-(3)	職場適応訓練の実施	労働雇用政策課	8,015
132	2-(3)	チャレンジドWORK運動推進事業	労働雇用政策課	1,430
133	2-(3)	高年齢者労働能力活用事業	労働雇用政策課	11,800
134	2-(4)	女性の活躍推進応援事業	男女共同参画課	3,573

事業番号	重点 目標	文共同参画関連事業名一覧 事業名	所管課	予算額(千円)
135		女性のチャレンジ支援事業	男女共同参画センター	1,775
136	2-(4)	滋賀の女性経営者フォーラム開催事業	中小企業支援課	1,000
137	2-(4)	女性のキャリアアップ支援事業	労働雇用政策課	610
138	2-(4)	農業・農村男女共同参画推進事業	農業経営課	887
139	2-(4)	農村女性活躍支援事業	農業経営課	3,900
140	2-(4)	建設業者指導事務	監理課	(委託事業の一部)
141	2-(4)	潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	病院事業庁	-
142	2-(4)	女性アスリート・指導者支援事業	スポーツ健康課	1,000
143	2-(5)	淡海ネットワークセンター支援事業	県民活動生活課	50,966
144	2-(5)	女性のNPO活動等応援事業	県民活動生活課	3,200
145	2-(5)	アントレプレナー養成講座	商工政策課	317
146	2-(5)	小規模事業経営支援事業費補助金	中小企業支援課	13,681
147	2-(5)	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業	中小企業支援課	39,001
148	2-(5)	中小企業振興資金貸付金	中小企業支援課	34,286
149	2-(5)	漁業団体人権問題啓発推進事業費補助金	水産課	40
150	2-(5)	都市農村交流対策事業	農村振興課	1,850
151	2-(5)	ふるさと・水と土保全対策事業	農村振興課	1,889
152	3-(1)	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	人事課	_
153	, ,	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置	総務事務·厚生課	330
154	3-(1)	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	教育委員会教職員課	_
155	3-(1)	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置	教育委員会教職員課	339
156	3-(1)	職場教養・研修の推進	警察本部警務課	_
157	3-(2)	相談室運営事業	男女共同参画センター	8,447
158	3-(2)	犯罪被害者支援事業	県民活動生活課	1,279
159	3-(2)	DV被害者総合対策推進事業	子ども・青少年局	9,858
160	3-(2)	地域企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業	子ども・青少年局	3,208
161	3-(3)	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発	男女共同参画課	-
162	3-(3)	児童養護施設等の子どもの権利擁護事業	子ども・青少年局	835
163	3-(3)	青少年にふさわしい環境づくりの推進	子ども・青少年局	1,939
164	3-(3)	犯罪被害者対策推進事業	警察本部警察県民センター	5,225
165	3-(3)	女性マンション等防犯ネットワーク事業	警察本部生活安全企画課	_
166	3-(3)	女性等を守るリレーションシステム	警察本部生活安全企画課	371
167	3-(3)	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施)	警察本部生活環境課·少年課	900
168	3-(3)	<u> </u>	警察本部生活安全部地域課(鉄 道警察隊)	_
		•		

事業番号	五年及分名 重点 目標	文共同参画関連事業名一覧 事業名	所管課	予算額(千円)
169		母子保健対策推進事業	健康医療課	6,094
170	3-(6)	不妊専門相談センター事業	健康医療課	4,852
171	3-(6)	周産期保健医療対策	健康医療課	255,642
172	3-(6)	小児慢性疾患児等支援事業	健康医療課	621
173	3-(6)	先天性代謝異常等検査事業	健康医療課	45,988
174	3-(6)	不妊治療費助成事業	健康医療課	263,842
175	3-(6)	母子医療給付事業	健康医療課	49,447
176	3-(6)	妊娠·出産支援強化事業	健康医療課	8,800
177	3-(6)	乳幼児医療対策事業	健康医療課	848,058
178	3-(6)	親子でいい歯コンクール	健康医療課	192
179	3-(6)	小児慢性特定疾患治療研究事業	健康医療課	332,792
180	3-(6)	特定疾患治療研究事業	障害福祉課	1,450,457
181	3-(6)	栄養士指導事業	健康医療課	1,392
182	3-(6)	生涯歯科保健対策事業	健康医療課	5,947
183	3-(6)	給食施設指導事業	健康医療課	318
184	3-(6)	難病対策推進事業	障害福祉課	29,947
185	3-(6)	結核患者管理指導事業	薬務感染症対策課	9,104
186	3-(6)	感染症発生動向調査事業	薬務感染症対策課	10,350
187	3-(6)	喫煙対策事業	健康医療課	818
188	3-(6)	エイズ予防対策事業	薬務感染症対策課	11,607
189	3-(6)	風しん対策推進事業	薬務感染症対策課	20,725
190	3-(6)	自殺対策事業	障害福祉課	55,308
191	3-(6)	救急医療対策費	健康医療課	376,079
192	3-(6)	看護職員確保等対策費	健康医療課	569,934
193	3-(6)	薬物乱用防止対策費	薬務感染症対策課	5,932
194	3-(6)	違法ドラッグに対する指導取締強化事業	薬務感染症対策課	4,583
195	3-(6)	覚せい剤等の薬物乱用防止対策推進事業	警察本部少年課	-
196	4-(1)	仕事と生活の調和推進事業	男女共同参画課	767
197	4-(1)	研修講座事業	男女共同参画センター	759
198	4-(1)	情報収集発信事業	男女共同参画センター	1,320
199	4-(1)	人権啓発推進事業	人権施策推進課	53,336
200	4-(3)	青少年向け啓発	男女共同参画課	1,172
201	4-(3)	教育課程研究協議会	教育委員会学校支援課 教育委員会学校教育課	_
202	4-(3)	教育の情報化研修	総合教育センター	

平成26年度男女共同参画関連事業名一覧

事業番号	重点 目標	事業名	所管課	予算額(千円)
203	4-(3)	初任者研修	総合教育センター	-
204	4-(3)	10年経験者研修	総合教育センター	_
205	4-(4)	おうみしごと体験事業	労働雇用政策課	3,000
206	4-(5)	NPO・県政はやわかり講座	県民活動生活課	-
207	4-(6)	マス・メディアに対する協力要請	男女共同参画課	-
208	4-(7)	男女共同参画の推進に関する調査研究	男女共同参画課	2,600
209	4-(7)	調査研究事業	男女共同参画センター	_
210	4-(8)	男女共同参画に関する国際的な取組についての情報収集	男女共同参画課	_
211	5-(1)	審議会等における女性の参画促進	男女共同参画課	_
212	5-(1)	滋賀県女性有識人材情報事業	男女共同参画課	-
213	5-(1)	男女共同参画推進員制度	男女共同参画課	60
214	5-(1)	市町男女共同参画担当課長・担当者会議	男女共同参画課	60
215	5-(1)	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	男女共同参画課	_
216	5-(1)	自治大学校第一部特別研修	人事課	231
217	5-(2)	男女雇用機会均等の推進	労働雇用政策課	330
218	5-(2)	企業の女性活躍状況の見える化研究事業	労働雇用政策課	360
219	5-(3)	地域団体等に対する啓発事業の展開	男女共同参画課	-
220	5-(4)	女性団体に対する啓発事業の展開	男女共同参画課	-
221	5-(4)	県民交流エンパワーメント事業	男女共同参画センター	475
222	5-(4)	子育て期支援託児室運営事業	男女共同参画センター	457
223	5-(4)	選挙啓発事業	市町振興課 (選挙管理委員会事務局)	61
224	5-(4)	(一財)県婦人会館ゼミナール事業補助	教育委員会生涯学習課	300

合計 22,226,306

【事業概要·実績一覧】

重点目標1:家庭・地域における男女共同参画の推進

施策の方向と取組

- (1) 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援
- ① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めることが、個人にとっても、事業者にとっても、社会全体にとっても重要であることの認識が根付くよう、広報をはじめとした意識啓発や様々な関心を高める事業に取り組みます。 <総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局

				本						平成26年度							平成25年度			
通番	重点 目標	事業番号	事 業 名	-掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業実績		
1	1- (1)	7	男女共同参画実 践事例発信事業	再掲	1-(2)	4	男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、実践事例を発信する。	男女共同参画課	新		「仕事と生活の調和」の促進のため、経営層を対象に参考となる実践事例を取り上げたテレビ番組を制作し、県内の企業に向けて放送するとともに、内容をDVD化し、経済団体を通じて配布・活用する。	2,000			2,000					
2	1 — (1)	101	仕事と生活の調 和推進会議しが	再掲	2- (1)	1 2	行労使、地域団体が連携・協働 し、一体となって仕事と生活の調 和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 に取り組むとともに、社会的機運 の醸成を図る。	男女共同参画課			行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーケ・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	-			-			行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。・仕事と生活の調和推進月間の普及(ポスターによる広報、講演会の開催)		
3	1—(1)	196	仕事と生活の調 和推進事業	再掲	4 - (1)	① ② ④	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、社会的、運の醸成、昨今のイクメンプームを活用した男性の意識改革や若者に対する啓発を行う。	男女共同参画課			(1)仕事と生活の調和推進月間普及事業 11月の「仕事と生活の調和推進月間」 17労使、地域団体等が集中的に広報活動を展開する。(496千円) (2)男性の仕事と生活の調和推進事業 「男性の家事・育児参画フォトコンテスト」の 実施(271千円)	767			767			(1)仕事と生活の調和推進月間普及事業・仕事と生活の調和推進講演会の開催(開催日:11/9、講師:渥美由喜さん、講演ナーマ:「働きながら介護する~仕事と介護の両立のために必要なこと~」、参加者:約100人)・推進月間の広報(啓発ポスタ・リーフレットの作成・配布、県広報誌に特集記事の掲載) (2)男性の仕事と生活の調和推進事業 「滋賀のイクメン・カジダンフォトコンテスト2013」の実施(応募数:110作品) (3)11月の推進月間中に各組織でフーク・ライフ・パランスの取組を一歩すすめるキャンペーン「ワーク・ライフ・パランスの取組を一歩すすめるキャンペーン「ワーク・ライフ・パランス"ブチトライアル"参加組織の募集(参加者:26組織:1509名) (4)若年者の仕事と生活の調和推進事業大学生のためのライフ&キャリア講演会の実施(開催日:11/22、講師:安藤哲也さん、講演テーマ:「あなた自身が切り開くこれからの生き方とキャリア」、参加者:50人)		
4	1-(1)	197	研修講座事業	再掲	4- (1)	23	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年1回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編)年6回 185人 ・市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 178人 ・教職員さんかく講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんかく協働講座 年1回 28人 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人		
5	1-(1)	221	県民交流エンパ ワーメント事業	再掲	5- (4)	2	男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会・しがWO・MANネット会議開催・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定・「G-NETしがフェスタ」開催・県内5センター連携事業 年5回	475			475			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 59人 ・しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 ・しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 ・「G-NETしが7xスタ」開催 4,300人 ・県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人		

6	1-(1)	198	情報収集発信事 業	再掲			男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通じ啓発を行う。	男女共同参画センター	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸出	1,320			1,320	緊	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 ・Gーnetシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 ・図書資料を崩等 ・図書資料を励載書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出 ・研究者・学生向け「専門図書館利用セミナー」の開催 57人
7	1- (1)		高等学校等開放 講座開設事業	本掲	<u>1</u>) # 8) (県内の高等学校等がもつ人的・ 物的教育機能を広く県民に開放 し、地域に根ざした特色のある講 座を開設する。		・県立学校で4講座程度を開設。 開設時期 年間を通じて	-		-			・県立学校で4講座程度を開設。 開設時期 年間を通じて
8	1 – (1)		淡海生涯カレッジ 開設事業	本掲	2		公民館、県立高校、大学といった 地域の学習機関が連携して「環境」などの地域課題について、体 系的な学習プログラムを提供する ことにより、学習成果を生かした社 会参加を促進する。	教育委員会 生涯学習課	・大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で5 校を開設 学習テーマ「環境」・「文化」、等 募集定員合計 150名 開設期間 6月~2月	928		928			・大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で5校を開設 学習テーマ「環境」・「文化」、等 募集定員合計 150名 開設期間 6月~2月
9	1 – (1)		家庭教育活性化 推進事業	本掲	34			教育委員会 生涯学習課	・PTA子育て学習講習会 (県内5か所で実施)	237		237			・PTA子育で学習講習会 (県内5か所で実施)
10	1-(1)		企業内家庭教育 促進事業	本掲	(1)			教育委員会 生涯学習課	・企業内家庭教育学習講座の支援	132		132			・企業内家庭教育学習講座の支援(1企業2講座実施)
11	1-(1)		家庭教育協力企 業協定制度	本掲	(1)			教育委員会 生涯学習課	・家庭教育の向上に向けた職場づくりのため に企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホーム ページで紹介。	300		300			・家庭教育の向上に向けた職場づくりのために企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホームページで紹介。
12									合計	6,918	0	1,597	5,321		

(2) 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透

- ① 県民や事業者が男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、対象やテーマ、年代に応じ、効果的な手法を用いて戦略的に啓発・広報を進めます。<総合政策部・全庁>
 ② 社会的性別(ジェンダー)の視点に立って、地域の慣行に差別的取扱がないか見直しが進み、地域活動に男女が共に参画していけるよう、地域活動における男女共同参画の視点の定着をめざし、様々な機会をとらえた啓発・広報を進めます。<総合政策部・関係部局>
 ③ 地域や職場で、主体的に男女共同参画を推進する団体やリーダーの育成を行います。<総合政策部・関係部局>
 ④ 地域における防災(災害復興を含む。)、防犯、地域おこし・まちづくり、観光、環境等の様々な分野の活動に男女が共に参画し、地域の課題を実践的に解決できるよう男女共同参画推進の取組の核となる女性リーダーの発掘および育成を行います。<総合政策部・関係部局>

				本						平成26年度							平成25年度		
道者	重点目標	事業番号	事業名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要	
	3 1- (2)	6	6 普及啓発事業	本掲		① ② ③	男女共同参画社会づくりに向けて、パートナーしがの強調週間を中心に、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	男女共同参画課			・パートナーしがの強調週間啓発 (10/12~19) ・県市町集中啓発 ・啓発ポスターによる広報・啓発	233		233				・男女共同参画啓発ポスターの作成 2,130部 ・パートナーしがの強調週間啓発 (10/13~20) ・後援:36企業・団体 ・県市町の取組:76事業	
	4 1- (2)	-	,男女共同参画 ^到 践事例発信事 ³	毛 本掲		1	男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、実践事例を発信する。	男女共同参画課	新		「仕事と生活の調和」の促進のため、経営層を対象に参考となる実践事例を取り上げたテレビ番組を制作し、県内の企業に向けて放送するとともに、内容をDVD化し、経済団体を通じて配布・活用する。	2,000		2,000					

15	1-(2)	197	研修講座事業	再掲	4-(1)	•	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター		・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアップ講座 年1回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759		・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 ・市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 178人 ・教職員さんかく講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんか・協働講座 年1回 28人 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人
16	1-(2)	221	県民交流エンパ ワーメント事業	再掲		1 2 3 4	男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター		・これな5学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会・しがWO・MANネット会議開催・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定・「G-NETしがフェスタ」開催・県内5センター連携事業 年5回	475			475		・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人・G-NETしが推進員研修会 3回 59人・しがWO・MANネット会議開催 3回 59人・しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人・「G-NETしがフェスタ」開催 4,300人・県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人
17	1-(2)	198	情報収集発信事業	事再掲	4-(1)		男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通じ啓発を行う。	男女共同参画センター		・男女共同参画情報誌の発行 年2回・図書資料の整備等・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出	1,320			1,320		・男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 ・Gーnetシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出 ・研究者・学生向け「専門図書館利用セミナー」の開催 57人
18	1- (2)	8	県政情報の提付	本掲			各種広報媒体を通じて、男女共 同参画づいに必要な情報を提 供し、意識の醸成を図る。	広報課		1.「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジ オによる県政 番組の放送 ・テレビ・ テレビ・滋賀プラスワン(BBC) 手話タイムプラスワン(BBC) しらしがテレビ(BBC) 県広報誌「プラスワン」データ配信(BBC) ・ラジオ 滋賀プラスワンインフォメーション (FM滋賀) 3.新聞紙面広告 4.ホームヘージ	157,102		157,102			1.「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政 番組の放送 ・テレビ 県政週刊プラスワン(BBC) 手話タイムプラスワン(BBC) ・ラジオ 滋賀プラスワンインフォメーション (FM滋賀) 3.新聞紙面広告 4.ホームページ
19	1-(2)	9	地域で育む防災 防犯活動支援 ^薬	本掲		4		防災危機管理局		将来、防災・防犯活動の中核となる人材育成を図るために、小学校における学習支援を行うとともに、若者や女性、企業への理解浸透を図るため、防災や防犯に触れる機会を提供する。	300		300			子どもが防災・防犯の知識や技能を習得したり、女性や若者に消防団活動への理解を深めていただき入団の契機となるよう、消防一日体験を実施した。(い「消防ちびっこびがは2013」(7/2)参加者: 547名、場所・大津市消防局南消防署内容・県防災ヘリによる偵察活動、はしご車による救助訓練、水消火器による消火体験(2)「防災フェア」(7/7)参加者: 約700名場所・草津エイスクエア内容: 消防車両の展示、地震体験、応急手当指導、消防団普及啓発、消防団人団促進リーフレット配布等
20	1-(2)	10	災害からこどもを 守る事業	本掲		4		防災危機管 理局		(1)防災啓発アニメ(H25制作)の放送 (2)防災紙芝居の制作 (3)防災を著象材活用手引の作成 (4)防災学習実施の支援	1,053		1,053		新	(1)保育者向けに災害から子どもを守る研修会を2回実施した。 ① 平成25年10月21日(月)13:00~16:30 大津合同庁舎7-C(大津会場) ② 平成25年11月8日(金)13:00~16:30 動労福祉会館「臨湖」第6会議室(長浜会場) (2)防災啓発スポットアニメの制作 滋賀県を連想させるアニメキャラである「知ったかぶりカイツブリ」を活用し、「あめかぜザーザー」編と1グラブラじしんだ! 1編の2本を製作した。 (3)防災啓発スポットアニメの放送 6月~9月にかけて年8回びわ湖放送で放送を実施した。
21	1-(2)	11	建設産業魅力領信事業	発 本掲		1	建設産業の魅力を女性に発信するため、女性限定の現場見学会や若手の女性技術者の表彰制度の新設を行う。	監理課	新	建設産業の魅力の発信 現場見学会(委託事業) 表彰	(委託事業の 一部)	((委託事業 の一部)			
22	1-(2)	12	県民学習集会 (女性の部)開作 補助	* 掲		2 3	部落解放と女性の解放を共通の 課題として、職場・地域・団体で の取組を深めていく研修会・つど いの開催に対して補助する。	教育委員会 人権教育課		部落解放女性のつどいの開催	361		361			部落解放第50回女性のつどいを開催(平成25年11月16日)。講演と分散会。 参加者278名

23 1- (2)	13 県地域女性団体 連合会事業補助	本 (6	青少年・高齢者問題等の対応、 女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事 業及びまちづいの格となる地域 女性団体の資質向上や組織の 活性化を図るための事業に要す る経費の一部を補助する。		・各種研修会の開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会	700		700		・ちふれんパワーアップセミナーの開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会
24					合計	164,303	0	161,749	2,554	

(3)子育て支援の充実

- ① 男女が共に子育てにかかわり、子育ての喜びや悩み、責任をわかちあっていけるよう県民の意識を育むとともに、社会全体で子育てを支援する気運を高めていきます。<総合政策部・健康医療福祉部・関係部局>
- ② 就労形態の多様化に対応して、低年齢児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育の充実を推進します。<健康医療福祉部>
- ③ 子育てに関する孤独感や不安の解消を図るため、地域における子育て支援拠点の設置を促進するとともに、妊娠期を含めて、子育て支援情報の提供や、育児不安などへの相談等を行います。保護者が育児疲れや急病の場合などに、保育所等において子どもを一時預かる一時預かり事業の実施を促 進します。<健康医療福祉部>
- ④ 放課後児童グラブの設置、小学校の余裕教室や公民館等を利用した「放課後子ども教室」に対する支援など、児童の放課後等の安全・安心な活動拠点を設け、体験活動等を通して健全育成に向けた取組を推進します。<健康医療福祉部・教育委員会>
- ⑤ 生まれる前から青年期まで、子ども・若者の成長に応じて、発達障害や不登校など様々な問題に対応するため、一貫した支援や相談体制、情報提供の充実を図ります。<健康医療福祉部・教育委員会>
- NPOや住民等が連携し、見守りや仲間づくりなど、身近な場で日常的、継続的に子育てを支援する取組を進めるなど、児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。<健康医療福祉部>
- ⑦ ひとり親家庭に対する相談や生活の安定と向上、自立を図るための就業支援を推進します。<健康医療福祉部>
- ⑧ 子育て支援や多世代交流などに取り組む団体等の活動やネットワークづくりの支援を進めます。<総合政策部・健康医療福祉部・関係部局>
- ③ 子育てを応援するサービスの実施や、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどの取組を広く企業や店舗に働きかけます。また、その趣旨に賛同した企業等を応援団として登録し、その取組を県民に広く紹介します。く健康医療福祉部>
 ① 未来を担う子どもたちを育てる大切な営みを社会全体で支え合うため、事業者に対し、家庭教育の向上に向けた取組や学校や地域での体験活動への技術力・専門性を生かした協力・支援の働きかけを行います。く教育委員会>

					本						平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業:	名	掲再掲の別	本掲箇所	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成25年度 事業概要
2	1-(3)	196	仕事と生活(和推進事業		再場(1- (2) (4)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、社会的気運の醸成、昨今のイクメンブームを活用した男性の意識改革や若者に対する啓発を行う。	男女共同参画課			(1)仕事と生活の調和推進月間普及事業 11月の「仕事と生活の調和推進月間」 に、行労使、地域団体等が集中的に広報活動を展開する。(496千円) (2)男性の仕事と生活の調和推進事業 「男性のな事・育児参画フォトコンテスト」の 実施(271千円)	767			767			(1)仕事と生活の調和推進月間普及事業・仕事と生活の調和推進講演会の開催(開催日:11/9、講師:渥美由喜さん、講演テママ:「働きながら介護する~仕事と介護の両立のために必要なこと~」、参加者: 約100人)・推進月間の広報(啓発ポスタ・リーフレットの作成・配布、県広報誌に特集記事の掲載) (2)男性の仕事と生活の調和推進事業「滋賀のイウメン・カンダンフォトコンテスト2013」の実施(応募数:110作品) (3)11月の推進月間中に各組織でワーク・ライフ・パランスの取組を一歩すすめるキャンペーン「ワーク・ライフ・パランスプチトライアル"参加組織の募集(参加者:26組織・1,509名) (4)若年者の仕事と生活の調和推進事業大学生のためのライフ&キャリア講演会の実施(開催日:11/22、講師:安藤哲也さん、講演テーマ:「あなた自身が切り開くこれからの生き方とキャリア」、参加者:50人)
2	1-(3)	101	仕事と生活(和推進会議	の調しが	再名	2- ①	行労使、地域団体が連携・協働 し、一体となって仕事と生活の調 和(ワーケ・ライフ・パランス)の推進 に取り組むとともに、社会的機運 の醸成を図る。	男女共同参画課			行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・パランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	-			-			行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。・仕事と生活の調和推進月間の普及(ポスターによる広報、講演会の開催)
2	1-(3)	197	研修講座事	業	再褐(4- ① (1) ⑧	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年1回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			-さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 - 市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 - 働く女性のキャリアップ講座 年2回 178人 - 教職員さんかく講座 年1回 96人 - デートロが止啓発セミナー 年1回 77人 - さんかく協働講座 年1回 28人 - 若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 - 公開講演会 年1回 252人

28	1-(3)	221	県民交流エンバワーメント事業	f 转	与 5- 号 (4)	1) 8	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター	・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会・しがWO・MANネット会議開催・しがWO・MANネット請座開催 全20講座予定・「G-NETしがフェスタ」開催・県内5センター連携事業 年5回	475		475		・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人・G-NETしが推進員研修会 3回 59人・しがWO・MANネット会議開催 3回 59人・しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人・「G-NETしがコスタ]開催 4,300人・県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人
29	1-(3)	14	民生委員児童 員協議会連合 活動費補助金	会 4	X as	3	多様化する地域の福祉ニーズの なか、民生委員児童委員が地域 福祉活動のリーダーとしての役割 が大きいことから、民生委員児童 委員協議会連合会が行う事業へ の助成を通じて民生委員児童委 員の活動を支援する。	健康福祉政策課	機関紙「ともしび」等の発行 3,500部 年4回 支部育成 14支部 単位民児協育成114民児協	21,696	21,696			機関紙「ともしび」等の発行 3.500部 年4回 支部育成 14支部 単位民児協育成 114民児協
30	1-(3)	15	民生委員児童 員研修事業	委本	Z mg	3	民生委員児童委員の資質向上 を図るため、階層別研修を実施 する。	健康福祉政策課	民生委員児童委員研修 ・6コース、6日 新任、中堅、会長、主任児童委員向け研修 ・人権研修+部門研修	782	782		拡	民生委員児童委員研修 ・6コース、9日 新任、中堅、会長、主任児童委員向け研修 +人権研修+部門研修
31	1 — (3)	16	民生委員児童 員活動費交付	委本金指	Z = 13	3 7	社会福祉の増進を図るため、民 生委員児童委員の活動費に要 する経費を交付する。	健康福祉政 策課 子ども・青少 年局	民生委員児童委員の活動に要する経費を 交付 民生委員児童委員2,638人(定数)	148,876	148,876			民生委員児童委員の活動に要する経費を交付 民生委員児童委員2,576人(定数)
32	1-(3)	17	延長保育促進業	事 本	Sim Xi	2	保育所において、11時間の開所 時間の前後の時間に、さらに30分 以上の延長保育を行う事業に対 して助成を行う。		実施保育所 112か所 ※大津市除く	400,171	400,171			実施保育所 104か所 ※大津市除く
33	1 - (3)	18	低年齡児保育 育士等特別配 事業	保津	Z = Z	2	1・2歳児が多く入所する保育所 において、保育士加配に対し助 成を行う。	子ども・青少 年局	低年齡保育保育士等特別配置 145人 ※大津市除く	133,181	133,181			低年齡保育保育士等特別配置 141人
34	1 — (3)	19	特定保育事業	. 本 报		2	週2、3日程度または午前か午後 のみ必要に応じて柔軟に対応す る特定保育に対し助成を行う。	子ども・青少 年局	実施保育所 2か所 ※大津市除く	721	721			実施保育所 1か所 ※大津市除く
35	1-(3)	20	休日保育事業	· 本	Z ====================================	2	日曜・祝日に児童を受け入れる 休日保育に対し助成を行う。	子ども・青少 年局	実施保育所 16か所 ※大津市除く	14,206	14,206			実施保育所 13か所 ※大津市除く
36	1-(3)	21	病児·病後児 育事業	呆 本	Sim Xi	2	保育所に通所中等の児童が病 気等の場合に一時的に保育する 病児・病後児保育に対し助成を 行う。	子ども・青少年局	実施箇所 13か所 ※大津市除く	40,954	40,954			実施箇所 13か所 ※大津市除く
37	1-(3)	22	家庭的保育事	業権	5	2	保育士が自身の居宅等で少人 数の子どもを保育するために要す る経費に対して助成を行う。	子ども・青少年局	実施箇所数 12か所 ※大津市除く	40,992	40,992			実施箇所数 11か所 ※大津市除く
38	1-(3)	23	家庭的保育推 事業	:進 本 掲	Z = 15	2	市町が家庭的保育事業を実施 するための研修について、県で一 括して実施することにより、家庭的 保育者の効率的な育成と保育ス キルの向上を図る。	子ども・青少 年局	・基礎研修(家庭的保育者の就業前研修) ・現任研修(全家庭的保育者に対する研修)	1,443	1,443			・基礎研修(家庭的保育者の就業前研修) ・現任研修(全家庭的保育者に対する研修)
39	1- (3)	24	放課後児童り 施設整備事業 補助金	ラブ 本	Z	4	放課後児童クラブの施設整備を行う。	子ども・青少 年局	整備箇所 8か所(改修含む) ※大津市除く	85,678	85,678			整備箇所 5か所(改修含む) ※大津市除く
40	1- (3)	25	放課後児童倒 育成事業費補 金	全 神		4	放課後児童クラブの運営に対し 助成を行う。	子ども・青少年局	実施クラブ 213クラブ ※大津市除く	653,355	653,355			実施クラブ 207クラブ ※大津市除く

41	1-(3)	26	子育で三方よしニ ミュニティ推進事 業	本掲	1	県全体の方向性を導くモデル的 な取り組みを実施し、特色ある子 育ち・子育で支援活動の掘り起こ しと県内各地域への普及を図ると ともに、県民、NPO、企業等との 協働により、子育てを社会全体で 支えることについての県民全体で の意識醸成を行う。また、子育 下 友援互関わる機関や活動従事者 機能強化、活動の活性化を図 る。		○子育て支援機関交流事業 ・研修・情報交換 ・ネットワーク構築事業 ○子ども未来基金事業	1,695	1,69	5	○子育て支援機関交流事業 ・情報交換・連絡調整会議 ・子育て支援機関のネットワーク化の促進 ○子ども未来基金事業
42	1- (3)	27	淡海子育 (応援) 団事業	本掲	9	企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	子ども・青少年局	企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進の ための広報・啓発	1,037	1,03	7	企業に対する淡海子育で応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発
43	1-(3)	28	淡海子育てマイス ター事業	は本掲	8	子育て支援活動に興味を持って いる人材を対象として、子育て支 援に関する知識やスキルをより一 層深めるための学習機会を設け、 子育て支援活動の推進を図る。	子ども・青少年局	子育て支援活動に携わる者および子育て支援活動に関心を持つ者に対して、子育でに 関する専門的な知識やスキルの修得を目的 とした研修を実施	228	22:	3	受講者数 130人 修了者数 37人
44	1-(3)	29	男性の育児休業 取得奨励金支給 事業	本掲	1	中小企業における男性の育児休 業取得を促進するため、事業主 に奨励金を支給する。	子ども・青少 年局	常時雇用する従業員が300人以下の企業に おいて、事業所で男性従業員が初めて育児 休業を取得した場合、一定の要件のもとに事 業主に対して奨励金を支給する。	3,000	3,000		奨励金を活用した事業所 6社
45	1-(3)	30	母子家庭等就 業・自立支援セン ター事業	本掲	7	母子家庭の母等の雇用の促進を 図るため、就業支援を行う。	子ども・青少年局	母子家庭等の就業を支援するため、就業相 談、講習会実施、就業情報等の提供等の 支援サービスを提供	12,566	12,56	3	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等の支援サービスを実施 就業者 155人
46	1-(3)	31	ひとり親家庭福祉 対策事業 (母子自立支援 員の設置および 研修事業)	本掲	Ī	母子自立支援員を設置し、母子 家庭の母の自立に向けた総合的 な支援を行う。	子ども・青少年局	母子自立支援員(健康福祉事務所2名、 本庁2名)の設置と母子家庭の母等の自立 支援	16,489	16,48)	ひとり親家庭の親を対象に、「介護職員初任者研修」を開講し、介護資格の取得を促進するとともに、修了後は母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、介護職場への就労をサポートすることで、経済的自立を図る。
47	1- (3)	32	ほっと安心子育で支援事業	本掲	3	育児疲れや育児不安を抱えた保護者が無料利用権を活用して、保育所等の一時預かりを必要なときに利用できるよう市町の取組を支援する。	子ども・青少 年局	市町を通じて、0歳児の全保護者を対象に 一時預かり事業無料利用券(半日券×2 枚)を配布し、その活用実績に応じた利用料 の補助および事業実施保育所等の実施体 制強化に対する支援(保育土確保のための 人件費補助)を実施 あわせて、一時預かり無料券配布等にかかる 市町事務費を補助	23,900	23,90		市町を通じて、O歳児の全保護者を対象に一時預かり事業無料利用券(半日券×2枚)を配布し、その活用実績に応じた利用料の補助および事業実施保育所等の実施体制強化に対する支援(保育士確保のための人件費補助)を実施あわせて、一時預かり無料券配布等にかかる市町事務費を補助
48	1- (3)	33	子どもと家族を守る家づくり事業	本掲	3	育児疲れや育児不安などの理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、地域で子どもを一時的に預かる「子どもと家族を守る家」を認定することにより、市町における子育で短期支援事業(ショートステイ)の促進を図る。	子ども・青少年局	養育者の希望者に対する認定研修の実施 「子どもと家族を守る家」の登録	-		-	養育者の希望者に対する認定研修の実施 「子どもと家族を守る家」の登録
49	1- (3)	34	子育て支援環境 緊急整備事業	本掲	2 3	待機児童の解消や保育環境の 改善のために行う民間保育所等 の整備等に対して助成を行うとと もに、市町が実施する各種の子 育て支援事業に対して助成す る。	子ども・青少年局	保育所等の整備 7市21施設 等	4,055,534	4,055,53	1	保育所等の整備 6市町8施設 等

50	1-(3)	35	3歳児保育特別 配置事業	本掲	2	小集団から大集団による保育に 変わる3歳児保育について、基準 を超えた保育士配置を行う民間 保育所に対して助成を行い、3歳 児保育における、保育の質の向 上を図る。	子ども・青少年局		民間保育所において、基準を超えて保育士 を配置する保育所に対して、市町が補助を 行うことを支援する	30,000	30,000	新	補助保育所数 22か所(5市町)
51	1-(3)	36	保育士・保育所支援センター運動	本掲	2	保育士養成学校卒業者の県内保育士への就職促進や県内保育十への就職促進や県内保育所に勤務する保育士就労継続をサポートするなどの業務を行う「保育士・保育所支援センター」を設置し、県内保育所に就労する保育士の安定的な確保を図る。			「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育士養成校新卒者や潜在保育士の県内保育所への就職促進とともに、県内保育所に勤務する保育士の勤労継続を支援することにより、保育士の安定的な確保を図る。	9,080	9,080	新	平成25年4月30日に「保育士・保育所支援センター」を設置。保育士養成校 新卒者や潜在保育士の県内保育所への就職促進とともに、県内保育所に勤務 する保育士の勤労継続を支援。
52	1- (3)	37	保育士修学資金貸付事業	全本掲	2	保育士資格取得に必要な修学 資金の貸し付けを行うことで、保 育土養成施設の入学者の増加 を図る。また、卒業後に県内の保 育場合は返済を免除することで、県 内保育所等に動務するよで、県 均加を図る。			貸付金の内容 入学準備金 200,000円 修学資金1,200,000円 (月額50,000円×12月×2年) 就職準備金200,000円 貸付対象見込者数 150人(H26入学者分)	265,752	265,752	新	H25入学者135人に貸付け
53	1- (3)	38	保育士等処遇改善臨時特例事業	本	2	保育士の処遇改善に取り組む民間保育所へ補助を行うことにより、保育士の確保を進める。	子ども・青少 年局	追加	保育士の処遇改善に取り組む民間保育所へ補助を行う。(17市町)	31,934	31,934	国補正	保育士の処遇改善に取り組む民間保育所へ補助(17市町)
54	1-(3)	39	放課後児童指導員等資質向上導業	本掲	4	放課後児童指導員等に対して 必要な知識および技術の習得の ための研修を行うことにより、放課 後児童クラブの質の向上および子 ども・子育て支援新制度への円 滑な移行を図る。		新	児童の安全管理、生活指導、遊びの指導および障害児など特に配慮が必要な児童に対する指導技術に関する研修等を行う(年間4回)	880	880		
55	1- (3)	40	保育士応援ポシ ティブキャンペーン 事業	本掲	1 2	「保育士への応援メッセージ」を募集し、応募されたメッセージを活用し、保育士および県民に発信することにより、保護者をはじめ県民が、地域の子育てを担う保育士を応援する気運の醸成するとともに、保育土がやりがいをもって従事できる環境づくりを図る。		新	・保育士さんへの応援メッセージ募集 ・応援メッセージを活用した広報活動	2,500	2,500		
56	1 — (3)	41	見つけて!子育の喜び共有事業	て本語	1	出産・子育ての喜びや素晴らしさ を紹介するキャンペーンを広く展開 し、子を持ち育てる気運の醸成を 図る。		新	各種メディアの活用等により出産・子育てポジ ティブキャンペーンを実施	5,012	5,012		
57	1-(3)	42	学校・家庭・地域連携協力推進 業	本掲	1 4 6	地域住民等の参画による「学校 支援地域本部」「放課後子ども 教室」「家庭教育支援」「土曜の の教育支援」の教育支援「当覧 支援するとともに、各地域の実情 に応じたそれぞれの取組を有機的 に組み合わせることを可能とし、よ り充実した教育支援活動を支援 する。	教育委員会 生涯学習課		・学校支援地域本部事業 ・放課後子ども教室 ・家庭教育支援 ・土曜日の教育支援	28,017	28,017		 学校の支援活動 一学校支援地域本部ー 放課後等の支援活動 一放課後子ども教室ー 家庭の支援活動 一家庭教育支援ー

58 1- (3)	家庭教育協力企 業協定制度	再 1-掲 (1	10	家庭の教育をはじめ子どもを育て る様々な営みを社会全体で支え 合うため、子どもの健やかな育ち のための5つ取組項目につい て、企業および事業所と県教育 委員会が協定を結ぶ。		(5: • † • !)	家庭教育の向上に向けた職場づくりのため 企業と県教育委員会が協定を締結。 協定企業は2項目以上の取組を実施。 県教育委員会は各企業の取組をホーム ビージで紹介。	300			300	・家庭教育の向上に向けた職場づくりのために企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホームページで紹介。
59							合計	6.031.980	0	6.029.679	2.301	合計

(4) 高齢者、障害者、外国人住民等への支援の充実

- ① 高齢者や障害者、外国人住民等が共に社会を支える重要な一員として、地域で安心して自立した生活ができるよう、相談体制の充実や情報提供などの支援を行います。<健康医療福祉部・商工観光労働部・関係部局>
 ② 高齢者や障害者の生きがいつくりやボランティア活動への参画支援等により、高齢者や障害者の地域社会活動・地域文化活動等への参加を働きかけます。<健康医療福祉部>
 ③ 高齢者や障害者等が快適な社会生活をおくれるよう、移動交通環境、公益的施設等の社会基盤の整備を推進します。<健康医療福祉部・土木交通部・関係部局>

- ④ 介護に対する意識を高めるとともに、介護についての正しい知識や技術の普及のほか、相談体制の充実を図ります。<健康医療福祉部>
- ⑤ 要介護高齢者ができるだけ住み慣れた地域での生活を続けられるよう、それを支えるサービス基盤の整備を進めます。<健康医療福祉部>⑥ 外国人住民が日本人住民とともに地域活動に参画できるよう、文化的背景や考え方などについて、相互理解が進むよう支援を行います。<商工観光労働部>

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要
60	1-(4)	43	高齢者・障害者 の生活支援権利 擁護推進事業	本掲		1		健康福祉政策課			・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福址権利擁護事業 実施団体 19社協	105,495		105,495				①権利擁護センター相談業務 - 一般相談 661件 - 専門相談(法律) 13件 ②日常的な金銭管理サービス (地域福祉権利擁護事業) - 実施団体 19団体 - 契約数 1,275件
61	1- (4)	44	福祉人材センター 運営事業委託	本掲		(+)	社会福祉事業に従事しようとする 者の就業の援助、研修の企画実 施等。	健康福祉政 策課			・福祉人材センター事業運営委員会の開催 ・啓発広報事業(リーフレット作成、関係機 関との連絡調整) ・福祉人材無料職業紹介事業	7,200		7,200				・福祉人材センター事業運営委員会(2回) ・啓発広報事業(パンフレットの作成・配布) ・福祉人材無料職業紹介事業(求人相談件数2,886件、求職相談件数2,365件)
62	1- (4)	45	福祉人材センター運営事業補助	本掲			社会福祉事業に従事する者の資 質の向上を図る。	健康福祉政策課			福祉人材センター運営事業に対する補助	12,271		12,271				福祉人材センター運営事業に対する補助
63	1-(4)	46	福祉人材確保緊 急支援事業	本掲		4	福祉人材の確保を図るため、若 者の福祉分野への強路選択の 支援を行うともに、他分野から 福祉分野への就業の支援、定着 支援を行う。	健康福祉政策課			・キャリア支援専門員設置事業 ・福祉の職場総合就職フェア ・高校等学校訪問事業 ・出張就職等 ・職場開拓事業 ・産着保健支援事業 ・雇用定着等動向調査	22,027		22,027				
64	1-(4)	47	福祉用具センター運営事業	本掲		4	福祉用具の普及を通じて、高齢 者や障害者の自立と社会参加の 促進ならびに介護者の負担軽減 を図るため、福祉用具センターの 運営を行う。	健康医療課			・福祉用具センターにおいて福祉 用具の展示、普及啓発、相談、改造・製作、研修・指導等を行う。	54,597		54,597				・福祉用具センターにおいて福祉 用具の展示、普及啓発、相談、改造・製作、研修・指導等を行う。
65	1- (4)	48	県民主導介護予 防地域づくり促進 事業	本掲		1	県民が自発的に介護予防に取り 組めるための気運醸成とサービス を担う人材の育成ならびに市町の 取り組みを支援する。	健康医療課			・市町支援協議会・人材育成事業・介護予防推進フォーラム・地域高齢者社会参加推進等モデル事業	41,597		41,597				- 市町支援協議会 - 人材育成事業 - 情報交換会 - 介護予防推進フォーラム

			1	1 1		T		1				1 1	
66	1- (4)	49	レイカディア振興 事業費補助	本掲	2	県健康福祉祭の開催等、高齢者の健康・生きがいづくり事業に対して補助する。	医療福祉推 進課		・全国健康福祉祭栃木大会 180人派遣 ・シルバー作品展開催 ・スポーツ交流大会開催	18,008	18,008		・全国健康福祉祭高知大会 135人派遣・シルバー作品展開催・スポーツ交流大会開催
67	1- (4)	50	老人クラブ活動費 等補助金	本掲	2	単位老人クラブ、市町老人クラブ 連合会、小規模老人クラブが進 める事業について補助する。	医療福祉推 進課		単位老人クラブ数 1,320市町老人クラブ連合会 19	46,837	46,837		- 単位老人クラブ数 1,267 - 市町老人クラブ連合会 19
68	1- (4)	51	県老人クラブ連合 会運営事業費等 補助金	· 本 掲	2	(一財)滋賀県老人クラブ連合会 の活動に要する経費に対して補 助する。	医療福祉推 進課		研修会・老人クラブ大会等の開催、健康づくり推進員の派遣、啓発資料の作成、老人クラブ活動に関する調査の実施	9,587	9,587		研修会・老人クラブ大会等の開催、健康づくり推進員の派遣、啓発資料の作成、老人クラブ活動に関する調査の実施
69	1- (4)	52	を人クラブ介護予防活動支援事業	本掲	4	老人クラブの会員自らが行う介護 予防の実践を支援する。	健康医療課		介護予防サポーター養成研修会の開催 介護予防教室の開催 介護予防実践支援事業費補助	11,844	11,844		介護予防サポーター養成研修会の開催 介護予防教室の開催 介護予防実践支援事業費補助
70	1- (4)	53	民間主導要介護 度改善プロジェク ト事業	本掲	5	利用者の要介護度の改善に積極的に取り組んだ事業所に対し 評価交付金を交付し、要介護度 の改善の取組を推進する。	健康医療課		・要介護度の改善に対する事業所評価交付金 ・普及啓発シンポジウム	49,310	49,310		・要介護度の改善に対する事業所評価交付金 ・普及啓発シンポジウム
71	1-(4)	54	訪問看護認定看 護師研修派遣助 成事業	本掲	1	訪問看護ステーションの機能を強 化するため、指導的役割を担うこ とができる認定看護師の資格取 得にかかる経費に対して補助す る。	医療福祉推進課	追加	・各医療圏において基幹型訪問看護ステーションの役割を担う予定の訪問看護ステーションより2名	800	800		今年度は実績なし
72	1 — (4)	55	訪問看護ステー ション実習環境整 備事業	本掲	1	看護学生を訪問看護ステーション 実習に受けれ、在宅看護の魅力・意義などの啓発を行う事業や 指導力向上を図る研修事業に 対して補助する。	医療福祉推進課	追加	・在宅訪問看護啓発事業 240グループ ・研修 35箇所	12,450	12,450		・在宅訪問看護啓発事業 184グループ ・研修 29箇所
73	1- (4)	56	老人福祉施設管理運営費	本掲	3	旧県立老人福祉施設の移管に あたり、移管までに県が行うべきで あった修繕費・備品更新費相当 分および旧県立老人福祉施設の 建て替えに様子う経費に対して補 助する。			・移管協定に基づく修繕費・備品更新費補 助金 ・移管協定に基づく養護老人ホーム施設整 備費補助金	278,000	278,000		・指定管理委託は廃止 ・移管協定に基づく修繕費・備品更新費補助金
74	1- (4)	57	公私立等老人福 7 祉施設整備助成 費	本掲	3	レイカディア滋賀ブランに基づき、 特別養護老人ホームなどの介護 施設を計画的に整備する。	医療福祉推 進課		・特別養護老人ホーム(増築) 2箇所 ・養護老人ホーム(改築) 1箇所	636,000	636,000		今年度は、該当施設なし
75	1-(4)	58	介護支援専門員 養成事業	本掲	4	要介護者からの相談に応じて、 適切なケアブランを策定する介護 支援専門員を養成するため、各 種の研修を実施する。	医療福祉推進課		- 実務研修受講試験 - 実務研修 - 現任研修 - 更新研修 - 名簿管理 - 支援会議	44,218	44,218		· 実務研修受講試験 1,441人 · 実務研修 224人 · 現任研修 545人 · 更新研修 422人 · 再研修 43人 · 名簿管理 · 支援会議
76	1 — (4)	59	長寿社会福祉センター管理事業	本掲	2 4	レイカディア大学の運営、認知症 等に関する専門的研修および介 護支援専門員研修事業の実施 ならびに施設管理などを行う。			・認知症等に関する専門的研修および介護 支援専門員研修事業の実施 ・レイカディア大学の運営、ホームページ、情 報誌発行等	118,091	118,091		・認知症等に関する専門的研修および介護支援専門員研修事業の実施 ・レイカディア大学の運営、ホームページ、情報誌発行等
77	1- (4)	60	認知症対策等総合支援事業	本掲	4	地域において認知症高齢者や家族に適切な支援が円滑に提供される体制整備を図る。	医療福祉推進課		・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・認知症相談医養成研修 ・医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・認知症施策推通研修 ・もの忘れサポートセンタ・しが運営事業 (認知症介護現地相談、認知症介護相談) ・もの忘れ相談・家族支援事業 ・若年認知症対策地域ケアモデル事業 ・高齢者虐待防止対策事業 ほか	32,815	32,815		 ・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・認知症相談医養成研修 ・認知症ケア人材育成強化事業 ・もの忘れサポートセンタ・しが運営事業 (認知症介護現地相談、認知症介護相談) ・もの忘れ相談・家族支援事業 ・若年認知症対策地域ケアモデル事業 ・高齢者虐待防止対策事業 ほか

78	1 — (4)		介護保険サービス の質の確保と向 上支援事業	本掲	(5	5	事業者によるサービス評価や情報 の公表、職員の資質向上のため の取組を推進するともに、働きや すい職場環境づくりや研修体制 づくりに向けた支援を行い、介護 職員の確保・育成・定着を図る。	医療福祉推進課	拡	緊	・しがの魅力ある介護事業所づくり応援事業 ・障害者介護職員養成事業 ・介護職員実務者研修に係る代替職員確 保事業 ・介護サービス情報の公表環境整備事業 ・外部評価員研修事業 ・介護給付費適正化推進事業 ほか	48,609	37,094	48,609	拡	緊	・介護職員人材育成指針策定事業 ・介護福祉士養成支援事業 ・サービス評価・普及推進事業 ・分護サービス情報の公表環境整備事業 ・外部評価員研修事業 39人 ・サービス評価地域推進会議 130人
79	1 <i>-</i> (4)	62	要介護認定等介 護保険推進事業		(5] : :	介護保険制度の円滑な運営を 図るため、各市町で実施される要 介護認定が適正かつ構成に行わ のよう認定調査員や審査会委 員等の資質の向上を図るため、 各種の研修事業を実施する。				·認定調查員研修 ·審査会委員研修 ·介護認定審査会運営適正化研修	1,381		1,381			·認定調查員研修 79人 ·審查会委員研修 56人 ·介護認定審查会運営適正化事業
80	1-(4)	63	介護基盤緊急整 備等補助金	本掲	(3)		市町が行う小規模型介護老人 福祉施設や認知症対応型グルー ブホーム等の介護基盤の緊急整 備特別対策事業に対し助成を行う。	医療福祉推進課			・小規模多機能型居宅介護 9施設 ・小規模特別養護老人ホーム 58床 ・認知症高齢者グループホーム 5施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 6施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 施設 ・複合型サービス事業所 1施設	630,000		630,000			・小規模多機能型居宅介護 4施設・小規模特別養護老人ホーム 116床・認知症高齢者グループホーム 5施設・認知症対応型デイサービスセンター 4施設
81	1-(4)	64	介護施設等開設 準備経費補助	本掲	3	3)	特別養護老人ホーム等の新規 開設に当たり、施設の円滑な開 所のため、開設準備に要する経 費について助成を行う。	医療福祉推進課			・助成対象 21施設、定員551人	298,642		298,642			·助成対象 23施設、定員552人
82	1-(4)	65	介護雇用プログラ ム事業	本掲	(5	5) :	維職失業者を新規雇用し、働きながら介護の資格を取得したり、 介護の実務を経験させることにより、福祉・介護サービスを担う人材の確保および質の向上を図る。	医療福祉推進課		緊	〇働きながら資格をとるコース ・介護職員初任者研修 25人 〇有資格者向けコース 10人 ※人数は起業支援型(H25.10~)継続雇 用分	52,183	52,180	52,183		緊	○働きながら資格をとるコース ・介護職員初任者研修 59人 ○有資格者向けコース 12人 ※人数はH25新規雇用分
83	1 - (4)	66	喀痰吸引等研修 事業	本掲	4		たんの吸引等の医行為が必要な 者に対して、より安全に提供され るよう、特別養護を人ホーム、障 害者(児)施設や在宅等におい て、適切にたんの吸引等を行うこ とができる介護職員等の養成に 必要な研修事業を実施する。	医療福祉推進課			・基本研修(講義・演習) ・実地研修 ・指導看護師養成事業 ・研修実施委員会、筆記試験の実施	13,655		13,655			·基本研修(講義·演習) 68人 ·実地研修 ·指導者講習 97人 ·研修実施委員会 3回
84	1-(4)	67	特別養護老人 ホーム「個室的な しつらえ」改修費 補助	本掲	(3	3)	特別養護老人ホームにおいて、 多床室を障子等を用いてベッドの 間を区切るなど「個室的なしつら え」とする改修に対して補助を行 い、入所者の重度化防止を図 る。	医療福祉推			・「個室的なしつらえ」 48室	9,600		9,600			・「個室的なしつらえ」60室
85	1 — (4)	68	保健所における 精神保健福祉基 本対策事業	本掲	(1) 7	精神障害者・家族の福祉の向上 を援助するため、保健所において 相談や訪問指導を行う。	障害福祉課			精神障害者・家族の福祉の向上を援助する ため、保健所において相談や訪問指導を行う。	1,700		1,700			保健師による随時相談 面接相談: 1,786件 訪問相談: 769件 電話相談: 6,309件 専門医による定期相談 来所相談: 164件 訪問相談: 22件
86	1— (4)	69	精神保健福祉センター事業管理 費	本掲	(<u>1</u>		高度・専門的機関としての相談 指導事業、精神保健福祉知識 の普及啓発、教育、研修、団体 育成等の事業を行うとともに、総 合的技術中枢機関として保健 所・地域医療機関をサポートす る。	障害福祉課			広報普及事業 心の健康づくり事業 特定相談事業 技術指導援助事業 教育研修事業 こころのケアチーム派造事業 調査研究事業 うつ病医療体制強化事業	10,336		10,336			精神保健福祉相談 電話相談 2,209件 面接相談 1,825件 心の健康づくり事業 こころの電話相談 3,523件 特定相談事業関連 12件 254名(フォーラム参加者を除く) 思春期関連学習会等 21件 399名

87	1 — (4)	70	障害者生活支援 センター設置事業		3	福祉圏ごとに障害者生活支援センターを設置し、障害者の地域生活を進める上での課題解決に向けたアドバイス等を行う。	障害福祉課	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネット ワークへのアドバイス	42,000	42,00)		障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス
88	1 — (4)	71	重症心身障害児(者)ケアマネジメント支援事業	本掲	1	重症心身障害児(者)を対象に 地域で行うケアマネジメントに対 し、より専門的な立場からの全県 的なサポートを実施する。	障害福祉課	委託先:びわこ学園 常動ケアマネージャー 2名 非常動ケアマネージャー 1名 人件費他	10,700	10,70)		委託先:びわこ学園 常動ケアマネージャー 2名 非常動ケアマネージャー 1名 人件費他
89	1- (4)	72	発達障害者支担センター設置事業	爰	1 3	発達障害者に対する支援を総合 的に行うセンターとして、本人およ びその家族からの相談に応じ、適 切な指導または助言を行うととも に、関係機関や団体等とのネット ワーケづくりにより、発達障害者に 対する地域における総合的な支 援体制を整備し、福祉の向上を 図る。	障害福祉課	発達障害者に対する専門的な相談支援、 発達支援、就労支援を行う中核的な拠点セ ソターとして、発達障害者および家族、または 支援者等に対する支援や関係者を対象とした研修会等を実施 県北部および南部に拠点を設置し、南部に ついては障害者医療福祉相談モールにおい て、ワンストップによる専門性の高い相談支援 を提供する。	48,700	48,70	0	拡	- 相談支援 実相談人員 586人 延べ相談件数1,882件 - 就労支援 実相談人員 151人 延べ相談件数 881件
90	1- (4)	73	障害者社会参加 促進事業	口本 掲		障害者の社会参加を促進するためのメニュー事業を実施する。	障害福祉課	障害者の各種の生活訓練の実施、障害者 相談員の相談対応能力の向上等を目的とし た研修会の開催、障害者110番の運営等 を行う。	8,274	8,27	1		- 身体・知的障害者相談員研修 研修受講者数 のベ148人 障害種別に対応した各種生活訓練 ・障害者110番運営事業 のベ相談対応件数 486件
91	1-(4)	74	社会参加推進センター運営事業	2 本掲	2	障害者の社会参加促進施策の 体系的・効果的・効率的な推進 を図る。	障害福祉課	障害者社会参加推進センターを設置(県身体障害者福祉協会に委託)し、障害者社会参加推進協議会が実施する研修会や啓発活動をとおして、障害者の社会参加の推進を図る。	7,092	7,09	2		障害者関係団体からなる障害者社会参加推進協議会を開催するとともに、障害者週間の普及・啓発、学習会の開催等を行った。 開催日:平成25年11月19日~12月1日 場所:県内30か所 内容:啓発物品、チラシ配布
92	1 — (4)	75	視覚障害者社会 参加促進事業	本掲	2	視覚障害者に対する情報提供、 生活訓練、移動支援のための事 業を総合的に実施する。	障害福祉課	点字広報等の発行やITによる情報ネットワー ク事業、点字や歩行の訓練や家族教室の開催、さらに点訳・音訳ボランティアの養成等を 行う。	4,949	4,94)		視覚障害者の社会参加に向けた。 点字広報発行事業、点字情報ネットワーク 事業、点訳・音訳ボランティア養成事業、同行援護従事者養成事業、家庭・社 会生活訓練事業、生活行動訓練事業、家族教室等開催事業を実施した。
93	1-(4)	76	身体障害者自動車利用支援事業	本	(2)	重度身体障害者の社会参加を 促進するため、自ら以外の方が運 転する自動車の改造に要する経 費に対し助成する。	障害福祉課	車椅子の昇降装置、固定装置等の移動介 護用装置を自動車に装着・改造するために 要する経費を補助。(上限10万円)	自治 振興 交付金	自注 振興 交付金	Į		車椅子の昇降装置、固定装置等の移動介護用装置を自動車に装着・改造するために要する経費を補助した。(上限10万円)
94	1- (4)	77	,障害者IT活用約 合推進事業	※ 本掲	2	情報のパリアフリー化を進めることにより社会参加を促進し、社会的自立の契機となるようIT講習会の開催、パソコンボランティアの養成・派遣を行う。	障害福祉課	障害者IT支援センターを核として、視覚障害者向けIT講習会の開催や、パソコンボランティアの派遣事業を実施する。	9,684	9,68	1		①視覚障害者向けIT講習会 年 2回実施 ②デジタル機器等相談支援 年間を通じ実施 ③ITサロンの運営支援 7カ所 ④パパソコンボランティアの派遣 派遣回数:1,592回
95	1-(4)	78	盲ろう者社会参 加促進事業	本掲	2	盲ろう者の社会参加を促進する ため、盲ろう者向け通駅介助者の 派遣および生活訓練事業を実施 する。	障害福祉課	通訳・介助者派遣事業および盲ろう者生活 訓練事業	15,028	15,02	3		①通訳·介助者派遣事業 派遣実績:(集計中) ②生活·訓練事業 参加者数:(集計中)
96	1-(4)	79	聴覚障害者コミニカー リー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー		2	聴覚障害者センターにおいて、聴覚障害のある方々のコミュニケーション確保のための事業を総合的に実施し、聴覚障害者の社会参加を促進する。		手話通訳者養成・派遣事業、要約筆記者 養成・派遣事業、字幕入りビデオの制作・貸 出等を行う。	17,236	17,23	3		聴覚障害者の社会参加に向けた、手話奉仕員養成事業、手話通訳者養成・派遣事業、手話通訳者設置事業、要約筆記者養成・派遣事業、聴覚障害者生活訓練事業、字幕入りビデオ貸出事業、手話通訳士養成講座開催事業、盲ろう者通訳介助者養成事業を実施した。

9	7 1- (4)	80	市町地域生活支 援事業費	本掲	2	障害者および障害児がその有する能力および適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営む事ができるよう地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な事業形態により効率的・効果的に実施するため、市町が実施する事業に対し助成する。	障害福祉課		市町への補助により、手話通訳の設置や、各種の生活訓練事業、点字や声の広報の発行や移動支援事業など、身近な地域での支援を活発化し、障害者の社会参加を支援する。	228,600	228,	500	市町地域生活支援事業の実施により、手話通訳の設置や点字広報の発行、自動車免許取得支援、重度身体障害者移動支援、スポーツ・レクリエーション教室の開催など、身近な地域における社会参加の促進を図った。 ・補助金交付先 19市町 ・補助率 1/4
9;	1-(4)	81	障害者自立支援 給付費	基本掲	1 2 3	障害者等に障害福祉サービスを 提供する。	障害福祉課		事業実施市町への補助 (国1/2 県1/4) (障害者総合支援法における介護給付等対 象事業)	5,145,547	5,145,	547	事業実施市町への補助 (国1/2 県1/4) (障害者総合支援法における介護給付等対象事業)
9:	1- (4)	82	障害者地域生活 移行促進事業費	本掲	2	障害のある方の作品を常時展示する場の設置や音楽祭を開催する経費に対し助成する。	障害福祉課		障害者が豊かさとゆとりを実感できる生活を 実現するため、障害のある人の作品を常時 展示する場の設置や音楽祭の開催に要する 経費等を補助し、創作・芸術活動の活性化 による社会参加の推進を図る。	93,000	93,	000	①芸術・文化活動促進事業の実施 音楽ワークショップ 7カ所 糸質 一雄記念賞音楽祭 開催日: H25.11.10 出演者: 201人 観覧者: 570人 ②ボーダレス・アートミュージアムNO-MAの運営 ・アール・ブリュット作品の対話を通した鑑賞授業の開催(2か所) ・滋賀県施設合同企画展の開催 ・NO-MAと地域をつなぐ交流事業の実施
100	1— (4)	83	障害者芸術·文 化活動推進事業 費	本掲	2	障害者が安心して造形活動に取り組むことができる環境づくりを進め、ボーダレス・アートミーシアム NO-MAが行う展覧会の開催、情報発信等に対する支援を行うとした。音楽の表現活動の場か拡大を図り、障害者の芸術・文化活動の振興を通じた共生社会の実現を図る。	障害福祉課	追加	・障害者アート公募展の開催(4,000千円) ・ボーダレス・アートミュージアムNOーMAの活動支援(19,000千円) ・障害者協形活動支援センターの運営支援 (7,000千円) ・障害者表現活動ワークショップの開催 (4,000千円)	34,000	34.	000	①第3回びかつtoアート展の開催 応募作品数:242点 開催期間:H25.11/30~12/15 入場者数:3824人 ②ボーダレス・アートミュージアムNOーMAでの展覧会の開催 企画展 1:「対話の庭 展 4/27(土)~8/11(日) 入場者数:3374人 企画展 II:「カソケキ+チカラ」8/24(金)~12/15(日) 入場者数:381人 ③障害者造形活動支援センターにおける相談支援の実施 相談件数:454件 ④障害者表現活動ワークショップ推進事業 - 著名表現活動ワークショップへの派遣 3回 - 公開ワークショップの開催 3回 - 新たなワークショップの開拓 2か所 - しが創発ワークショップの実施 5回 - 研究会の開催 3回
10	1 1- (4)	84	障害児・者地域 活動推進事業	本掲	2	障害児・者団体等の各地域における活動に対して支援することにより、障害児・者の地域社会への参加を促し、地域での自立生活 実現に向け、障害児・者に対する 地域住民の理解や認識を深める ことを目的とする。	障害福祉課		障害児・者の自主的な社会参加と自立を促し、地域住民の理解と認識を深め、地域福祉の向上を図るこを目的とした地域活動事業や、地域啓発活動を行う団体に対し、経費の一部を補助する。	4,000	4,	000	障害児・者の地域社会への参加と自立を促し、また、障害児・者に対する地域の理解と認識を深めることを目的に障害者団体等の各地域における地域活動事業や地域啓発事業に対し補助を行った。 補助団体数 59団体
10:	1-(4)	85	地域活動支援センター運営事業	本掲	2	難病や薬物依存症など、現状では法制度による支援が受けられない障害者に対して、日中活動の場を提供し、地域に根ざした障害者の自立を促進する。			滋賀型地域活動支援センター事業費補助 金 予定箇所数 4箇所	22,180	22,	180	滋賀型地域活動支援センター事業費補助金 予定箇所数 4箇所
103	3 1- (4)	86	介護の場における 知的障害者就労 促進検討事業		3	知的障害者の介護の場への就 労を促進するため、知的障害者 を対象とした介護職員養成研 修、スキルアップ研修および知的 障害者を雇用する介護事業所の 職員を対象とした研修のプログラ ムの開発を行う。また、県内の介 護事業所において当該研修を修 了した知的障害者の雇用拡大を 図っていくための方策について検 討する。	障害福祉課	新	・研修カリキュラム研究開発事業(2,441 円円) 県関係課、介護、人材育成、就労、教育などの関係団体等による研究委員会を設置し、県独自資格を付与するための研修カリキュラムを研究・開発する。・知的障害者介護事業所就労促進方策の検討(59千円) 県内介護事業所における知的障害者の雇用拡大を進める仕組み・制度の検討	2,500	2,	500	_

104	1-(4)	87	7 働き	き・暮らし応扱 ンター事業	基本	1	障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図るため、一般就労が困難な障害者的就労の場の確保と職場の定着、およびこれに伴う日常生活の支援を福祉圏域を単位に継続的に実施する。	労働雇用政	「働き・暮らし応援センター」への運営補助 【県1/2、市町1/2】・ 障害福祉課 9.671千円 (就労サポーター の配置) 7箇所 ・労働雇用政策課 9.671千円 (職場開拓 員の設置) 7箇所	19,342	19,342	「働き・暮らし応援センター」への運営補助【県1/2、市町1/2】 ・障害福祉課 9,671千円 (就労サポーターの配置、体制強化) 7箇所・労働雇用政策課 9,671千円 (職場開拓員の設置、体制強化) 7箇所
105	1-(4)	88	外I の3	国人住民等 [,] 支援	\ 本 掲	① ⑥	多文化共生推進プランの改定作業を行うほか、多文化共生の地域づくりを推進するにあたり先導的に活動できる人材や団体を育成することを目的とした多文化共生講座を開催する。また滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	観光交流局	(1)多文化共生推進プラン改定事業 平成22年度に策定した多文化共生推進プランが平成26年度で計画期間を終了するた が平成27年度からの施策の反映に向け改定を行う (2)多文化共生地域人材等育成事業 多文化共生の視点を持った地域づくりを推進するための講座の開催 (3)多文化共生推進事業補助金 滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人相談窓口の設置(ポ・ス語) ②生活情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・筒)・英・ハ・日)	8,615	8,615	(1)多文化共生地域人材等育成事業 多文化共生の視点を持った地域づくりを推進するための講座の開催 1)災害時外国人支援ボランティア通訳スキルアップ研修 開催日:1月18日、参加者24名 2)子どものころのサポートについて考える part2 開催日:2月16日、参加者27名 3)多文化共生社会実現のために 開催日:3月9日、参加者34名 (2)多文化共生推進事業補助金 滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①大住民サポーター養成講座 開催日:8月7日、参加者:30名 ②外国人相談窓口の設置(ボ・ス語) 相談件数827件 ③生活情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日) 年4回、20,000部/回
106	1-(4)	89	整	軌道関連施 備事業(パリ ー化設備整)	设 ⁷ 本掲	3	高齢者や障害者をはじめとした鉄 道利用者の円滑な移動の確保と 鉄道利用の促進を図るため、鉄 道沿線市町が取り組む鉄道駅に おけるエレベーター、エスカレーター 等の整備について助成する。	交通政策課	JR膳所駅 パリアリー化工事 JR稲枝駅 パリアリー化詳細設計 JR検原駅 パリアリー化工事 JR甲西駅 パリアフリー化工事 JR安土駅 パリアフリー化詳細設計 JR守山駅 内方線等工事	231,704	231,704	JR膳所駅 パリアプリー化工事 JR甲西駅 パリアプリー化業細設計 近江鉄道五箇詳駅 パリアプリー化工事 JR篠原駅 パリアプリー化工事
107	1-(4)	90	交流	通安全施設 事業	整 本	3	幅の広い歩道等の整備	道路課	歩道整備箇所 大津能登川長浜線他 41箇所	1,791,336	1,791,336	歩道整備箇所 野洲停車場線也 26箇所
108	1- (4)	91	都業	市公園整備	事 本		自然的環境を保全し、快適な都 市環境を確保するため、都市公 園の整備を行う。	都市計画課	・びわこ地球市民の森の整備 ・湖岸緑地(中主吉川地区)の整備 ・びわこ文化公園の整備 ・・・と表命代計画による公園施設の改築 ・奥びわスポーツの森の整備	244,000	244,000	・びわこ地球市民の森の整備 ・湖岸緑地(中主吉川地区)の整備 ・びわこ文化公園の整備 ・公園施設長寿命化計画策定
109	1-(4)	92	2 果 2	営住宅建設	事権	3	既設県営住宅の中で、特に老朽化が著しく、狭小な住宅について、公営住宅法に基づき7建替り「住戸改善を行い、良質な住宅ストックの確保に努め、高齢者や障害者等が地域で安全に安心して暮らせるよう、また快適でゆとりと潤いのある住環境となるよう整備を図る。	住宅課	川辺団地 -第4期建替工事 (中耐構造に階1棟30戸) 石山団地 -解体工事 (RC造4階3棟及び付属棟、浄化槽解体) 大森団地 -第1期建替工事の設計 (中耐構造5階1棟30戸) 清和団地 -解体工事 (CB造2階2棟)	240,515	240,515	川辺団地 ・第4期建替工事 (中耐構造店階1棟30戸) 石山団地 ・解体工事 (RC造4階3棟及び付属棟、浄化槽解体) 西本郷団地 ・解体工事 (CB造2階3棟及び付属棟) 土田団地 ・解体工事 (CB造2階3棟及び付属棟)
110	1-(4)	93	3 備	益的施設等 資金貸付事	隆 本業 掲		民間事業者が、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」 に基づき、公益的施設等を新設。または既存の改修を行う場合 に低利融資を実施する。	建築課	新規·過年度貸付 8件	16,535	16,535	過年度貸付 7件

1	11 (4)	94	高齢化社会防犯 対策事業	本掲	1	高齢者が明るく、安心して暮らせ るため、県下全域において高齢者 が被害にかりやすい悪質商法 等の被害防止啓発パンフレットを 作成・配布するなど、高齢者の安 全対策の推進と地域活動等への 参加を促進する。	警察本部生 活安全企画 課		・高齢者対象の防犯教室等の実施 ・高齢者対象防犯ネットワークの拡充	-		1		・高齢者対象の防犯教室等の実施 実施数 199回 ・高齢者対象防犯ネットワークの拡充
1	12 1-	95	交通信号機の改 良・高度化事業	本掲	3	高齢者や障害者等が積極的に 社会参画できるよう、交通信号 機の歩車分離化や視覚障害者 用付加装置の設置などの改良・ 高度化を図る。	警察本部交 通規制課	拡	・視覚障害者用付加装置 10基 ・歩車分離化 11基 ・信号灯器のLED化 1,194灯 ・ゾーン30対策の高輝度規制標識の整備	217,940		217,940		·視覚障害者用付加装置 10基 ·歩車分離化 9基 ·信号灯器のLED化 903灯 ·超高輝度規制標識 100本 等
1	13								台	計 11,030,730	89,274	11,030,730	0	合計

(5) 生活困難を抱える家庭への支援

- ① 地域で安心して生活ができるよう、地域活動団体との連携を図りながら、生活困難を抱える家庭への見守りや居場所づくり、子育て・介護の孤立防止などの活動やボランティア育成に対する支援を行います。<総合政策部・健康医療福祉部・教育委員会・関係部局>② 生活困難を抱える男女が適性や能力に応じて、自立した生活に向けて動きだすことができるよう、関係機関が連携し、情報提供や相談体制の充実を図ります。<総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・関係部局>③ 生活困難を抱える家庭の経済的な状況が子どもの将来に影響を及ぼさないように、経済的支援と併せ、進路指導や職業体験、キャリア教育などを推進します。<教育委員会>

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要
11	1-(5)	197	研修講座事業	再掲	4- (1)	1 2	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域 や職場、団体等におけるリーダー 層の育成と取組み能力の一ダー 図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			-さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 - 市町担当職員研修 年3回 - 働く女性のキャリアップ講座 年1回 - 教職員さかべ講座 年1回 - デートDV防止啓発セミナー 年1回 - 若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			-さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編)年6回 185人 - 市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 - 働く女性のキャリアップ講座 年2回 178人 - 教職員さかく講座 年1回 96人 - デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 - さんか(協働講座 年1回 28人 - 若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 - 公開講演会 年1回 252人
11	1— (5)	157	相談室運営事業	再掲(3-(2)	2	男女共同参画センターにおいて、 性別による差別的取扱など男女 共同参画の推進を阻害する問題 や男女のこころと生き方に関わる 相談全般を受け付けるとともに、 カウンセリングや法律相談を実施 する。	男女共同参画センター			・総合相談・カウンセリング 火~日 9:00~12:00 13:00~17:00 (木は9:00~12:00 17:00~20:30) ・専門相談 法律相談 月1回 Dソカウンセリング 月3回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員 3年ルアップ語座 4回 相談員 3年の研究会 3回	8,447			8,447			- 総合相談・カウンセリング 火~日 9:00~12:00 13:00~17:00 (木は9:00~12:00 17:00~20:30) 相談件数 2:592件 うち電話 2:233件 - 専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月2回 - 相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員事例研究会 3回
11	1 — (5)	14	民生委員児童委 員協議会連合会 活動費補助金	再掲	1-(3)	1	多様化する地域の福祉ニーズのなか、民生委員児童委員が地域 福祉活動のリーダーとしての役割 が大きいことから、民生委員児童 委員協議会連合会が行う事業へ の助成を通じて民生委員児童 員の活動を支援する。	健康福祉政 策課			機関紙「ともしび」等の発行 3,500部 年4回 支部育成 14支部 単位民児協育成 114民児協	21,696			21,696			機関紙「ともしび」等の発行 3,500部 年4回 支部育成 14支部 単位民児協育成 114民児協
11	1 - (5)	15	民生委員児童委 員研修事業	再掲	1-	1	民生委員児童委員の資質向上 を図るため、階層別研修を実施 する。	健康福祉政 策課			民生委員児童委員研修 ・6コース、6日 新任、中堅、会長、主任児童委員向け研修 ・人権研修+部門研修	782			782	拡		民生委員児童委員研修 ・6コース、9日 新任、中堅、会長、主任児童委員向け研修 +人権研修+部門研修

118	1- (5)	43	高齢者・障害者 の生活支援権利 擁護推進事業	再揭	1- (4)	1	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護 意識の醸成等を図る役割を担う 権利擁護センターに対し支援助成を行う。 〇地域福祉権利擁護事業 福祉サービスの利用援助や日常 的な金銭管理などの援助サービスの実施	健康福祉政策課	・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協	105,495			105,495	 ①権利擁護センター相談業務 一般相談 661件 専門相談(法律) 13件 ②日常的な金銭管理サービス (地域福祉権利擁護事業) 実施団体 19団体 契約数 1,275件
119	1- (5)	16	民生委員児童委員活動費交付金	再揭	1- (3)	1	社会福祉の増進を図るため、民 生委員児童委員の活動費に要 する経費を交付する。	健康福祉政 策課 子ども・青少 年局	民生委員児童委員の活動に要する経費を 交付 民生委員児童委員2,638人(定数)	148,876			148,876	民生委員児童委員の活動に要する経費を交付 民生委員児童委員2,576人(定数)
120	1- (5)	30	母子家庭等就 業・自立支援セン ター事業	, 再揭	1- (3)		母子家庭の母等の雇用の促進を 図るため、就業支援を行う。	子ども・青少 年局	母子家庭等の就業を支援するため、就業相 談、講習会実施、就業情報等の提供等の 支援サービスを提供	12,566			12,566	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等の支援サービスを実施 就業者 155人
121	1- (5)	31	ひとり親家庭福祉 対策事業 (母子自立支援 員の設置および 研修事業)	再	1- (3)	2	母子自立支援員を設置し、母子 家庭の母の自立に向けた総合的 な支援を行う。	子ども・青少 年局	母子自立支援員(健康福祉事務所2名、 本庁2名)の設置と母子家庭の母等の自立 支援	16,489			16,489	ひとり親家庭の親を対象に、「介護職員初任者研修」を開講し、介護資格の取得を促進するとともに、修了後は母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、介護職場への就労をサポートすることで、経済的自立を図る。
122	1-(5)	96	滋賀県求職者総合支援センターの 運営	本掲		2	厳い、雇用情勢の中、離職を余 儀なくされた者等求職者の生活 の安定および再就職を図るため、 「滋賀県求職者総合支援セン ター」を運営し、生活・就労に関 する総合的な相談支援を実施す る。	労働雇用政 策課	求職者総合支援センターの運営 ・求職者生活相談員2名 ・外国人住民生活相談員2名 ・通訳翻訳担当嘱託員1名	18,554		18,554		求職者総合支援センターの運営 ・求職者生活相談員2名 ・外国人住民生活相談員2名 ・通訳翻訳担当嘱託員1名 ・相談件数9,151件
123	1- (5)	97	学校教育におけるキャリア教育の 実施	本掲		3	将来、児童生徒が自立した社会 の担い手として育つよう、発達段 階に応じたキャリア教育を実施す る。 実施に当たっては、家庭教育協 力企業・協定締結企業や地域の 事業所等に協力を依頼する。	教育委員会学校教育課	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 県立高等学校キャリア形成支援事業	6,961		6,961		・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 普通科におけるキャリア教育推進事業
124	1- (5)	98	キャリア教育、進 路指導についての 研究協議会等の 開催	本掲		3	小・中・高等学校、特別支援学校 なおび市町教育委員会の担当 者を対象としてキャリア教育、進 路指導についての研究協議や説明を行う。	教育委員会 学校教育課	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育・進路指導担当者連絡協議会8/4 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会 2/6 ・高等学校進路指導連絡協議会5/13 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学) 7/22	-		-		・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育・進路指導担当者連絡協議会 5/30 ・中高入試担当者連絡協議会6/18 ・中学生チャレンジウイーク事業連絡協議会2/7 ・高等学校進路指導連絡協議会5/14
125	1- (5)	99	冊子「高等学校 における進路指 導と学校の行う無 料職業紹介につ いて」の発行	本掲		3	進路指導と、職業紹介業務の円 滑な実施に向けての手引き書を 発行する。	教育委員会 学校教育課	•冊子発行	340.625	0	25,515	315.110	·冊子発行

重点目標合計 17,574,556 89,274 17,249,270 325,286

重点目標2:働く場における男女共同参画の推進

施策の方向と取組

(1) 仕事と生活の両立のための職場環境づくり

- ① 事業主に対して、育児・介護休業法に基づく諸制度が活用されるよう啓発や働きかけを行います。<商工観光労働部>
- ② 事業主に対して、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実施が促進されるよう働きかけを行うとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組む企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、企業名や取組内容を紹介し、好事例を情報提供し ます。<商工観光労働部>
- ③ 働く男女が家族の一員としての役割を果たすとともに、地域活動に積極的に参画できるよう、事業主に対し長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇等の制度の整備とそれらを利用しやすい職場風土づくりを働きかけ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の とれた働き方の実現に向けた取組を進めます。<商工観光労働部>
- ④ 契約事務を通して、次世代育成支援の取組を評価するなど、事業者の取組を促す仕組みづくりを進めます。 <総合政策部・商工観光労働部・土木交通部・会計管理局・全庁>
- ⑤ 育児休業や介護休業を取得した労働者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図ります。<商工観光労働部> ⑥ 女性の医療従事者が、育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進するとともに、出産・育児等により一時的に離職した医療従事者の再就業を支援します。<健康医療福祉部>
- ⑦ 特定事業主行動計画に基づき、県が他の事業者の模範となるよう、男性の育児休業取得の促進をはじめ、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに率先して取り組みます。<総務部・全庁>
- ⑥ 仕事と生活の調和「ローケ・ライン・バランス」の推進に向けて、社会として取り組むため、事業者や団体、県民、行政など関係者がネットワークにより連携しながら、様々な主体による取組の推進を図っていきます。 <総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・教育委員会 >

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事 業 名	「掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急用事業	平成25年度 事業概要
12	2-(1)	100	事業者等に対す る啓発事業の展 開	本掲		8		男女共同参画課			随時	ı		ı				随時
12	2-(1)	101	仕事と生活の調 和推進会議しが	本掲		8	行労使、地域団体が連携・協働 し、一体となって仕事と生活の調 和(ワーク・ライフ・パランス)の推進 に取り組むとともに、社会的機運 の醸成を図る。	男女共同参画課			行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の酸成を図る。	-		-				行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。・仕事と生活の調和推進月間の普及(ポスターによる広報、講演会の開催)
13	2-(1)	134	女性の活躍推進 応援事業	再掲	(4)	12345678	滋賀の地域・経済の活性化に向けて女性の活躍推進に取り組み、女性の活躍の場を拡大していこうという気運の醸成を図る事業を実施する。	男女共同参画課	拡		(1)女性活躍推進フォーラム開催事業・女性活躍推進に対する理解や機運醸成を図るためのフォーラムを開催(273千円)(2)女性活躍体護情報誌発行事業・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊子を作成、配布(1,000千円)(3)仕事も生活も充実!未来のわたし体験発信事業・固定的性別役割分担意識にとらわれることなくラインとキリアのビジョンを描けるよう若年層自らが若年層に向けて体験を通じた発信を行う(2,300千円)	3,573			3,573	新		(1) 滋賀らい、女性活躍推進事業 ・庁内プロジェクトチームにおいて、庁内横断的に女性活躍推進方策を検討。 ・女性の活躍推進を巡る課題や必要性、今後のあり方などについて学び、考え ていただくためのフォーラムを開催。(開催日:5/20、参加者:約140人 ・女性の活躍推進にあたっての課題や今後の方策等について、有識者から意見 をいただくための「女性の活躍推進に向けた意見交換会」を開催。(開催日: 6/3、参加有識者:6名) (2) 女性の活躍の場の拡大促進事業 ・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊子「CARAT滋賀2014」を作成、配 布(9,500部)
13	2-(1)	7	男女共同参画実践事例発信事業	再揚	1- (1)		男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、実践事例を発信する。	男女共同参画課	新		「仕事と生活の調和」の促進のため、経営層を対象に参考となる実践事例を取り上げたテレビ番組を制作し、県内の企業に向けて放送するとともに、内容をDVD化し、経済団体を通じて配布・活用する。	2,000			2,000			
13	2-(1)	102	「滋賀県特定事 業主行動計画」 に基づく仕事と子 育ての両立支援	本掲		7	「子育では男女が協力して行うもの」等の視点を大切に、仕事と子育でが両立できる職場環境づくりを目指して、意識の啓発や男性の主体的な育児への取組の促進。また休眠制度等の周知に取り組んでいく。	人事課			・男性職員の育児への取り組みを引き続き促進 (「お父さんの子育てプラン」の作成を呼びかけり (「県庁子ども参観日」の実施 (「お父さんの育児休業体験談」の活用)・弾力的な勤務形態の周知と適切な運用 (育児短時間勤務、早出遅出勤務等)・「子育てハンドブック」での制度周知	-		-				・男性職員の育児への取り組みを引き続き促進 「お父さんの子育てブラン」作成者:221名 「泉庁子とも参観日」参加者:201名 「お父さんの育児休業体験談」に体験談を追加 ・育児短時間勤務、早出遅出勤務等の弾力的な勤務形態の周知と適切な運 用 ・「子育てハンドブック」の改訂・周知

133	2-(1)	199	人権啓発推進業	事再掲	4-(1)	8	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権 尊重意識の高揚を図るため、多 様な人権啓発事業を実施する。	人権施策推進課		・メディアミックス啓発事業 (テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による 啓発の実施)・人権啓発テレビ番組「教えて!! ジンケン ダー」、「湖国ふれあい紀行」の放送 ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・「じんけんフエスタしが2014」の開催 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋 質レイクスターズの協力による人権啓発活動 の実施) ・啓発冊子の作成 ・学生サポーター会議の開催	53,336		53,336	・メディアミックス啓発事業 (テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) ・人権啓発テレビ番組「教えて!!ジンケンダー」、「湖国ふれあい紀行」の放送 ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・「じんけんフェスタしが2013」の開催 ・ラッピングバス人権啓発活動の実施 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズの協力による人権 啓発活動の実施) ・啓発冊子、啓発パネルの作成 ・学生サポーター会議の開催
134	2- (1)	29	男性の育児休 取得奨励金支 事業	業給再掲	1-(3)	1	中小企業における男性の育児休 業取得を促進するため、事業主 に奨励金を支給する。	子ども・青少 年局		常時雇用する従業員が300人以下の企業に おいて、事業所で男性従業員が初めて育児 休業を取得した場合、一定の要件のもとに事 業主に対して奨励金を支給する。	3,000		3,000	奨励金を活用した事業所 6社
135	2- (1)	103	医師確保総合 策事業(女性 師の働きやすい 境づくり)			6	女性医師が育児等と両立しなが ら働き続けられる職場環境の整 備を促進する。	健康医療課	分割	・子育て医師のためのベビーシッター費用補助事業 ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境整備補助事業	36,693	36,693		
136	2-(1)	104	女性医師ネット ワーク運営事業	本掲		6	女性医師ネットワークを通じて、女性医師の勤務環境の改善等に向けた情報交換や相互の連携を促進する。	健康医療課	分割	・女性医師ネットワーク運営委託事業	1,500	1,500		・女性医師臨床復帰支援事業 ・子育て医師のためのベビーシッター費用補助事業 ・女性医師のための職場環境改善事業 ・女性医師ネットワーク運営事業 ・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の継続就労支援)
137	2-(1)	105	滋賀県医師キアサポートセンタ 運営事業(女性 医師の継続就 支援)	本		6	滋賀県医師キャリアサポートセン ターに相談窓口を設け、女性医 師の継続就労やキャリア形成など を支援する。	健康医療課	分割	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師の継続就労支援)	18,096	18,096		
138	2- (1)	106	ワーク・ライフ・バンス企業応援事業			(1)	企業において一般事業主行動計画の策定が進むようワーク・ライフ・ バランス推進企業登録事業を実施する。			・ワーク・ライフ・パランス推進企業登録 ・啓発リーフレットの作成	870	870		・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 ・啓発リーフレットの作成
139	2- (1)	107	企業子育で応 隊事業	爰 本掲		① ② ③	従業員数100人未満の小規模な 企業300社への企業訪問を行 い、子育てしやすい職場づりのた めの具体的かつきめ細やかな支 援を行う。取組拡大のためフォーラ ム開催・啓発資料作成も行う。	労働雇用政策課	新	・企業訪問300社 ・コンサルティング10社 ・啓発パンフレットの作成 ・フォーラムの開催	14,100	14,100		
140	2- (1)	108	滋賀労働の発	^行 掲			雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および 勤労者に周知・啓発する。	労働雇用政 策課		·年間4回発行 各回5,300部	2,487	2,487		·年間4回発行 各回5,300部
141	2- (1)	109	育児·介護休 者生活資金貸 金	付 掲		(5)	育児・介護休業を取得した男女 労力を対象に、休業期間中に 必要な生活資金を融資し、生活 の安定を図る。			新規貸付枠5件 貸付枠 5,000千円	3,492	3,492		新規貸付枠14件 貸付枠14,000千円 実績 O件

142	2- (1)	110	中小企業ワーク・ラ イフ・ハランス対応 経営推進事業	本掲	1) (2) (3)		労働雇用政策課	(1)新たな中小企業関係団体へのアプローチ (9団体) (2)中小企業関係団体主催事業開催要請・ 支援 (3)企業訪問指導(推進員が企業訪問指導 を実施) (4)取組支援中企業への継続支援 (5)モデル事例の発信	2,699	2,699	新	(1)中小企業関係団体へのアプローチ(8団体) (2)中小企業関係団体主催事業開催要請・支援 (3)企業訪問指導 企業訪問 14社 取組支援企業10社
143	2- (1)	111	滋賀県建設工事 入札参加資格書 査にかかる次世 代育成の取組の 加点評価	本	4	滋賀県建設工事入札参加資格 審査にかかる主観点数の評価に おいて、「次世代育成」の取組を 加点評価する。	監理課	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」 の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」 の登録を行い、加えて次世代育成支援対策 推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	-	-		・「滋賀県ワーケ・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーケ・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成 支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点
144	2- (1)	112	社会政策推進に配慮した入札等の実施		4	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	管理課	各執行機関において、左記実施要領に基づ いて入札等行う。	-	-	新	各執行機関において、左記実施要領に基づいて入札等行う。
145	2- (1)	113	育児休業者職場 復帰研修(病院 事業庁)	本掲	6	育児休業取得職員に対し、より スムーズな職場復帰をサポートす るため実施する。職場復帰に伴う 様々な不安の解消とともに、仕事 と育児の両立への意識啓発を図 る。託児も実施。	病院事業庁	看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルへ ルス等の講義、意見交換など	54	54		看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見交換など
146	2- (1)	114	病院内保育所の 運営	本掲	6	仕事と子育ての両立支援を図る ため、医師、看護師等が監護す る乳幼児を対象に保育施設を設 置し、運営する。平成18年10月 から夜間保育も実施。	病院事業庁	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	66,350	66,350		保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人
147	2- (1)	115	育児休業者職場 復帰研修(政策 研修センター)	本掲	T	育児休業取得職員に対し、より スムーズな職場復帰をサポートす るものとして、平成14年度から実 施。職場復帰に伴う様々な不安 の解消とともに、仕事と育児の両 立への意識啓発を図る。託児も 実施。	政策研修センター	県政の動き、休暇制度、ワーク・ライフ・バラン ス等の講義、先輩職員との交流など 第1回 平成26年9月24日(水) ①県政の動き(講義) ②休暇等の制度について(講義) ③仕事と育児の両立について一仕事も育児 も楽しもうー(講義) 第2回 平成27年2月頃に実施予定	148	148		県政の動き、休暇制度、ワーク・ライフ・バランス等の講義、先輩職員との交流など 第1回 平成25年9月実施 18名参加 ()休暇等制度について(講義) (②県政の動き(講義) (③先輩職員との交流(自由計議) 第2回 平成26年2月実施 16名 ()仕事と子育での両立について(講義) (②先輩職員との交流(自由計議)
148	2- (1)	116	パパ・ママあんしん ミーティング	本掲	T	育児休業中の職員を対象に、職員同士の交流をとおして、日頃の悩みや復帰後の不安の軽減はかることを目的としたオフサイトミーティング。平成22年度から実施。職員同士の交流のほか、県政情報の発信などを実施。	政策研修センター	育休取得職員の交流を目的に2回実施 第1回 平成26年11月25日(火) ①先輩職員との交流(育休者・自由討議)/ 休暇等制度について(所属長等を対象・講 義) ②上司との対話(自由討議) 第2回 平成27年3月頃実施予定	-	-		育休取得職員の交流を目的に3回実施 第1回 平成25年7月実施 6名参加 ①自由討議 ②びわ湖ホールロビーコンサート鑑賞 第2回 平成25年11月実施 15名参加 ①子どもの病気とその予防について」(勉強会) ②自由討議 第3回 平成26年3月実施 7名 ①「子どもの歯の健康ついて」(勉強会)

149 2— (1)	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県 警察における変質県 117性警察での採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	本掲	7	警察という特殊任務の遂行と子 育でをはしめとする次世代育成の 両立を支援するため、記念日休 暇をはしめとする各種休暇制度 等の利用促進や周知の徹底、超 過勤務の縮減に向けた取り組み を推進する。 また、女性警察官の募集活動強 化、職域拡大、施設や装備資機 材の改修等の取り組みを推進す る。	拡	・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育でが両立できる職場環境づくりの推進 ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子とも参観日」の開催 ・「滋賀県警察女性施策検討チーム」の立ち上げた各種施策の推進 ・「滋賀県警察における女性警察官の採用・ 登用の拡大に向けた計画」の推進に向けた 各種取組の実施 ・育児休業復帰職員の定員外措置条例の 活駅・ ・寄児休業復帰職員の定員外措置条例の 活駅・ ・変官募集パンフレットの女性特集ページ の増設、採用ホームページ女性特集ペーナー の増設、採用ホームページ女性特集ペーナー の増設、技性対象の採用説明会の実施、 再採用選考試験の実施	1,366		1,366		拡	・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育でが両立できる職場環境づくりの推進 ・ハンドブッグ「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用による各種体暇制度等 の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 ・育児休業から復帰する職員の一定期間(一年を超えない期間)、定員外措置 とする規定を定員条例化 ・「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進 に向けた各種取組の実施 再採用選考試験の実施、女性対象の採用説明会の実施、女性向け募集 広報資料の作成による募集活動の強化
150						合計	209,764	0	147,855	61,909		

(2) 多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保

- ① パートタイム労働、派遣労働等の就業形態において労働条件の向上が図られるよう、関係法令の周知を進めます。<商工観光労働部>
- ② 育児や介護をしながら働く人やパートタイム、派遣で働く人等の労働に関する様々な相談に対応します。<商工観光労働部> ③ 関係機関と連携しながら、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントに関する研修の実施や相談窓口の充実を図ります。<総合政策部・商工観光労働部>
- 図 関係機関に建設しながら、ビンエル・バーハー・バース・バース・アントに関する場合を表している。 「他の主義のでは、一般の主義のでは、「他の主義のでは、」」」

 「他の主義のでは、「他の主義のでは、「他の主義のでは、「他の主義のでは、」」」

 「他の主義のでは、「他の主義」」」
 「他の主義」」
 「他の主義」
 「他の主義」」
 「他
- ⑥ 若年求職者への就職相談、情報提供など各種就職支援がワンストップで雇用につながるよう窓口の充実を図ります。〈商工観光労働部〉 ⑦ 離職を余儀なくされた者や経済的な困難を抱える求職者の生活の安定が図れるよう、生活支援や就労に関する総合的な支援に取り組むほか、特に外国人求職者からの相談にも対応します。〈商工観光労働部〉

						本							平成26	年度						平成25年度
通	重点目標	事業番号	業号	事業	名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成25年度 事業概要
15	1 2- (2)	13		ナ性のチャ 援事業		再掲			新たな社会的ニーズに対応して、 女性の多様なチャレンジや活躍を 支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワー り環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事 業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズチャレンジカフェ事業		拡		・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回(予定) ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 ・マザーズチャレンジカアェ事業 年4回 ・チャレンジショップ支援事業 年3期程度の 募集 ・チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営	1,775			1,775			・女性のチャレンジ支援講座事業 年12回 185人 ・女性のためのチャレンジ和談事業 月2回 のべ56人 ・マザーズチャレンジカフ工事業 年5回 67人 ・チャレンジショップ支援事業 4人3店舗出店 ・ニューチャレンジ応援事業の開催 年1回 217人 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営
15	2 2-(2)	15	57 相	訓談室運	営事業	再掲	3-(2)		男女共同参画センターにおいて、 性別による差別的取扱など男女 共同参画の推進を阻害する問題 や男女のこころと生き方に関わる 相談全般を受け付けるともに、 かウンセリングや法律相談を実施 する。	男女共同参画センター			・総合相談・カウンセリング 火~日 9:00~12:00 13:00~17:00 (木は9:00~12:00 17:00~20:30) ・専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 ・相談本)・ローク会議の運営 担当職員本解人での選問 相談員事例研究会 3回	8,447			8,447			- 総合相談・カウンセリング 火〜日 9:00〜12:00 13:00〜17:00 (木は9:00〜12:00 17:00〜20:30) 相談件数 2.592件 うち面接 359件 うち面話 22:33件 - 専門相根談 声門相根談 上等性相談 月1回 DVカウンセリング 月2回 ・相談ネットワー分会議の運営 担当職員本名の運営 担当職員本名の表別の運営 担当職員本名の表別の理学 相談員本人アップ講座 4回 相談員事例研究会 3回

153	2-(2)	143	淡海ネットワーク ンター支援事業	セ再掲	2-(5)	\$	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県民活動生 活課		:	情報提供事業 市民活動促進基盤強化事業 人材育成事業 未来ファンドおうみ事業	50,966		50,966	・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第12期生29名が2年目の活動後卒塾 ・未来ファンドおうみ事業 ・おうみNPO活動基金 2団体 ・びわこ市民活動応援基金 2団体 ・びわこ市民活動応援基金 2団体 ・日本の元気なきずなプロジェクト基金 5団体 ・積水化成品基金 1団体 ・おうみチャレンジ基金 1団体
154	2-(2)	118	滋賀マザーズジョ ブステーションの道 営	本掲		4)	出産や子育てによる離職後、再 就職を希望する女性や仕事と子 育での両立に悩む女性、社会へ 一歩路み出したい女性を対象と して、仕事と子育での両立に向け たアドバイス、一時預かりの実施、 就労相談、求人情報の提供や 職業紹介など一貫した就労支援 をワンストップでできるシステム「滋 質マザーズジョブステーション」を運 営する。	男画労策子年 女課働課・ ・ ・ ・ ・ ・		· ·	就労支援相談(就労相談カウンセリング・両 立支援相談) 母子家庭等就業・自立支援センター 子育で期の求職期間中や職業訓練中の 一時預かりの実施	24,633	24,633		マザーズ就労支援相談、母子家庭等就業・自立支援センター、ハローワークマザーズコーナーの3窓口を設置。 ・相談件数(3窓口)2,069件 ・ハローワーク求人検索機利用件数 773件 ・各種講座(就職に向けての実践的セミナー、公共職業訓練、ハローワークのセミナー)の開催 延べ1,380人 ・法律相談件数 43件 ・福祉人材センター・ナースセンター、保育人材バンクとの連携による巡回相談件数 73件 ・就職面接時の託児利用者数 29人 ・就職状況 246件
155	2-(2)	119	(仮称)南部地域 滋賀マザーズジェ ブステーションの別 設・運営			4 (5)	出産や子育でによる離職後、再 就職を希望する女性や仕事と子 育での両立に悩む女性、社会へ 一歩踏み出したい女性を対象と して、仕事と子育での両立に向け たアドバイス、一時預かりの実施、 就労相談、求人情報の提供や 職業経介など一貫したが労支援 をワンストップで行うため、平成23 年10月の1 滋賀マザーズショブス テーション1の開設に続き、人口流 入の続く県南部地域において新 たに相談窓口を整備する。	男女共同参画課別機雇用政策課	新	<u> 7</u>	就労支援相談(就労相談カウンセリング・両 な支援相談) 相談時の一時預かりの実施	30,479	30,479		
156	2-(2)	120	福祉人材バンク運営事業委託	本掲		(5)	特に人材不足が深刻な県東北部に、情報提供や就労支援を行う拠点を設置し、福祉人材の確保を図ります。		新	:	福祉人材無料職業紹介事業 啓発広報 職場開拓 職場体験 等	10,000	10,000		
157	2-(2)	145	アントレプレナー引成講座	養 再 掲	2- (5)		コミュニティビジネス(CB)の創出を 促進するため、地域資源を活用 したCBを展開している社会起業 家、NPO等に対して経営基盤強 化に向けた支援を行う。			7	アントレブレナー養成講座の開催経費を補助	317		317	コミュニティビジネス支援セミナー等の開催経費の一部を補助
158	2- (2)		ワーク・ライフ・バー ンス企業応援事 業		2-(1)		企業において一般事業主行動計 画の策定が進むようワーク・ライフ・ バランス推進企業登録事業を実 施する。	労働雇用政			ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 啓発リーフレットの作成	870		870	・ワーク・ライフ・パランス推進企業登録 ・啓発リーフレットの作成
159	2- (1)	107	企業子育で応援 隊事業	再揭		1 2 3	従業員数100人未満の小規模な 企業300社への企業訪問を行 い、子育てしやすい職場づいのた めの具体的かつきめ細やかな支 援を行う。取組拡大のためフォーラ ム開催・啓発資料作成も行う。	労働雇用政策課	新	:	企業訪問300社 コンサルティング10社 啓発パンフレットの作成 フォーラムの開催	14,100		14,100	
160	2- (2)	108	滋賀労働の発行	再揭	2-(1)	1	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および 勤労者に周知・啓発する。	労働雇用政策課			年間4回発行 各回5,300部	2,487		2,487	·年間4回発行 各回5,300部

	Т														
-)			後 本 掲		② ③ ④				・コラボしが21内に設置 (相談員1名常駐) 特別労働相談員 (弁護士)1名	5,964	5,	964			- コラボしが21内に設置 (相談員1名常駐) 特別労働相談員 (弁護士)1名
- :	217	男女雇用機会均 等の推進	再掲	5- (2)	3	職場における男女の均等な機会 と待遇の確保について、一層の定 着を図るため、労使をはじめ、社 会一般の認識と理解を深めるた め、セミナーを開催する。	労働雇用政 策課		・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催	330			330		・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催 参加者188名
			本掲		6	若年求職者への就職相談、情報提供等各種就職支援をワンストップで行う「ヤンヴショブセンター 滋賀」を運営し、若年者の就職を 促進する。	労働雇用政 策課		・ヤングジョブセンター滋賀の運営 ・じっ、(い相談の実施 ・就職団接会の開催 年3回 ・就職関連情報の提供	20,626	20,	326			・ヤングジョブセンター滋賀 の運営 ・じっくり相談の実施 延べ674人 ・就職面接会の開催 年3回 1,026人 ・就職関連情報の提供
	123	ポートセンターの	本掲		6	若年求職者への一貫した就業支援を行うため、ハローワーク機能を含む各支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営する。	労働雇用政 策課		・ヤングジョブセンター滋賀(ハローワーク併設)、滋賀の"三方よし"人づくり推進センター、地域若者サポートステーションの一体的運営	3,923	3,	923			・ヤングジョブセンター滋賀(ハローワーク併設)、滋賀の"三方よし"人づくり推進センター、地域若者サポートステーションの一体的運営
-	96	滋賀県求職者終 合支援センターの 運営	再掲	1- (5)	7		労働雇用政策課		求職者総合支援センターの運営 ・求職者生活相談員2名 ・外国人住民生活相談員2名 ・通訳翻訳担当嘱託員1名	18,554			18,554		求職者総合支援センターの運営 ・求職者生活相談員2名 ・外国人住民生活相談員2名 ・通訳新担当順託員1名 ・相談件数 9,151件
-					Ţ	滋賀県求職者総合支援センター (労働雇用政策肝管)に多文 化共生地域づくり支援センターを 併設し、求職者生活相談員をお いて雇用や生活の相談を行ってい る、事業費:労働雇用政策課 計上)	観光交流局		求職者生活相談員を配置 3名(ボ・ス・タ語)	-		-			求職者生活相談員を配置 3名(ポ・ス・タ語)
-	150	都市農村交流交 策事業	, 再 掲			体験交流型観光の受入体制整備を進めるともに、滋賀の魅力 を向上させ来訪・宿泊者の増大と 農村地域の活性化を図るため、 体験交流メニューのネットワーク化 やおもてなしの向上に向けた研修 会等を開催する。	農村振興課		(1)県域での体制整備 ○しがの魅力アップ支援事業 ・調査研究(地域交流力向上支援)の実施 4地域 ・地域連携魅力向上セミナーの開催 2箇 所 ・農家民宿魅力アップ研修会の開催 1箇 所 (2)地域での体制整備 ○みんなのふるさどづり応援事業 ・農家民宿の開業支援 ・コーディネーターの育成支援	1,850			1,850		(1)県域での体制整備 〇しがの農村魅力アップ支援事業 ・調査研究(地域交流力診断) 4地域 ・地域連携魅力向上セミナーの開催 2箇所 ・農家民宿魅力アップ研修会の開催 1箇所 (2)地域での体制整備 〇みんなのふるさとづくり応援事業 ①農家民宿の開業支援 ②コーディネーターの育成支援
-					12345678	滋賀の地域・経済の活性化に向けて女性の活躍推進に取り組み、女性の活躍の場を拡大していこうにいう気運の醸成を図る事業を実施する。	男女共同参画課	拡	(1)女性活躍推進フォーラム開催事業 ・女性活躍推進フォーラム開催の を図るためのフォーラムを開催(273千円) (2)女性活躍応援情報誌発行事業 ・女性活躍推進の気運醸成を図るための 冊子を作成、配布(1,000千円) (3)仕事も生活も充実!未来のわたし体験 発信事業 ・固定的性別役割分担意識にとらわれることなくライフとキャリアのビジョンを描けるよう若 年層自らが若年層に向けて体験を通じた発 信を行う(2,300千円)	3,573			3,573	新	(1) 滋賀らい、女性活躍推進事業 ・庁内プロジェクトチームにおいて、庁内横断的に女性活躍推進方策を検討。 ・女性の活躍推進を巡る課題や必要性、今後のあり方などについて学び、考え ていただくためのフォーラムを開催。(開催日:5/20、参加者:約140人 ・女性の活躍推進に応っての課題や今後の方策等について、有識者から意見 をいただくための「女性の活躍推進に向けた意見交換会」を開催。(開催日: 6/3、参加有識者:6名) (2) 女性の活躍の場の拡大促進事業 ・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊子「CARAT滋賀2014」を作成、配 布(9,500部)
		121 j	121 所の設置 217 男女雇用機会 5 年	121 男女雇用機会均 再掲 122 ヤングジョブセンター 123 オラみ 若者未来サ 123 オラルトセンターの 24 カラル 若者未来サ 123 東東センターの 24 変変 東東センター 124 ダイフで 支援センター 150 都市事業 4 再掲 150 和市事業 150 和市事業	121 所の設置 掲	121 所の設置 121 所の設置 121 所の設置 121 122 122 122 123 123 123 123 124 124 124 124 124 124 124 124 125	121 滋賀県労働相談 本掲 3 4 4 4 4 5 6 6 6 7 7 7 7 7 7 7	21	121 所の設置 括	122 法與無外動相談 本	12	122 対外の機能 本	122 別の設備 第	122	12 海の保護 著

(3) 職業能力の開発

- ① 労働者が自由な職業選択のもと、その能力を十分発揮できるよう、職業能力の開発と向上のための支援を行います。 < 商工観光労働部>② 再就職の機会の拡大や、高齢者、障害者、外国人住民等の経済的な自立に向けて、求職相談、技術講習、職業訓練、雇用等に関する情報の提供を行います。 < 商工観光労働部>③ 高齢者、障害者、外国人住民等の知識・技能が発揮でき、就業機会が得られるように職業能力開発・訓練等を充実します。 < 商工観光労働部>④ 高齢者の知識経験を活かし、就業機会を提供するシルバー人材センター等に対して、支援を行います。 < 商工観光労働部>

					7	*						平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	-	事 業 名	† † † (5	- 曷 耳曷 の 引	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急雇用事業	平成25年度 事業概要
170	2-(3)	134	女 † 応 打	性の活躍推注 援事業	生 丼	∄ 2- ∄ (4)	12345678	滋賀の地域・経済の活性化に向けて女性の活躍推進に取り組み、女性の活躍の場を拡大していこうという気運の醸成を図る事業を実施する。	男女共同参画課	拡		(1)女性活躍推進フォーラム開催事業・女性活躍推進に対する理解や機運醸成を図るためのフォーラムを開催(273千円)(2)女性活躍応援情報誌発行事業・女性活躍施進の気運醸成を図るための冊子を作成、配布(1,000千円)(3)仕事も生活も充実!未来のわたし体験発信事業・固定的性別役割分担意識にとらわれることなくライフとキリアのビジョンを描けるよう若年層自らが若年層に向けて体験を通じた発信を行う(2,300千円)	3,573			3,573	新		(1) 滋賀らしい女性活躍推進事業 ・庁内プロジェクトチームにおいて、庁内横断的に女性活躍推進方策を検討。 ・女性の活躍推進を巡る課題や必要性、今後のあり方などについて学び、考え ていただくためのフォーラムを開催。(開催日:5/20、参加者:約140人 ・女性の活躍推進にあたっての課題や今後の方策等について、有識者から意見 をいたぐための「女性の活躍推進に向けた意見交換会」を開催。(開催日: 6/3、参加有識者:6名) (2) 女性の活躍の場の拡大促進事業 ・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊子「CARAT滋賀2014」を作成、配 布(9,500部)
171	2-(3)	125	障事	害者雇用創 業	出林	N 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3	作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない者を雇用 し、障害者に配慮した環境下で 障害のある者もない者も共に働く ことで、地域社会に根ざした障害 者の就労促進、社会的自立を目 指す社会的事業所の運営経費 等に助成を行う。	障害福祉課			·社会的事業所運営助成事業 助成対象: 6か所	29,100		29,100				・社会的事業所運営助成事業 助成対象: 6か所
172	2- (3)	126	知的技术	的障害者介 能習得事業	護者	2m 21	3	知的障害者を対象に、介護福祉 の研修・実習を行い、介護職場 への就労を促進する。	障害福祉課			知的障害者介護技能等習得事業 基礎研修 ステップアップ研修	4,464		4,464				知的障害者が自ら3級ヘルパーの知識・技能を身につけ、就労に結び付くように 支援した。 修了者 7名
173	2- (3)	87	, 働き セン	き・暮らし応扱 ソター事業	爰 再	ī 1− □ (4	1 2	障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図るため、一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場の定着、およびこれに伴う日常生活の支援を福祉圏域を単位に継続的に実施する。				「働き・暮らし応援センター」への運営補助 【県1/2、市町1/2】 ・障害福祉課 9.671千円 (就労サポーター の配置) 7箇所 ・労働雇用政策課 9.671千円 (職場開拓 員の設置) 7箇所	19,342			19,342			「働き・暮らし応援センター」への運営補助【県1/2、市町1/2】 ・障害福祉課 9.671千円 (就労サポーターの配置、体制強化) 7箇所 ・労働雇用政策課 9.671千円 (職場開拓員の設置、体制強化) 7箇所
174	2- (3)	127	女性が多り	性の再チャレ 支援能力開発 業	ンは		1	母子家庭の母や出産や子育てを 理由に離職し再就職を希望する 女性等を対象に民間教育訓練 機関等を活用した職業訓練を実 施する。	労働雇用政 策課			・母子家庭の母等職業的自立促進事業(3 ケ月) 70名 ・女性の再チャレンジ支援事業(10日間程度) 60名	21,568		21,568				・母子家庭の母等職業的自立促進事業(3ヶ月) 49名 ・女性の再チャレンジ 支援事業(5日間) 142名
175	2- (3)	128	3 割り糸	練手当の支紅	合 丼		1	母子家庭の母・障害者等の就職 促進を図るため、公共職業安定 所の受講指示を受けて公共職業 訓練を受講する者に対し訓練手 当を支給する。	労働雇用政 策課			訓練手当 (母子家庭の母・障害者等)	26,514		26,514				訓練手当 (母子家庭の母・障害者等) ・施設内訓練 ・施設外委託訓練等

179 2-	176	2- (3)	129	家内労働アドバイ ザーの設置	本掲	2	内職希望者に対し、アドバイザー による情報提供を行う。	労働雇用政 策課	家内労働アドバイザー1名	1,935	1,935		家内労働アドバイザー1名
179 2- 132 子ャレンジトWOR 本 2	177	2-(3)	130	センター事業(企 業との連携による トライWORK推	本掲	1	する障害者に対して1週間程度 の就労体験の場を提供すること で、障害者の就労意欲の向上を 図るとともに、事業所の障害者雇 用に対する理解を深め、障害者	労働雇用政 策課	就労体験企業の開拓	3,907	3,907		就労体験企業の開拓 受入協力企業への謝金
179 132 132 132 132 132 132 132 132 132 133 134 135 13	178	2- (3)	131	職場適応訓練の 実施	本掲	1 3	就職困難な求職者に対し、事業 所での作業訓練を行い、雇用の 促進を図る。	労働雇用政 策課		8,015	8,015		
180 2- 133 高年齢者労働能 本 4 (3) 133 高年齢者労働能 本 (4) (3) 万法用事業 日本 (4) (4) 万法用事業 (4) 万法用事業 日本 (4) 万法用事業 (4) 万法用事業 (5) 万法用事業 (4) 万法用事業 (4) 万法用事業 (5) 万法用事業 (5) 万法用事業 (6) 万法 万法 万法 万法 万法 万法 万法 万	179	2-(3)	132	チャレンジドWOR K運動推進事業	本掲	2	県民の関心を一層深め企業における障害者雇用を促進するため	労働雇用政	(働き・暮らし応援センター事業で計上) ・知事に障害者の働きたい応援トーク ・障害者雇用優良事薬所等知事表彰制度 ・就職面接会の開催(年4回) ・障害者雇用および就労を考える講演会お よびシンポジウムの開催 ・県内各経済団体主催研修会等への講師	1,430	1,430		・知事と障害者の働きたい応援トーク ・障害者雇用優良事業所等知事表彰制度 ・就職面接会の開催(年4回) 参加企業91社
181 131,648 0 108,733 22,915			133		本掲	4	り、高齢者の就業対策を推進す ることにより、高齢者の生きがいの	労働雇用政 策課	ルバー人材センターに対し補助金を交付	,	.,,		シルバー人材センター連合会および各市町シルバー人材センターに対し補助金を 交付

(4) ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支援

- ① 男女の均等な雇用機会および待遇の確保や、女性の能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)が進むよう、事業主に対して情報の提供や啓発を行います。 <総務部・総合政策部・商工観光労働部・関係部局>
- ② 継続就業をめざす女性に向けて、女性のキャリア形成支援のための講座やネットワークづくりなどの取組を進めます。 <総合政策部・商工観光労働部>
- ③ 求職中の子育て期の女性に対し、保育情報の提供や就労相談、求人情報の提供、職業紹介、求職中や職業訓練時の一時預かりの実施などのワンストップ化に向けた取組を進めます。【再掲】<総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部>
- ④ 就職・再就職に関する不安や悩みをもつ女性に対し、相談や人生の各段階に応じたキャリアブランの作成、職業訓練等による支援の充実を行います。〈総合政策部・商工観光労働部〉 ⑤ 起業などにより社会参画しようとする女性に対し、就業への心構えや起業の基礎的知識を学ぶための講座を開催するとともに、必要な情報の提供と助言を行います。〈総合政策部・商工観光労働部〉
- ⑥ 子育てや介護等を契機として離職した女性の再チャレンジや、就労経験が少ない母子家庭の母等を支援するため、民間教育訓練機関等における職業訓練を実施します。<商工観光労働部> ⑦ 商工業や農林漁業等の分野において、女性が知識や経験・能力を発揮して、経営への参画や起業が進むよう、起業活動、経営等に関する実践的な知識の習得および活用のための機会を提供します。<琵琶湖環境部・商工観光労働部・農政水産部>
- ⑧ 農林漁業等の分野において、女性が様々な組織活動やグループ活動に取り組めるよう、関係団体と連携を深めながら、支援するとともに、広域的なネットワークや地域間交流で広い視野が養えるような環境づくりを進めます。 <琵琶湖環境部・農政水産部>

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急雇用	平成25年度 事業概要
18	2-(4)	134	女性の活躍推進 応援事業	本掲		345	滋賀の地域・経済の活性化に向けて女性の活躍推進に取り組み、女性の活躍の場を拡大していこうという気運の醸成を図る事業を実施する。	男女共同参画課	拡		(1)女性活躍推進フォーラム開催事業 ・女性活躍推進に対する理解や機運醸成を図るためのフォーラムを開催(273千円) (2)女性活躍施援情報誌発行事業 ・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊子を作成、配布(1,000千円) (3)仕事も生活も充実!未来のわたし体験発信事業 ・固定的性別役割分担意識にとらわれることなくライフとキッリアのビジョンを描けるよう若年層自め若年層に向けて体験を通じた発信を行う(2,300千円)	3,573		3,573		新		(1) 滋賀らしい女性活躍推進事業 ・庁内プロジェクトチームにおいて、庁内横断的に女性活躍推進方策を検討。 ・女性の活躍推進を巡る課題や必要性、今後のあり方などについて学び、考え ていただくためのフォーラムを開催。(開催ロ:5/20、参加者:約140人 ・女性の活躍推進にたっての課題や今後の方策等について、有識者から意見 をいただくための「女性の活躍推進に向けた意見交換会」を開催。(開催日: 6/3、参加有識者:6名) (2) 女性の活躍の場の拡大促進事業 ・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊子「CARAT滋賀2014」を作成、配 布(9,500節)

183	2-(4)	135	女性のチ 支援事業	ャレンジ	本掲		4) 5)	新たな社会的ニーズに対応して、 女性の多様なチャレンジや活躍を 支援するための取り組みを行う。 女性のチャレンジ支援議座 ・女性のチャレンジ支援ネットワー ク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事 業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズチャレンジカフェ事業	男女共同参画センター	拡	・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回(予定) ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 ・チャレンジショップ支援事業 年3期程度の 募集 ・チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演 会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) ・女性のチャレンジラ提ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営	1,775	1,775		・女性のチャレンジ支援講座事業 年12回 185人 ・女性のためのチャレンジ相談事業 月2回 のべ56人 ・マザーズチャレンジカ工事業 年5回 67人 ・チャレンジショップ支援事業 4人3店舗出店 ・ニューチャレンジが成接事業の開催 年1回 217人 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営
184	2- (4)	198	情報収集業	美発信事	再掲	4 - (1)	1	男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通じ啓発を行う。	男女共同参画センター		・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸出	1,320		1,320	- 男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 - G-netシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 - 図書資料空整備等 - 図書資料室の厳書を県内大学に紹介 - 大学・市町センターへの専門図書のパック貸出 - 研究者・学生向け「専門図書館利用セミナー」の開催 57人
185	2-(4)	143	淡海ネッ ンター支払	トワークセ 爰事業	再掲	2- ((5)	2 3 5	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県民活動生 活課		・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 ・未来ファンドおうみ事業	50,966		50,966	・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第12期生29名が2年目の活動後卒塾 ・未来ファンドおうみ事業 ・おうみNPO活動基金 2団体 ・びわこ市民活動を援基金 2団体 ・びわ湖の日基金 2団体 ・日本の元気なきずなプロジェクト基金 5団体 ・積水化成品基金 1団体 ・おうみチャレンジ基金 1団体
186	2- (4)	144	女性のN 等応援事	PO活動 ^富 業	再掲	2- ((5)	5	女性のライフスタイルに応じた働き 方や社会参画を応援するため、 女性の社会参画に取り組んでい る事業型NPO活動の好事 例等を発信することで、女性の社 会参画事業を展開しているNPO 等や、新たにNPOを立ち上げる 女性を支援する。	県民活動生活課	新	(1)女性のNPO活動等の好事例を紹介 県内における女性のNPO活動等の好事 例を紹介する冊子を作成し、NPO活動等に 対する県民の理解を深めてもらうとともに、女 性がNPO活動等を行おうとする際の参考としてもらう。 (2)女性の社会参画に取り組んでいる事業型 NPO等を対象に二つ、調査を行い、女性の 活躍に繋がるような活動を把握するとともに、 当該調査で得られた結果を基にNPO活動 等を希望する女性へのサポートをすることで女 性の社会参画を促進する。	3,200		3,200	
187	2- (4)	118	滋賀マザ ブステーシ 営	ーズジョ /ョンの運			34	出産や子育でによる離職後、再 就職を希望する女性や仕事と子 育ての両立に悩む女性、社会へ 一歩踏み出したい女性を対象と して、仕事と子育ての両立に向け たアドバイス、一時預かりの実施、 就労相談、求人情報の提供や 職業紹介など一貫した就労支援 質フザーズジョブステーション」を運 営する。	男女共同参 脚栗 開大 開産用 財 り 策課 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		・就労支援相談(就労相談かウンセリング・両立支援相談)・母子家庭等就業・自立支援センター・子育で期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施	24,633		24,633	マザーズ就労支援相談、母子家庭等就業・自立支援センター、ハローワークマザーズコーナーの3窓口を設置。 ・相談件数(3窓口)2,009年。 ・ハローワーク求人検索機利用件数 773件 ・各種講座(就職に向けての実践的セミナー、公共職業訓練、ハローワークのセミナー)の開催 延べ1,380人 ・法律相談件数 43件 ・福祉人材センター・ナースセンター、保育人材バンクとの連携による巡回相談件数 73件 ・就職面接時の託児利用者数 29人 ・就職状況 246件
188	2-(4)	119	(仮称)南 滋賀マザ ブステーシ 設・運営	ーズジョ /ョンの開	再		34	出産や子育てによる離職後、再 就職を希望する女性や仕事と子 育ての両立に悩む女性、社会へ 一歩踏み出したい女性を対象と して、仕事と子育ての両立に向け たアドバイス、一時保育の実施、 就労相談、求人情報の提供や 職業紹介など一貫した就労支援 をワンストップで行うため、平成23 年10月の「滋賀マザーズショブス テーション」の開設に続き、人口流 入の続く県南部地域において新 たに相談窓口を整備する。	男女共同参 画課 労働雇用政 策課	新	・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時保育の実施 ・市町との連携や地域子育て支援団体等とのつながりを活かした利用促進	30,479		30,479	

							_	1	1		1		 			
189	2- (4)	145	アント 成講	レプレナー勃 室	養 再 掲	2- (5)		コミュニティビジネス(CB)の創出を 促進するため、地域資源を活用 したCBを展開している社会起業 家、NPO等に対して経営基盤強 化に向けた支援を行う。	商工政策課		アントレブレナー養成講座の開催経費を補助	317		317		コミュニティビジネス支援セミナー等の開催経費の一部を補助
190	2- (4)	146	小規定支援。金	奠事業経営 事業費補取	事 掲	2- (5)	5	若手後継者等育成事業費中、 提案公募型事業 (7)経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 (3)事業不維支援事業 (4)会員の近めの研修 会等の広域開催・参加支援事 (6)地域振興支援事業 (6)地域振興支援事業 (6)地域振興支援事業 (8)そ0他青年部・女性部の自主 的かつ広域的な事業			滋賀県商工会連合会女性部・各商工会女 性部などが実施する若手後継者等育成事 業に対する支援(県補助事業)	13,681		13,681		○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ・稲枝商工会女性部 特産品開発研究事業(年間延べ22人) ・湖南市商工会女性部 特産品開発研究事業 ・栗東市商工会女性部 資質向上研修会(年間延べ38人) ・東近江市商工会女性部 資質向上研修会(年間延べ22人) ・瀬田商工会女性部 まちづくり推進事業(年間延べ34人) ・安土町商工会女性部 まちづくり推進事業(年間延べ146人) ・愛荘町商工会 まちづくり推進事業(年間延べ40人) ・高島市商工会 まちづくり推進事業(年間延べ40人)
191	2- (4)	147	地と失いネステ	1をつむぐビ: ザイン構築	ジ再掲	2- (5)		SOHOビジネスオフィス運営と入 居事業者 支援SOHO支援サイト運営	中小企業支 援課		SOHOビジネスオフィス運営、入居者活動支援 環草津拠点 20室 米原拠点 10室	39,001		39,001		・100者退居 うち62者が事業拡大 (累計)・12者新規入居
192	2- (4)			の女性経営 ーラム開催			(5) (7)	県内の各分野で活動している女 性経営者が一堂に会し交流する ことにより、経営者といての女性の 社会進出の促進と女性経営者 同士の交流を通じて、地域経済 の活性化を図る。	中小企業支援課		滋賀の女性経営者フォーラムの開催(平成 26年10月28日開催) <参加者約200人> ・フォーラム、交流会、ビジネス紹介(パネル展示)等	1,000	1,000		新	滋賀の女性経営者フォーラムの開催(平成25年10月16日開催) <参加者> ・講演会、パネルディスカッション : 232人 ・交流会:94人 ・事業紹介コーナー : 42社(事業者、支援機関、行政)
193	2- (4)	148	中小:	企業振興資 寸金	至 再 掲	2— (5)	(5) (7)	女性の創業を積極的に支援する ため、開業資金の中に「女性創 業枠」を設け、開業を目指す女 性や開業後間もない女性を対象 として、資金面での支援を行う。	中小企業支援課	新	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業5 年末満内者 融資限度額:設備資金、運転資金合計 10,000千円 融資利率:年1.55% 融資期間:運転資金5年(1年据置) 設備資金7年(1年据置)	34,286		34,286		
194	2- (4)	217	, 男女) 等の持	雇用機会 ^以 進進	9 再掲	2- (2)	1	職場における男女の均等な機会 と待遇の確保について、一層の定 着を図るため、労使をはじめ、社 会一般の認識と理解を深めるた め、セミナーを開催する。	労働雇用政 策課		・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催	330		330		・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催
195	2- (4)	127	女性(ジ支抗 事業	の再チャレン 爰能力開発	, 再掲	2-(3)	6	母子家庭の母や出産や子育てを 理由に離職し再就職を希望する 女性等を対象に民間教育訓練 機関等を活用した職業訓練を実 施する。	労働雇用政 策課		・母子家庭の母等職業的自立促進事業(3 7月) 70名 ・女性の再チャレンジ支援事業(10日間) 60名	21,568		21,568		・母子家庭の母等職業的自立促進事業(37月) 49名 ・女性の再チャレンジ支援事業(5日間) 142名
196	2- (4)	128	訓練	手当の支給	再掲	2- (3)	6	母子家庭の母・障害者等の就職 促進を図るため、公共職業安定 所の受講指示を受けて公共職業 訓練を受講する者に対し訓練手 当を支給する。	労働雇用政 策課		訓練手当 (母子家庭の母・障害者等)	26,514		26,514		訓練手当 (母子家庭の母・障害者等) ・施設内訓練 ・施設外委託訓練等
197	2-(4)	129	家内が	労働アドバー 設置	イ再掲	2- (3)	3	内職希望者に対し、アドバイザー による情報提供を行う。	労働雇用政 策課		家内労働アドバイザー1名	1,935		1,935		家内労働アドバイザー1名

20	198 2- (4)	137	,女性のキャ プ支援事業	リアアッ	本掲	2	女性の管理職登用が進まない原因に、周囲にロールモデルが不在であることとキャリアップのための研修機会やネットワークづくりの機会が少ない現状がある。そので、リーダーとしての資質向上・意欲の高揚、ロールモブルとの交流による「将来の目標の設定、そしてネットワークづくりを目的に企業で働く女性を対象にセミナーを開催する。	策課	新	・キャリアアップセミナーの開催 2日間×県内3か所(大津・近江八幡・ 米原)で開催	610	610		
200 2- 135 提本業 本 140 接換業者指導率 本 140 接換業者指導率 本 140 接換業者 140 表達 140	199 2- (4)	138	共同参画	##車		78	の先導的な役割を果たし、農業・ 農村における女性の活動が多様 で充実したものとなるよう、農業経 営・社会参画全般に対する知	農業経営課		・男女共同参画推進対策検討会の開催 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行 事の開催	887	887		・・・ 農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 ち地域 270人程度 ・・ 人材育成および能力向上のための講座の開催
201 2-	200 2- (4)	139	農村女性 援事業	舌躍支	本掲	7 8	チャレンジする若手農村女性を創 出するため、研究活動や人的ネットワーク構築等の一助となる場を	農業経営課	新	先駆者事例体験談講演会、事例調査、 地域別体験活動、自主企画による先進調	3,900	3,900		
2- 14	201 2- (4)	140	建設業者	指導事	本掲	1	技術者を含めた若手技術者の確 保・育成を図るため、働きやすい 職場環境づくりや処遇改善を推 進するための経営者の意識改善	監理課	新	積極的登用を図るための意識改善講習会				
2- 142 女性アスリート・指本 本 3 女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する女性アスリートや指導者を増わる女性アスリートや指導者を増わる女性アスリートや指導者を増わる女性アスリートや指導者を増わる女性アスリートや指導者を増わる女性の共有 (2)女性スポーツ連続講座の開催 555千円 競技を継続している女性アスリート等を対 競技の意思決定・過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大充実を図る。	202 2- (4)	141	チャレンジ	师再 肝修会	本掲		として職務に就いていない潜在看 護師を対象に研修を実施し、看	病院事業庁			-	-		潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する
	203 2—(4)	142	女性アスリー・導者支援・	- ト・指 事業	本掲		れる環境を整備し、競技を継続 する女性アスリートや指導者を増 やすとともに、「将来スポーツ界にお ける意思決定過程に関わる女性 のリーダーを養成し、女性の活躍	= ⊞	新	支援 70千円 女性アスリートや指導者、トレーナー、管理栄養士によるネットワーク会議により、課題 の共有 (2)女性スポーツ連続講座の開催 555千円 競技を継続している女性アスリート等を対 象に、女性選手 の効果的な練習方法や女性選手の就業 に向けた取組等の 講座を開催 (3)子育で期のアスリート託児支援 375千円	1.000	1,000		

- 90 -

(5)多様な働く場づくり(商工業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援)

- ② 地域資源を活用した地域課題解決型ビジネス(コミュニティビジネス)を展開しようとする社会起業家やNPO等の支援体制を構築するとともに、フォーラムなどにより地域課題解決型ビジネスの意義や社会的役割の普及啓発を行います。<総合政策部> ③ 起業に必要な基礎的ノウハウの習得に向けた講習の開催や助言、起業に向けたコンサルティング、起業家によるネットワークづくりの支援を行います。<商工観光労働部>
- ② 歴来にひなら金銭はアノハッと目でに行いた時間の間により言いを未に引いてコング・バラン、歴末がにるのポノノ・アラストの支援をします。くうこれがより、場内における事業展開を促進します。く商工観光労働部>
 ⑤ SOHO(自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型の就労形態)等の多様な働き方について、情報を提供します。く商工観光労働部>

					2	k						平成26:	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号		事 業 名	おすれる方	島耳島の川	本掲 箇所 号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急雇用事業	平成25年度 事業概要
20	5 2 - (5)	134		性の活躍推 援事業	進程	ī 2 (4	1 2 3 4 5 6 7 8	滋賀の地域・経済の活性化に向けて女性の活躍推進に取り組み、女性の活躍の場を拡大していこうという気運の醸成を図る事業を実施する。	男女共同参画課	拡		(1)女性活躍推進フォーラム開催事業・女性活躍推進に対する理解や機運醸成を図るためフォーラムを開催(273千円) (2)女性活躍化進信有報誌発行事業・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊ラを作成、配布(1,000千円) (3)仕事も生活も充実!未来のわたし体験発信事業・固定的性別役割分担意識にとらわれることなくライフとキャリアのビジョンを描けるよう若年層自らが若年層に向けて体験を通じた発信を行う(2,300千円)	3,573			3,573	新		(1) 滋賀らしい女性活躍推進事業 ・庁内プロジェクトチームにおいて、庁内横断的に女性活躍推進方策を検討。 ・女性の活躍推進を巡る課題や必要性、今後のあり方などについて学び、考えていただくためのフォーラムを開催。(開催日:5/20、参加者:約140人 ・女性の活躍推進にあたっての課題や今後の方策等について、有識者から意見をいただくための「女性の活躍推進に向けた意見交換会」を開催。(開催日:6/3、参加有識者:6名) (2) 女性の活躍の場の拡大促進事業 ・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊子「CARAT滋賀2014」を作成、配布(9,500部)
20	3 2— (5)	135	女性支持	性のチャレン 援事業	ジ _再 指	ī 2:	- 2 4) 3	新たな社会的ニーズに対応して、 女性の多様なチャレンジや活躍を 支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワー り環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズチャレンジカフェ事業	男女共同参画センター	拡		・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回(予定) ・女性のためのチャレンジ和談事業 年21回 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 ・チャレンジショップ支援事業 年3期程度の募集 ・チャレンジショップ支援事業 年3期程度の募集 ・チャレンジシオジウム開催 年1回(請演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営	1,775			1,775			
20	2- (5)	143		海ネットワー・ ヌー 支援事業			2	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県民活動生活課			・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 ・未来ファンドおうみ事業	50,966		50,966				・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第12期生29名が2年目の活動後卒塾 ・未来ファンド方み事業 ・おうみNPO活動基金 2団体 ・びわこ市民活動応援基金 2団体 ・びわ湖の日基金 2団体 ・日本の元気なきずなプロジェクト基金 5団体 ・積水化成品基金 1団体 ・おうみチャレンジ基金 1団体
20	2- (5)	144	女性等品	性のNPO活 応援事業	動棒		2	女性のライフスタイルに応じた働き 方や社会参画を応援するため、 女性の社会参画を応援するため、 女性の社会やの等を対象とした ニーズ調査やNPO活動の好事 例等を発信することで、女性の社 会参画事業を展開しているNPO 等や、新たにNPOを立ち上げる 女性を支援する。	県民活動生 活課	新		(1)女性のNPO活動等の好事例を紹介 県内における女性のNPO活動等の好事 例を紹介する冊子を作成し、NPO活動等に 対する県民の理解を深めてもうとともに、女 性がNPO活動等を行おうとする際の参考としてもらう。 (2)女性の社会参画に取り組んでいる事業型 NPO等を対象に二一ズ調査を行い、女性の 活躍に繋がるような活動を把握するとともに、 当該観望する女性へのサポートをすることで女 性の社会参画を促進する。	3,200		3,200				
20	2-(5)	145	アン 成記	ノトレプレナー 講座	養権			コミュニティビジネス(CB)の創出を 促進するため、地域資源を活用 したCBを展開している社会起業 家、NPO等に対して経営基盤強 化に向けた支援を行う。	商工政策課			アントレプレナー養成講座の開催経費を補助	317		317				コミュニティビジネス支援セミナー等の開催経費の一部を補助

210	2- (5)	146	小規模事業経額支援事業費補間金	常 本 掲		1	若手後継者等育成事業費中、 提案公募型事業 メニュー ①経営/ウ/ハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ④会員の資質向上のための研修 会等の広域開催・参加支援事 第 ⑤まちびり推進事業 ⑥地域振型支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主 的かつ広域的な事業	中小企業支援課		滋賀県商工会連合会女性部・各商工会女性部などが実施する若手後継者等育成事業に対する支援(県補助事業)	13,681		13,681			○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ・福枝商工会女性部 特産品開発研究事業(年間延べ22人)・湖南市商工会女性部 特産品開発研究事業 ・栗東市商工会女性部 資質向上研修会(年間延べ38人)・東近江市商工会女性部 資質向上研修会(年間延べ32人)・瀬田商工会女性部 まちづり推進事業(年間延べ34人)・安荘町商工会女性部 まちづり推進事業(年間延べ146人)・受荘町商工会 まちづくり推進事業(年間延べ40人)・高島市商工会 まちづくり推進事業(年間延べ37人)
211	2- (5)	147	地と知をつむぐビネスデザイン構築 事業	ジ本掲			・SOHOビジネスオフィス運営と入 居事業者 支援 ・SOHO支援サイト運営	中小企業支援課		SOHOビジネスオフィス運営、入居者活動支援 環準拠点 20室 米原拠点 10室	39,001		39,001			100者退居 う562者が事業拡大 (累計)12者新規入居
212	2- (5)	136	滋賀の女性経営 者フォーラム開催 事業	再揭	2- (4)	3	県内の各分野で活動している女 性経営者が一堂に会し交流する ことにより、経営者としての女性の 社会進出の促進と女性経営者 同士の交流を通じて、地域経済 の活性化を図る。	中小企業支 援課		滋賀の女性経営者フォーラムの開催(平成 26年10月28日開催) <参加者約200人> ・フォーラム、交流会、ビジネス紹介(パネル展示)等	1,000			1,000	新	滋賀の女性経営者フォーラムの開催(平成25年10月16日開催) く参加者> ・講演会、パネルディスカッション : 232人 ・交流会: 94人 ・事業名介コーナー : 42社(事業者、支援機関、行政)
213	2- (5)	148	中小企業振興資金貸付金	資本 掲		3 4	女性の創業を積極的に支援する ため、開業資金の中に「女性創 業枠」を設け、開業を目指す女 性や開業後間もない女性を対象 として、資金面での支援を行う。	中小企業支援課	新	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業5 年末満の者 融資限度額:設備資金、運転資金合計 10,000千円 融資利率:年1.55% 融資期間:運転資金5年(1年据置) 設備資金7年(1年据置)	34,286		34,286			
214	2- (5)	138	農業・農村男女 共同参画推進 業	再揭	2- (4)	1	女性の農業従事者が地域活動 の先導的な役割を果たし、農業・ 農村における女性の活動が多様 で充実したものなるよう、農業経 営・社会参画全般に対する知 識・技術習得を支援する。	農業経営課		・男女共同参画促進会議の開催 ・男女共同参画推進対策検討会の開催 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行 事の開催 ・農業者に対する講座、研修会等の開催	887			887		- 男女共同参画推進対策検討会の開催 6地域 110人 - 「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 5地域 270人程度 - 人材育成および能力向上のための講座の開催 6地域 6回 326人
215	2- (5)	139	農村女性活躍 ³ 援事業	支 再掲	2-(4)	1	地域農業の発展に資する取組に チャレンジする若手農村女性を創 出するため、研究活動や人的ネットワーク構築等の一助となる場を 提供する。	農業経営課	新	・ブラッシュアップ講座の開催 先駆者事例体験談講演会、事例調査、 地域別体験活動、自主企画による先進調 査、ステップアップ検討会等	3,900			3,900		
216	2- (5)	149	漁業団体人権問題啓発推進事業 費補助金	問 本 掲		1	県内の水産業関係5団体で構成された滋賀県水産業関係団体入権問題対策推進協議会が実施する人権問題についての研修会等容発推進事業に対して助成を行う。	水産課		全体研修会および地域研修会を県内3会場において開催。	40	0	40			全体研修会および地域研修会を県内3会場において開催 参加人数79名

217 2— (5)	都市農村交流対 策事業		体験交流型観光の受入体制整備を進めるとともに、滋賀の魅力を向上させ来訪・宿泊者の増大と農村地域の活性化を図るため、体験交流メニューのネットワーク化やおもてなしの向上に向けた研修会等を開催する。			(1) 県域での体制整備 Oしがの魅力アップ支援事業 ・調査研究(地域交流力向上支援)の実施 4地域 ・地域連携魅力向上セミナーの開催 2箇所 ・農家民宿魅力アップ研修会の開催 1箇所 (2) 地域での体制整備 〇みんなのふるさとづくり応援事業 ・農家民宿の開業支援 ・農家民宿の開業支援	1,850		1,850		(1)県域での体制整備 ○しがの農村魅力アップ支援事業 ・調査研究(地域交流力診断) 4地域 ・地域連携魅力向上セミナーの開催 2箇所 ・農家民宿魅力アップ研修会の開催 1箇所 (2)地域での体制整備 ○みんなのふるさとづくり応援事業 ①農家民宿の開業支援 ②コーディネーターの育成支援
218 2- (5)	151 ふるさと・水と土保 本 全対策事業 将	;	農業集落において多面的機能の 発揮と農村共同活動の活性化を 図るため、基金を活用して、農村 共同活動を推進する人材育成、 施設の利活用および保全整備等 に対して支援を行う事業。	農村振興課		・研修事業 指導員研修会の開催 2回 ・推進事業 委員会の開催 2回 ふるさと農村支援事業 普及啓発事業	1,889		1,889		・研修事業 指導員研修会の開催 2回 ・推進事業 委員会の開催 2回 ふるさと農村支援事業 普及啓発事業
219			•		•	合計	156,365	0	145,230	11,135	
220						重点目標合計	957,646	0	510,188	447,458	

重点目標3:男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

施策の方向と取組

(1) セクシュアル・ハラスメント対策の推進

- ① 職場や学校、地域等、社会のあらゆる場面におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)の根絶に向けて、関係機関と連携しながら、広報・啓発活動を展開します。 <総合政策部・商工観光労働部・関係部局> ② 関係機関と連携しながら、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する研修の実施や、被害者の相談に適切に応じるため、苦情・相談窓口の整備を進めます。 <総務部・総合政策部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局>

							本						平成26	年度						平成25年度
ì	重目	点 事標 番	業	事	業 名		掲再掲の別	本掲箇所	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急雇用	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要
2	3- (1	-)	161	「女性 力をな 啓発	に対する くす運動	暴損	写 3	- (1)	夫・パートナーからの暴力、性犯 果、売買春、セクシュアル・ハラス メント、ストーカー行為等女性に 対する暴力は、女性の人権を著 しく侵害するものであることから、 国の男女共同参画推進本部で 決定する「女性に対する暴力をな 〈す運動」の実施について、市町、 民間団体等に広く周知する。	男女共同参画課			11月12~25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発・ポスター、チラシ等の配布	-			-			11月12~25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布
2	22 3- (1	- :	200	青少年	手向け啓	発力	事 4	- (1) (2) (3)	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にする気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施	1,172			1,172			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・高校生用副読本の改訂 ・モデル授業の実施(朝桜中学校1年生)

223	3- (1)	157	相談室運営事業	再 3 (. 1/	2	男女共同参画センターにおいて、 性別による差別的取扱など男女 共同参画の推進を阻害る問題 や男女のこころと生き方に関わる 相談全般を受け付けるとともに、 カウンセリングや法律相談を実施 する。	男女共同参画センター	・総合相談・カウンセリング 火~日 9:00~12:00 13:00~17:00 (木は9:00~12:00 17:00~20:30) ・専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 ・相談本がワーク会議の運営 担当職資連絡会議 1回 相談員本・ルアップ講座 4回 相談員事例研究会 3回	8,447			8,447		・総合相談・カウンセリング 火〜日 9:00〜12:00 13:00〜17:00 (木は9:00〜12:00 17:00〜20:30) 相談件数 2:592件 うち面接 359件 うち電話 2:233件 ・専門相談 ・専門相談 日1回 DVカウンセリング 月2回 ・相談ネットワー会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 3回
224	3- (1)	198	情報収集発信事業	再 4		1	男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通じ啓発を行う。	男女共同参画センター	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸出	1,320			1,320	緊	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 ・Gーnetシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 ・図書資料の整備等 ・図書資料を随等 ・図書音質料の整備等 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出 ・研究者・学生向け「専門図書館利用セミナー」の開催 57人
225	3- (1)	152	職場におけるセク シュアル・ハラスメ ント防止のための 職員研修の実施 (人事課)	本掲	(2		人事課	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ 防止指針を用いて、必要に応じて各職場で 研修を実施する。	-		-			・滋賀県職員コンプライアンス指針による職場統一テーマ研修として実施
226	3- (1)	153	セクシュアル・ハラ スメント相談窓口 の設置	本掲	(2	職員相談の中で、セクシュアル・ハ ラスメント相談を実施	総務事務·厚 生課	・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費)	330		330			相談員による相談の実施 (月1回) 延べ相談件数 2件
227	3- (1)	217	男女雇用機会均 等の推進	再 2 掲 (?- 2)	1	職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着を図るため、労使をはじめ、社会一般の認識と理解を深めるため、セミナーを開催する。	労働雇用政 策課	・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催	330			330		・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催 参加者188名
228	3- (1)	121	滋賀県労働相談 所の設置	再 2 掲 (?- 2)	2	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることにより労使関係の安定を図る。	労働雇用政 策課	・コラボしが21内に設置 (相談員1名常駐) 特別労働相談員 (弁護士)1名	5,964			5,964		- コラボしが21内に設置 (相談員1名常駐) 特別労働相談員 (弁護士)1名
229	3- (1)	154	職場におけるセク シュアル・ハラスメ ント防止のための 職員研修の実施 (教育委員会教 職員課)	本掲	(2		教育委員会 教職員課	・公立学校における職場研修 の実施	-		-			・公立学校における職場研修の実施
230	3- (1)	153	セクシュアル・ハラ スメント相談窓口 の設置	本掲	(職員相談の中で、セクシュアル・ハ ラスメント相談を実施	教育委員会 教職員課	相談員による相談の実施 (月1回)	339		339			相談員による相談の実施 (月1回) 延べ相談件数 2件
	3- (1)	156	職場教養・研修の推進	本掲	(1	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。職員に対する研修を実施し、セクシュアル・パラスメントに対する認識の徹底を図る。	警察本部警 務課	・セクハラに関する資料の作成と発出 ・教養ビデオ及びDVDの貸し出しと職員に対する教養 ・各所属に対する巡回指導 ・セクハラ相談専用電話及びメール相談窓口の継続運用 ・セクハラ相談員を対象とした研修会を実施	-		-	47.000		・セクハラに関する資料の作成と発出 ・教養ビデオの貸し出しと職員に対する教養 ・各所属に対する巡回指導 ・セクハラ相談専用電話及びメール相談窓口の継続運用 ・セクハラ相談責任者を対象とした小集団検討会を実施
232									合計	17,902	0	669	17,233		

(2)ドメスティック・バイオレンス対策の推進

- ① ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの暴力)の根絶に向けて、男女間のあらゆる暴力が犯罪であることの社会の認識と理解を高めるための広報・啓発はもとより、暴力防止のための啓発を行います。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>② 県民や医療関係者からの通報を円滑に進めるため、啓発および関係団体との連携を図るとともに、通報に対し的確な対応を行います。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>
 ③ 被害者からの相談に適切に応じるため、相談窓口の充実および相談員の資質向上ならびに職務関係者の事実確認や聴取などによる二次的被害の防止に向けた取組を進めます。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>

- ④ 関係機関が連携し、被害者の迅速かつ適切な保護を図るとともに、被害者が安心・安全に過ごせる環境づくりおよび心身の回復に向けた支援を行います。 <総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>
 ⑤ 被害者の自立に向けて、関係機関が連携し、就業、住宅、福祉制度や安全確保のための施策等について、被害者への適切な情報提供などの支援を行います。 <総合政策部・健康医療福祉部・土木交通部・警察本部・関係部局>

- ⑥ 子どものいる家庭における配偶者からの暴力が、児童虐待であることを広く周知するともに、児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、支援まで切れ目のない取組を行います。
 ② 日本語の理解が十分でない外国人被害者へは、言語や文化、慣習の違いに配慮し、多言語による情報提供の充実や相談窓口への通訳の派遣など支援体制を整えます。<総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部>
 ⑧ 配偶者からの暴力に対しては、「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、関係機関が連携を深め、総合的な支援体制のもと、積極的に取り組みます。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部、関係部局>
- ⑨ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成19年7月改正法成立)に基づく市町基本計画の策定を働きかけます。<健康医療福祉部>

						本							平成26	年度						平成25年度
j	重	点 事標 番	業号	事	業名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要
2	33 (2	-) 1	161	「女性に 力をなく 啓発	対する暴 す運動」	再掲	3- ((3)	1) 2		男女共同参画課			11月12~25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発・ポスター、チラシ等の配布	-			-			11月12~25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布
2	34 3- (2		200	青少年	向け啓発	再掲	4- (3)	1 2 3	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にする気持ちを持 たみ等なパートナーシップを築く ことができるよう、副読本の作成、 配布等により青少年を対象とした 啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施	1,172			1,172			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・高校生用副読本の改訂 ・モデル授業の実施(朝桜中学校1年生)
2	35 (2	1	1157 :	相談室	軍営事業	本掲		334566	男女共同参画センターにおいて、 性別による差別的取扱など男女 共同参画の推進を阻害する問題 や男女のこころと生き方に関わる 相談全般を受け付けるとともに、 カウンセリングや法律相談を実施 する。	男女共同参画センター			- 総合相談・カウンセリング 火~日 9:00~12:00 13:00~17:00 (木は9:00~12:00 17:00~20:30) - 専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 - 相談か月-7分会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 3回	8,447		8,447				・総合相談・カウンセリング 火~日 9:00~12:00 13:00~17:00 (木は9:00~12:00 17:00~20:30) 相談件数 2:592件 うち面接 359件 うち電話 2:233件 ・専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月2回 ・相談・サーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員ネルアップ講座 4回 相談員事例研究会 3回

236		158	犯罪被害者支援 事業	本掲	3 6	NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者支援にかかる総合窓口を設置し、犯罪被害者への情報提供などを行う。 平成26年度からは、滋賀県産科婦人科医会推薦病院、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察と県との4者による連携で、「性暴力被害者総合ケアワンストップが分割SATOCO(サトコ)」を開設し、性暴力・性犯罪被害者への総合的なケアを行う。	県民活動生 活課	・NPO法人との協働による犯罪被害者等支援総合窓口対応・「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO(サトコ)」の開設による性暴力・性犯罪被害者への総合的なケア(滋賀県産科婦人科医会副会長、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者による連携による対応)	1,279	1,279			・NPO法人との協働による犯罪被害者等支援総合窓口対応 相談件数 518件 ・内閣府との共催による「犯罪被害者等支援に関する大学生等企画運営型広 報啓発事業」において、下記の事業を実施 ①啓発キャンペーン(龍谷大学学園祭、聖泉大学学園祭・CLCセミナーでの 密発) ②小学生向け啓発教室「思いやり教室」(彦根市立亀山小学校、佐和山小学校、稲枝東小学校での啓発教室) ③犯罪被害者等支援宿泊研修会(11月23日~24日 彦根市荒神山自然 の家 参加人数72名) ④犯罪被害者等支援シンポジウム(12月1日 龍谷大学瀬田キャンパス 参加 人数87名)
2271	_ 2)		DV被害者総合 対策推進事業	本掲	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 8 9	「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。		・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・一時保護機能の充実 ・DV被害者の自立支援	9,858	9,858			・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・一時保護機能の充実 ・DV被害者の自立支援
		160	地域企業参画型「オレンジリボンを あなたの胸に」事業	本掲	6	児童虐待防止推進月間(11月) を中心に、オレンジリボンを活用し た県民向けおよび企業向けの広 報啓発を実施する。		・企業・地域向け子ども虐待防止出前講座 の開催(通年) ・要保護児童対策連絡協議会キャラバン隊 による市町訪問(10月) ・地域・企業参画型児童虐待防止イベント の開催(10月) ・街頭啓発、新聞広告等の広報啓発事業 の実施	3,208	3,208			・企業・地域向け子ども虐待防止出前講座の開催(通年)・要保護児童対策連絡協議会キャラバン隊による市町訪問(10月)・地域・企業参画型児童虐待防止イベントの開催(10月)・街頭啓発、新聞広告等の広報啓発事業の実施
239 3		164	犯罪被害者対策 推進事業		(1) (2) (3) (3) (5) (8)		警察本部警察県民センター	・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会 及び研修会の開催 ・被害者支援要員講習会の開催 ・身体犯罪被害者に係る診断書料を公費 負担 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・性犯罪被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者等一号」を作成、配布 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設借上げ制度を運用 ・一時避難場の通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(NPO おうみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催 平成26年度実施計画 中学校24校、高等学校12校	5,225		5,225		・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会及び研修会の開催 (研修会合か2回開催) ・被害者支援要員議習会の開催 (133人の職員を要員に指定し、2回に分けて講習会を開催) ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するかシセリングを実施 ・「被害者の手引」を作成、配布 (3500部を作成、被害者の方に配布したほか、公的機関窓口等に設置) ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設借上げ制度を運用 ・時避難場所借り上げ制度を運用 ・時避難場所借り上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおうみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催 (中学校22校、高等学校13校、15,198名に対して実施)
240 3	_ 2)		女性等を守るリ レーションシステム		2 3 3 (3) (5) 8	女性に対するストーカーや配偶 者からの暴力事案、性犯罪やそ の前兆事案に対して迅速な対応 による犯罪被害拡大防止、未然 防止、迅速な関係機関・団体へ の橋渡し等、途切れのない支援 体制を構築する。	活安全企画	・リレーションシステムの構築 ネットワーク会議の開催(5月、10月) ・関係機関相互の情報交換、連携の実施	371		371	拡	・リレーションシステムの構築 H25.5.29 彦根エリアブロック会議 H25.5.31 大津エリアブロック会議 ・各機関相互の支援連携体制の充実 H26.3.13 滋賀医師会、滋賀行政書士会との支援協定締結

(3)性暴力・ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

- ① 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識を高めるよう、関係機関や暴力の根絶に向け活動している民間団体と連携しながら、様々な機会をとらえた広報・啓発活動を推進します。<終合政策部・健康医療福祉部・警察本部> ② 被害者の相談に適切に応じるため、相談窓口の充実および相談員や関係職員の資質の向上ならびに二次的被害の防止に向けた取組を進めます。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部> ③ 関係機関と連携しながら、被害者に対する保護・支援体制の整備を進めます。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>

- ④ 様々な形態の暴力について、その実態を把握し、予防や再発防止の方策を総合的に検討します。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>
 ⑤ 子どもに対する性暴力や犯罪に対しては、早期発見、早期保護、心身のケアに努めるとともに、民間団体とも連携しながら子どもの権利擁護や子どもを取り巻く環境浄化の取組を進めます。<総合政策部・健康医療福祉部>

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業名	提再提の別	本掲篋所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急雇用事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急雇用事業	
24:	3-(3)	161	「女性に対する 力をなくす運動 啓発			1	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に 対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定するで使に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	男女共同参画課			11月12~25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発・ポスター、チラシ等の配布	-		-				11月12~25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布
24	3-(3)	200	青少年向け啓	発掲	4-(3)	2	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にする気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副誘本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施	1,172			1,172			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・高校生用副読本の改訂 ・モデル授業の実施(朝桜中学校1年生)
24-	3-(3)	157	相談室運営事	業掲	3-(2)	<u></u>	男女共同参画センターにおいて、 性別による差別的取扱など男女 大同参画の推進を阻害する問題 や男女のこころと生き方に関わる 相談全般を受け付けるとともに、 カウンセリングや法律相談を実施 する。	男女共同参画センター			・総合相談・カウンセリング 火~日 9:00~12:00 13:00~17:00 (木は9:00~12:00 17:00~20:30) ・専門相談 法律相談 月1回 Dソカウンセリング 月3回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員事例研究会 3回	8,447			8,447			- 総合相談・カウンセリング 火~日 9:00~12:00 13:00~17:00 (木は9:00~12:00 17:00~20:30) 相談件数 2:592件 うち電話 2:233件 ・専門相談 法律相談 月1回 Dンサウンセリング 月2回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員事例研究会 3回
24:	3-(3)	158	犯罪被害者支 事業	援掲	3-(2)	2	NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者支援にかかる総合窓口を設置し、犯罪被害者への情報提供などを行う。 平成26年度からは、滋賀県産科婦人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察と県との4者による連ガストップに対象のインストップだり効場なれつの(サーン))を開設し、性暴力・性犯罪被害者への総合的なケアを行う。	県民活動生活課			・NPO法人との協働による犯罪被害者等支援総合窓口対応・「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOOO(サトコ)」の開設による性暴力・性犯罪被害者への総合的なケア(滋賀県産科婦人科医会副会長、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者による連携による対応)	1,279			1,279			・NPO法人との協働による犯罪被害者等支援総合窓口対応 相談件数 518件 ・内閣府との共催による「犯罪被害者等支援に関する大学生等企画運営型広 報啓発事業」において、下記の事業を実施 ①啓発キャンペーン(龍谷大学学園祭、聖泉大学学園祭・CLCセミナーでの 啓発) ②小学生向け啓発教室「思いやり教室」(彦根市立亀山小学校、佐和山小学校、福枝東小学校での啓発教室) ③犯罪被害者等支援行泊研修会(11月23日~24日 彦根市荒神山自然 の家 参加人数72名) ④犯罪被害者等支援シンポジウム(12月1日 龍谷大学瀬田キャンパス 参加 人数87名)

	_	1		1 1			1				 	
24	6 (3)	162	児童養護施設等 の子どもの権利 護事業	产 本掲	(5)	滋賀県児童養護施設等の子どもの権利擁護委員会による調査 活動、施設職員等を対象としたしつけや処遇向上に関する研修の 実施・子どもが自らを守るための CAPプログラムの普及などをとおして、子どもの権利養護の取組を 推進する。	子ども・青少年局	・施設職員・里親を対象とした子どもの権利 擁護に関する研修を実施 ・児童養護施設等におけるCAPワークショッ ブの実施	835	835		・滋賀県児童養護施設等の子どもの権利擁護委員会による全体委員会および 実地調査の実施 ・施設職員・里親を対象とした子どもの権利擁護に関する研修を実施 ・児童養護施設等におけるCAPワークショップの実施
24	7 3-(3)	163	青少年にふさわし い環境づくりの推 進		(5)	青少年に有害な図書の排除等 の地域環境浄化活動や啓発活 動を推進する。	子ども・青少 年局	青少年健全育成条例の運用(図書等審査 部会開催、立入調査、情報収集、有害環 境浄化啓発)	1,939	1,939		・青少年健全育成条例の運用 立入調査回数 年786回 有害図書指定 図書6冊 映画の推奨 1回 ・非行防止環境浄化対策連絡協議会の開催 ・広報啓発資料の作成、配布 2種類 20,000部 フィルタリングビラ 5,000部
24:	3- 8 (3)	164	犯罪被害者対策 推進事業	を掲	1) (2) (3)	犯罪被害者等の被害の回復、 軽減および再発防止を図るため、 被害者の視点に立った被害者の 支援を行う。	警察本部警察県民セン ター	・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会 及び研修会の開催 ・被害者支援要員講習会の開催 ・身体犯罪被害者に係る診断書料を公費 負担 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の予引」を作成、配布 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設借上げ制度を運用 ・一時避難所借り上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者者相談再開電話の運用(NPO お予犯罪被害者者相談専用電話の運用(NPO お予犯罪被害者相談専用電話の運用(NPO お予犯罪被害者を受害的 ・犯罪必定合作度実施計画 中学校24校、高等学校12校	5,225	5,225		・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会及び研修会の開催 (研修会含め2回開催) ・被害者支援要員請習会の開催 (133人の職員を要員に指定し、2回に分けて講習会を開催) ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引」を作成、配布 (3500部を作成、被害者の方に配布したほか、公的機関窓口等に設置) ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設借上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・2の表記を通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおうみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催 (中学校22校、高等学校13校、15,198名に対して実施)
24	9 3-(3)	165	女性マンション等 防犯ネットワーク 事業		1)	マンション管理事業者を通じて、警察が提供する防犯情報をマンション等に居住する女性に伝え、注意を促すとともに、女性からの相談や通報を吸い上げ、女性を犯罪から守る活動を行う。	警察本部生 活安全企画 課	・犯罪情報の提供 ・事業者と協働した女性を犯罪から守る活動 の推進 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応	-	-		・犯罪情報の提供 機関誌 12回(毎月1回) HPへの情報掲載(随時) ・事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 H25年度末 30業者が参加 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応
250	0 3-(3)	166	女性等を守るリ レーションシステ <i>L</i>	本、掲	3	女性に対するストーカーや配偶者 からの暴力事案、性犯罪やその 前兆事率案に対して迅速な対応に よる犯罪被害拡大防止、未然防 止、迅速な関係機関・団体への 橋渡し等、途切れのない支援体 制を構築する。	活安全企画	・リレーションシステムの構築 ネットワーク会議の開催(5月、10月) ・関係機関相互の情報交換、連携の実施	371	371	 広	・リレーションシステムの構築 H25.5.29 彦根エリアブロック会議 H25.5.31 大津エリアブロック会議 ・各機関相互の支援連携体制の充実 H26.3.13 滋賀医師会、滋賀行政書士会との支援協定締結

けして実施) 方止のため、再編強化した 原校において児童・生徒を や団体等を対象とした講 1象) な推進(インターネットによ	記童が使用する携帯電話にかかるフィルタリングの100%普及を目指しが 店に対する要請活動 浩電話事業者4社及び携帯電話販売店等183店舗に対して実施 ンターネット利用による児童ボルノ事件の取締り 2章ボルノ事件14件16名を検挙) イバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため (バーボランティアのスタップによる県内の小学校、中学校、高校におい 家を上たインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を 密発活動等の開催 イバーセキュリティカレッジ等の開催146回。延べ21,728人対象) 法本有害情報を発見するためのサイバーバトロールの積極的な推進(イ 以身一ネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報 方式による取締りの推進	売店に対電子 ・イスター ・イスター ・サイル・イスター ・サイル・イスター ・地イル・イスター ・地イル・イスター ・地イル・イスター ・地イル・イスター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0	900	90	・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り・インターネットホットラインセンターから警察庁接由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童生を対象としたインターネット安全教室やブー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演啓発活動等の開催・企業や団体等を対象とした講演啓発活動等の開催・	拡	活環境課·少	規制対象となっている映像送型性風俗特殊営業および無論型電話異性紹介営業(ツーットダイヤル)の無届営業(学ー・サーダイヤル)の無届営生活会が至少者のツーショントダール利用禁止措置等がなされるかを確認するとともに、検挙と図ることにより風俗環境の浄ニ努める。小中校生及びPTA関係者にオるナイバー犯罪防止、サイ犯罪被害防止教室等、講話動の推進。	4	本掲	性風俗関連特殊 営業の規制およ び把握事業(イン ターネットによるア ダルトサイト等の 監視および検挙 活動等の実施)	167	51 3— (3)	25
き等、自治体職員等 めの活動(通年)	JR草津駅、同膳所駅(4月、9月の各上旬の10日間) 啓発活動参加者、JR駅員、駅利用の高等学校生徒等、自治 被害相談者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動 県立大津高等学校、滋賀大学教育学部付属小学校、草津	·JR草津 ·啓発活 2 被害相 3 県立大	_	-		・JR草津駅、同近江八幡駅(4月、9月 の各10日間) ・啓発活動参加者:JR職員、駅利用の 高等学校生徒等、自治体職員等 2 被害者、相談者等に対する同行警乗、 被疑者検挙のための活動(通年) 3 県立高等学校、事業所等に対する痴漢 被害防止教室の開催		活安全部地 域課(鉄道警	5ため、被害防止啓発活動を 施するとともに、被害者等から 目談に対する的確な対応、同 警乗による際、被害防止の活	① ② ③	本掲	痴漢等犯罪被害 防止啓発活動	168		

(4)子ども・若者への男女間の暴力防止の教育・啓発の推進

- ① 家庭や地域において、男女間のあらゆる暴力の防止についての意識が浸透するよう、啓発や家庭教育等を支援する学習機会を充実します。<総合政策部・教育委員会・警察本部>② 男女間のあらゆる暴力の防止に向けて、子どものときからの暴力防止の啓発や子どもの発達段階に応じた命の大切さを育む教育の充実を図ります。<総合政策部・教育委員会・警察本部>③ インターネットや携帯電話等を悪用した犯罪に巻き込まれることのないよう、あらゆる機会を通じて子どもにルールやマナーを教え、情報モラルの育成に努めます。<総合政策部・教育委員会・警察本部>

					本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	17	事 業 名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用事業	平成25年度 事業概要
254	3-(4)	200	0 青	少年向け啓発	再掲	4- (3)	1 2 3		男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布・モデル事業の実施	1,172			1,172			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・高校生用副読本の改訂 ・モデル授業の実施(朝桜中学校1年生)
255	3-(4)	197	7 研	修講座事業	再掲	4 - (1)	1 2 3	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年1回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			・さんか〈塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編)年6回 185人 ・市町担当職員向けファンリテーション講座 年1回 14人 ・働(女性のキャリアアップ講座 年2回 178人 ・教職員さんかく講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんかく(協働講座 年1回 28人 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人
256	3- (4)	221	1 見つ	・民交流エンパ ーメント事業	再掲	5- (4)	1 1)	男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会・しがWO・MANネット会議開催・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定・「G-NETしがフェスタ」開催・県内5センター連携事業 年5回	475			475			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3.432人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 59人 ・しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 ・しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 ・「G-NETしが7x74」開催 4.300人 ・県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人
257	3-(4)	163	青3い3	・少年にふさわし 環境づくりの推 :	再掲	3- (3)	1) 2		子ども・青少 年局			青少年健全育成条例の運用(図書等審査 部会開催、立入調査、情報収集、有害環 境浄化啓発)	1,939			1,939			・青少年健全育成条例の運用 立入調査回数 年786回 有害図書指定 図書46冊 映画の推奨 1回 ・非行防止環境浄化対策連絡協議会の開催 ・広報啓発資料の作成、配布 2種類 20,000部 フィルタリングビラ 5,000部

	(4)	性風俗関連特殊 営業の規制および把握事業(イン 167ターネットによるア ダルトサイト等の 監視および検挙 活動等の実施)	再 3-揭 (3)	1 (2) (3)	ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介を営業(ツーショットダイヤル)の無届営営業 禁止措置および年少者へのアダルトの画像送信業 生力者へのアダル主措置等がなされているかを確認するととは、大会等を図ることにより風俗環境の化に努める。イ. 小中校生及びPTA関係者に力するサイル・犯罪防止、サバー犯罪被害防止、教室等、講演活動の推進。	警察本部生 活環境課・少 年課	拡	・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯 販売店に対するフィルタリング説明等の 活動、及び児童の犯罪被害防止等の 啓発活動の実施 ・インターネット利用による児童ポルノ車 取締り ・インターネットホットラインセンターから 経由で通報される遠法情報の全国協 査方式による取締りの推進 ・サイバーボランティアのスタッフによる県・ サイバーボランティアのスタッフによる県 学校、中学校、高校において児童・生 対象としたインターネット安全教室やマ 室の開催」企業や団体等を対象とした を発見したインターネット安全教室とした をの開催」企業や団体等を対象とした をの開催した。 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	要請 ための 件の 特察 特 一としのかを は一次 は一次 は一次 は一次 は一次 は一次 はっかを はっかを はっかを はっか。 はった。 はった。 はった。 はった。 はった。 はった。 はった。 にった。 。 にった。 にった。 にった。 にった。 にった。 にった。 にった。 にった。 にった。 にった。 にった。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。			900	・児童が使用する携帯電話にかかるフィルタリングの100%普及を目指した携帯電話販売店に対する要請活動 (携帯電話事業者4社及び携帯電話販売店等183店舗に対して実施)・インターネット利用による児童ボルノ事件の取締り (児童ボルル事件14件16名を検学)・フィルタリング普及を目指した免発活動等の推進・サイバー空間に対ける規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーで目に対ける規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアの入多ップによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・客発活動等の開催 (サイバーセキュリティカルッジ等の開催146回。延べ21,728人対象)・遠法有害情報を発見するためのサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ボルノ関係事犯も含む)・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進
259									合計 5.24	5 0	0	5.245	

(5)性の尊重についての意識の浸透と教育の充実

- ① 男女が互いの性についての理解を深めるとともに、生涯を通じた健康に関する自己管理の重要性についての認識を高めるため、様々な機会をとらえた広報・啓発活動を推進します。<終合政策部・健康医療福祉部・関係部局> ② 学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、心身の発育・発達や性に関する内容について理解し、生命や人格の尊重、男女平等の精神の下に性教育の充実を図り、教職員に対する研修等を行います。<教育委員会・関係部局> ③ 生涯学習においては、思春期、妊娠出産期、更年期、高齢期等に応じた性に関する学習内容をとりあげ、学校・家庭・地域の連携による学習機会の拡充と情報の提供などを行います。<健康医療福祉部・教育委員会・関係部局>

				本							平成26	年度						平成25年度
道者	重点目標	事業番号	事業名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成25年度 事業概要
2	3- (5)	200	青少年向け啓発	再揭	4- (3)	① ② ③	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にする気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築く ことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした 啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施	1,172			1,172			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・高校生用副読本の改訂 ・モデル授業の実施(朝桜中学校1年生)
2	3- (5)	197	研修講座事業	再掲	4- (1)	1	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力のダーを図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんか〈塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアップ講座 年1回 ・教職員さかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 ・市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 ・働く女性のキャリアップ講座 年2回 178人 ・教職員さかく講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんか/広働講座 年1回 28人 ・若年層向10啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人
2	3- (5)	221	県民交流エンパ ワーメント事業	再揭	5- (4)	1	男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会・しがWO・MANネット会議開催・しがWO・MANネット請座開催 全20講座 ・「G-NETしが7:23」開催・県内5センター連携事業 年5回	475			475			- これなら学べる! さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 59人 ・しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 ・しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,300人 ・県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人

263	3- (5)	198	情報収集発信事 業	再揭	4- (1)	男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通じ啓発を行う。	男女共同参画センター	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出	1,320			1,320	緊	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 ・G ーnetシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパクク貸出 ・研究者・学生向け「専門図書館利用セミナー」の開催 57人
264	3- (5)		母子保健対策推 進事業	本掲	1 3	妊娠、出産、育児に対して適切 な指導と援助を行うため、健康相 談・健康教育、調査、課題検討 等を行う。	健康医療課	 ・滋賀県健やか親子推進事業 ・母子保健情報管理事業 ・母子保健における児童虐待対応力強化事業 ・新生児聴覚検査推進事業 ・発達障害児支援対策事業 	6,094		6,094			・子育て・女性健康支援事業・母子保健情報管理事業・母子保健における児童虐待対応力強化事業
265								合計	9.820	0	6.094	3.726		

(6)生涯を通じた健康づくりと疾病予防の推進

- ① 思春期、妊娠出産期、更年期、高齢期等を通じて、男女が性と生殖に関する健康な生活を営むことができるよう、女性外来を含む男女の性差に応じた的確な医療供給体制を推進し、性と健康に関する相談や健康づくりの支援を行います。<健康医療福祉部・関係部局>② 周産期医療体制の充実を図り、女性が安心して妊娠し出産期を過ごせるよう、保健医療対策と健康づくりの支援を推進します。<健康医療福祉部>
 ③ 母性保護に配慮した就労環境の整備のため、関係機関と連携しなが音及容券を行います。<有工程労労働部・関係部局>
 ④ 男女が共に生涯にわたって健康に過ごせるよう、こころの健康も含めた総合的な保健医療対策と生活習営労務部・関係部局>
 ⑤ エイズ・HIV感染や性感染症に関する正しい知識の普及啓発などを行います。また、薬物乱用防止のため積極的な広報・啓発活動や青少年等に対する教育を通じ、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めます。<健康医療福祉部・教育委員会・警察本部>

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊 雇 事	平成25年度 事業概要
26	3-(6)	170	不妊専門相談センター事業		1) D (不妊相談センターを設置し、不妊 に関する悩みを持つ者が気軽に 相談できる体制を整備する。	健康医療課			·不妊専門相談センター 不妊専門相談事業 不妊相談関係者研修 不育症専門相談事業 ·不妊専門相談検討会 ·広報	4,852		4,852				・不妊専門相談センター 不妊専門相談事業 不妊相談関係者研修
26	3-(6)		母子保健対策推 進事業	再掲			妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	健康医療課			・滋賀県健やか親子推進事業・母子保健情報管理事業・母子保健における児童虐待対応力強化事業・新生児聴覚検査推進事業・発達障害児支援対策事業	6,094			6,094			・子育て・女性健康支援事業 ・母子保健情報管理事業 ・母子保健における児童虐待対応力強化事業
26	3-(6)	171	周産期保健医療対策	本掲	2		乳児死亡率、周産期死亡率等 の減少を目指し新生児および周 産期の妊産婦に対する保健・医 療の確保と充実を図る。	健康医療課			· 緊急搬送コーディネーター事業 ・ 総合周産期母子医療センター運営費補助 ・ 地域周産期母子医療センター運営費補助 ・ 周度期医療協議会 ・ 川児療育支援整備事業 ・ 周度期医療がりアノ事業 ・ 川虎在宇療養資源実態調査 ・ 小児在宅療養資源実態調査 ・ 小児在宅療養チーム人材育成事業	255,642		255,642		拡		・緊急搬送コーディネーター事業 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 ・周産期医療協議会検討部会 ・小児療育支援整備事業 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・周産期医療ホットワーク事業
26	3-(6)	172	小児慢性疾患児 等支援事業	本掲	2	i (市町が行う乳幼児健康診査や発達相談指導事業を支援するために報題報事例等に対し、医師、保育士など医療、教育・福祉との連携を図り支援を行う。	健康医療課			・ケースカンファレンス ・地域相談会・交流会の開催 ・日常生活用具給付	621		621				・ケースカンファレンス ・地域相談会・交流会の開催 ・日常生活用具給付

270	3- (6)	173	先天性代 等検査事	謝異常 業	本掲	2	新生児に対し、マス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療と相まって障害の発現を防止する。	健康医療課		タンデムマス法によるマス・クリーニング・検査業務 および精度管理業務	45,988	45,	988	拡	タンデムマス法によるマス・クリーニング検査業務および精度管理業務
271	3- (6)	174	不妊治療 事業	費助成	本掲	1 2	特定不妊治療(体外受精、顕微 授精)にかかる費用の一部を助成 する。	健康医療課	分割	·特定不妊治療費助成事業	263,842	263,	342		·特定不妊治療費助成事業
272	3- (6)	175	母子医療 業	給付事	本掲	1) 2	身体に障害を有する児に対して 必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図る とともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養 援護費の支給により、母子保健 水準の向上を図る。	健康医療課	分割	・特定不妊治療費助成事業 ・妊娠中毒症等に罹患している妊産婦に対する療養援護費の支給 ・市町が行う身体障害児に対する育成医療 総付費を負担する ・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。	49,447	49.	147		・市町が行う身体障害児に対する育成医療給付費を負担する・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。
273	3- (6)	176	妊娠•出 強化事業	奎支援	本掲	1 2	産前や産後の支援体制の強化 するための環境整備を行うとも に、妊娠や出産に関する正しい知 歳や情報の普及啓発を推進す る。	健康医療課	新	・ゆうりかごタクシー応援事業(事業者:県タクシー協会) ・ゆりかごケア支援モデル事業(事業者:NPO 法人マイママセラピー) ・妊娠・出産あんしん情報事業(事業者:県助産師会、県産婦人科医会) 上記事業に対して補助をする。	8,800	8.	300		
274	3- (6)	177	乳幼児医 事業	療対策	本掲	2	乳幼児にかかる医療費の一部を 助成することにより、乳幼児の保 健の向上と健やかな育成を図ると ともに、子育てにかかる経済的負 担の軽減を図る。	健康医療課		市町が行う乳幼児福祉医療費助成事業に対して補助する。	848,058	848.	058		市町が行う乳幼児福祉医療費助成事業に対して補助する。
275	3- (6)	178	親子でい クール	ハ歯コン	本掲	2	三歳児歯科健診を受けた親子を 対象に口腔診査等を実施し、優 秀な親子を選出する。	健康医療課		市町からの代表親子から、優秀な1組を選出し表彰する。	192		92		市町からの代表親子から、優秀な1組を選出し表彰する。
276	3- (6)	179	小児慢性患治療研	特定疾 究事業	本掲	2	小児の慢性特定疾患は、治療が 長期間にわたり児童の健全な育成に大きな支障となるため、この 疾病についての治療研究事業を 行い、その治療の確立、普及およ び患者の家族の医療費の負担 軽減を図り、もって児童の福祉向 上を図る。	健康医療課		小児慢性特定疾患児にかかる医療費の公 費負担	332,792	332	792		小児慢性特定疾患児にかかる医療費の公費負担
277	3- (6)	180	特定疾患 究事業	治療研	本掲	4	原因が不明であって、治療方法が確立していないいかゆる難病のうち、特定疾患については、治療がきわめて困難であり、かつその医療費も高額であるので、特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	障害福祉課		特定疾患にかかる医療費の公費負担	1,450,457	1,450.	157		給付実人員見込 9,057人
278	3- (6)	181	栄養士指	導事業	本掲	4	地域の問題点の認識、健康への 関心を高めるとともに健康づくりへ の実践普及を図るため、バランス のとれた食生活と、自分に適した 食事量の実践を呼びかけることに より県民の健康づくりの実践を図 る。	健康医療課		管理栄養士・栄養士の育成指導	1,392	1,	992		管理栄養士・栄養士の育成指導 研修会・検討会の実施 参加者226人

279	3- (6)	182	生涯歯科保健対 策事業	本掲	4	滋賀県歯科保健将来構想-歯つらつしが21-に基づいて、生涯にわたる歯科保健医療対策を推進する。	健康医療課		·生涯歯科保健推進協議会 ·地域歯科保健調整会議 ·地域歯科保健推進研修	5,947	5,947		·生涯歯科保健推進協議会 ·地域歯科保健調整会議 ·地域歯科保健推進研修
280	3- (6)	183	給食施設指導事 業	本掲	4	健康増進法に基づき、県民の食生活改善の促進を図ることを目的として、特定給食施設等に対して個別あるいは集団指導等を行う。	健康医療課		·給食施設指導(集団指導·巡回指導)	318	318		·給食施設指導(集団指導·巡回指導)
281	3- (6)	184	難病対策推進事業	本掲	4	保健、福祉、医療の連携により、 難病患者および家族に対し、医 療および日常生活に係る相談、 指導、助言を行い、疾病等に対 する不安の解消を図るとともに、 患者の家族の交流の場を設ける ことで、仲間づくりの促進を図る。	障害福祉課	拡	・医療相談会、交流会、リハビリ教室等の開催 ・難病相談・支援センターの設置運営 ・重症難病患者入院施設確保事業	29,947	29,947		・医療相談会、交流会、リハビリ教室等の開催 ・難病相談・支援センターの設置運営 ・重症難病患者入院施設確保事業
282	3- (6)	185	結核患者管理指 導事業	本掲	4	結核患者発生時においては、感 染の有無等定期外の健康診断 を実施する。	薬務感染症 対策課		・感染症審査会の運営 ・定期外健康診断	9,104	9,104		・感染症審査会の運営 ・定期外健康診断の実施
283	3-(6)	186	感染症発生動向 調査事業	本掲	(4	発生動向調査事業の実施により、感染症の流行の状況を早期かつ適切に把握し、早期発見、早期治療に資するとともに、感染症の拡散防止、集団生活の停止、衛生教育徹底等適切な予防措置を講ずる。			・感染症発生動向調査(感染症の発生状況の把握、病原体の検査)・感染症流行予測調査(インフルエンザウイルス、ウエストナイル熱ウイルスの検査)	10,350	10,350		・感染症発生動向調査(感染症の発生状況の把握、病原体の検査) ・感染症流行予測調査(インフルエンザウイルス、ウエストナイル熱ウイルスの検査) ・妊婦が感染すると胎児に影響のある風しんの流行状況を把握し、情報提供を行った
284	3- (6)	187	喫煙対策事業	本掲	34		健康医療課		・喫煙対策体制の推進 ・未成年喫煙防止(防煙)対策 ・受動喫煙防止対策 ・禁煙の支援 ・受動喫煙ゼロをめざす県民運動	818	818		・喫煙対策体制の推進 ・未成年喫煙防止(防煙)対策 ・受動喫煙防止対策 ・禁煙の支援 ・受動喫煙ゼロをめざす県民運動
285	3-(6)	188	エイズ予防対策事業	本掲	(5	正しい知識の普及啓発、相談・ 検査窓口、医療体制の充実およ びかウンセリング体制の整備によ り、患者、感染者はもとより、一般 県民の不安軽減を図る。	薬務感染症 対策課		・HIV、エイズの正しい知識の普及啓発・相談、検査事業	11,607	11,607		・ラジオを使った啓発事業の実施 ・保健所における相談:3689件 ・抗体検査の実施:955件
286	3- (6)	189	風Uん対策推進 事業	本掲	2	風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠の可能性のある女性の感染を防止することが重要である。風しん予防接種を効果的・効率的に実施するため、必要な人に抗体検査・情報提供を行う。	薬務感染症	新	風しん抗体検査 風しん検査の啓発:パンフレットの配布	20,725	20,725		

287	3- (6)	190	自殺対策事業	本掲		近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検 対、うつ病についての正しい知識 の普及啓発、早期発見・早期対 応、相談支援体制の充実等を行 い、自殺者の滅少を図る。	障害福祉課		・自殺対策連絡協議会 ・自殺予防普及啓発強化事業 ・自殺対策人材育成強化事業 ・当事者団体活動支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・「いのちの電話」相談員養成事業 ・精神科医療施設自殺予防対策研修事業 ・自殺予防対策強化事業(酒害対策事業) ・自殺未遂者対策事業 ・自殺未遂者対策事業 ・自殺予防情報センター運営費	55,308		55,308		拡		- 自殺対策連絡協議会 3回開催 - 自殺対策連絡協議会 3回開催 - 自殺対策人材育成事業(延) 5,435人 - 当事者団体活動支援事業 5団体助成 - 市町自殺対策支援事業 19市町助成 - にいからの電話日報談養成事業 18人受講 - 精神科医療施設自殺予防対策研修事業 10病院助成 - 自殺予防対策強化事業(酒害対策事業) 1回 131名 - 自殺未遂者対策事業 20回 518人 - うつ病医療体制強化事業(調査中) - 自殺意識調査事業 - 自殺予防情報センター運営費
288	3- (6)	191	救急医療対策	本掲		一次、二次、三次の救急医療体制における各段階での必要な整備や運営費の充実に取り組み、総合的な救急医療体制の充実 整備を図る。	健康医療課		 ・小児救急医療支援事業費 補助 7地域 ・救命救急センター運営費 補助 3センター 	376,079		376,079				・小児救急医療支援事業費 補助 7地域 ・救命救急センター運営費 補助 3センター
289	3— (6)	192	看護職員確保等 対策費	等 本掲		医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	健康医療課		・看護職員の資質向上 ・看護職員の資質向上 ・看護専門学校整備事業 ・総合保健専門学校整備事業 ・院内助産所開設推進事業 1病院 ・病院内保育所運営費補助 32病院 ・プラク・プ・プ・フィオ進事業 ・看護職員精神保健サポート事業 ・看護職員精神保健サポート事業 ・果立看護職員修学資金貸与事業 ・看護職員修学資金貸与事業 ・実習指導者講習会開催事業 ・実習指導者講習会開催事業 ・新人看護職員研修補助 ・看護師等養成所専任教員フォローアップ事 を在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成成	569,934		569,934		拡	取 条	・看護職員の資質向上 ・看護職員養成所の運営補助 8養成所 ・看護専門学校整備事業 ・総合保健専門学校整備事業 ・程護師等養成所施設整備費補助 2養成所 ・院内助度所開設推進事業 1病院 ・病院内保育所運営費補助 33病院 ・ワーウ・フィン・フェンス推進事業 ・ 看護職員師等養成所授業料資金貸与事業 ・ 景直看護師員師等養成所授業料資金貸与事業 ・ 看護職員修学資金貨与事業 ・ 十一スセンター事業 ・ 実習指導者講習会開催事業 ・ 新人看護職員研修補助 ・ 看護師等養成所専任教員フォローアップ事業 ・ 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成
290	3— (6)	193	薬物乱用防止 ^対 策費	対格		薬物乱用による危険性、有害性について広く一般に周知するとともに、麻薬・覚せい剤・大麻等の取扱者等への指導を徹底し、果民が一体となって立ち向かう体制を作り、薬物乱用による弊害の根絶を期する。	薬務感染症 対策課	拡	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・県内各少年センターが行う薬物乱用防止 啓発活動への補助 ・シンナー等取扱者に対する立入調査委託 ・薬物乱用防止啓発活動の実施	5,932		5,932				・「ダメ、ゼッタイ、」普及運動 ・県内各少年センターが行う薬物乱用防止啓発活動への補助 ・シンナー等取扱者に対する立入調査委託(対象:1033施設) ・薬物乱用防止啓発活動の実施
291	3-(6)		違法ドラッグに対 する指導取締強 化事業		5	達法ドラッグ(いかゆる脱法/ハープ)を販売する店舗への定期的な立入指導、買い上げ調査を実施するたちに、健康被害や危険性に関する消費者への情報提供を発免強化を図り、特に青少年への影響を踏まえ、生徒・学生への啓響を踏まれる。	薬務感染症 対策課	拡	(1) 県内で販売されている製品の買い上げ調査 (2) 製品の試験検査 (3) 試験検査のための専門研修 (4) 一般県民への啓発 (5) 生徒・学生(小学生・中学生・高校生・大学生・専門学生)への啓発	4,583		4,583		新		(1) 県内で販売されている製品の買い上げ調査 (2) 製品の試験検査 (3) 試験検査のための専門研修 (4) 一般県民への啓発 (5) 生徒・学生(小学生・中学生・高校生・大学生・専門学生)への啓発
292	3— (6)		覚せい剤等の薬 物乱用防止対 推進事業		5	シンナー、覚せい剤・麻薬等の薬物乱用に関する正しい知識の普及啓発のため、次代を担う少年を対象にした薬物乱用防止教室・の開催に影響のる、(高校生、中学生を対象にした薬物乱用防止教室)	警察本部少 年課		小・中学校、高等学校における薬物乱用防 止教室の実施	-		-				・小・中学校、高等学校における薬物乱用防止教室の実施 (延べ114回) ・平成25年中の薬物事案検挙補導人員2人(前年比+2)
293				-	 				슴計	4,368,829	0	4,362,735	6,094			
294									重点目標合計	4,451,524	0	4,401,560	49,964			

重点目標4:男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立

施策の方向と取組

(1) 男女共同参画推進のための広報・啓発

- ① 県民や事業者が男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、対象やテーマ、年代に応じ、効果的な手法を用いて戦略的に啓発・広報を進めます。【再掲】<総合政策部・全庁>
- ② 個人、事業者、社会にとって、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めることの必要性を重視した啓発・広報を展開するとともに、社会全体の意識づくりや関心を高める取組を進めます。「再掲」く総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局>
 ③ 社会的性別(ジェンダー)の視点に立って、地域の慣行に差別的取扱がないか見直しが進み、地域活動に男女が共に参画していけるよう、地域活動における男女共同参画の視点の定着をめざし、様々な機会をとらえた啓発・広報を進めます。【再掲】 <総合政策部・関係部局>

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要
295	4- (1)	6	普及啓発事業	再掲	1- (2)	1 3 4	男女共同参画社会づくりに向けて、パートナーしがの強調週間を中心に、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	男女共同参画課			・パートナーしがの強調週間啓発 (10/12~19) ・県市町集中啓発 ・啓発ポスターによる広報・啓発	233			233			・男女共同参画啓発ポスターの作成 2,130部 ・パートナーしがの強調週間啓発 (10/13~20) ・後援:36企業・団体 ・県市町の取組:76事業
296	4-(1)	196	仕事と生活の調 和推進事業	本掲		2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、社会的気運の醸成、昨今のイクメンブームを活用した男性の意識改革や若者に対する啓発を行う。	男女共同参画課			(1)仕事と生活の調和推進月間普及事業 11月の「仕事と生活の調和推進月間」 に、行労使、地域団体等が集中的に広報活 動を展開する。(496千円) (2)男性の仕事と生活の調和推進事業 「男性の表事・育児参画フォトコンテスト」の 実施(271千円)	767		767				(1)仕事と生活の調和推進月間普及事業・仕事と生活の調和推進講演会の開催(開催日:11/9、講師:渥美由喜さん、講演テーマ:「働きながら介護する~仕事と介護の両立のために必要なこと~」、参加者:約100人、・推進月間の広報(啓発ポスター・リーフレットの作成・配布、県広報誌に特集記事の掲載) (2)男性の仕事と生活の調和推進事業「滋質のイクメシ・カジダンフォトコンテスト2013」の実施(応募数:110作品) (3)11月の推進月間中に各組織でワーク・ライフ・パランスの取組を一歩すすめるキャンペーン「ワーク・ライフ・パランス"ブチトライアル"参加組織の募集(参加者:26組織・1,509名) (4)若年者の仕事と生活の調和推進事業大学生のためのライフ&キャリア講演会の実施(開催日:11/22、講師:安藤哲也さん、講演テーマ:「あなた自身が切り開く これからの生き方とキャリア」、参加者:50人)
297	4- (1)	101	仕事と生活の調 和推進会議しが	再掲	2- (1)	2	行労使、地域団体が連携・協働 し、一体となって仕事と生活の調 和(ワーク・ライフ・パランス)の推進 に取り組むとともに、社会的機運 の醸成を図る。	男女共同参画課			行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーケ・ライナ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	-			-			行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーケ・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。 ・仕事と生活の調和推進月間の普及(ポスターによる広報、講演会の開催)
298	4- (1)	7	男女共同参画実践事例発信事業	再	1- (1)	2	男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、実践事例を発信する。	男女共同参画課	新		「仕事と生活の調和」の促進のため、経営層を対象に参考となる実践事例を取り上げたテレビ番組を制作し、県内の企業に向けて放送するとともに、内容をDVD化し、経済団体を通じて配布・活用する。	2,000			2,000			
299	4- (1)	197	研修講座事業	本掲		1 2 5 6	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域 砂職場、団体等におけるリーダー 層の育成と取組み能力の向上を 図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアァップ請座 年1回 ・教職員さんが〈講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759		759				・さんか〈塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 ・市町担当職員向けファンリテーション講座 年1回 14人 ・働く女性のキャリアァン清廉座 年2回 178人 ・教職員されが、講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんか(協働講座 年1回 28人 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人

300	4-(1)	221	1 県月	民交流エンパ ・メント事業	再掲		3 4 5 6	男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター	・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座 予定 ・「G-NETしが7ェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	475		475		・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 59人 ・しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 ・しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,300人 ・県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人
301	4-(1)	198	8 情 業	報収集発信事	本掲		1 2 3 4	男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通じ啓発を行う。	男女共同参画センター	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸 出	1,320	1,320		緊	 ・男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 ・Gーnetシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 ・図書資料の整備等 ・図書資料室成書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出 ・研究者・学生向け「専門図書館利用セミナー」の開催 57人
302	4-(1)	ç	地 ^均 9 防業	或で育む防災 収活動支援事	再揭	1-(2)	1	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるよう学習・体験活動を推進するとともに、若者や女性、企業等の消防団活動への理解や参加促進を図ることで、地域防災力を高めるための取組みを支援する。	防災危機管 理局	将来、防災・防犯活動の中核となる人材育成を図るために、小学校における学習支援を行うとともに、若者や女性、企業への理解浸透を図るため、防災や防犯に触れる機会を提供する。	300		300		子どもが防災・防犯の知識や技能を習得したり、女性や若者に消防団活動への理解を深めていただき入団の契機となるよう、消防一日体験を実施した。(り) 消防方ひっこひろは2013」(7/2) 参加者:547名 場所: 大津市消防局南消防署内容: 県防災ヘリによる偵察活動、はしご車による救助訓練、水消火器による消火体験(2) 「防災フェア」(7/7) 参加者: 約700名 場所: 草津エイスクエア内容: 消防車両の展示、地震体験、応急手当指導、消防団普及啓発、消防団入団促進リーフレット配布等
303	4-(1)	199	9	雀啓発推進事	本掲			すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権 尊重意識の高揚を図るため、を 様な人権啓発事業を実施する。	人権施策推進課	・メディアミックス啓発事業 (テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による 啓発の実施) ・人権啓発テレビ番組「教えて!!ジンケン ダー」、「湖国ふれあい紀行」の放送 ・広報誌「ふれあいブラスワン」の発行 ・「じんけんフェスタしが2014」の開催 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(送 買レイクスターズの協力による人権啓発活動 の実施) ・啓発冊子の作成 ・学生サポター会議の開催	53,336	53,336			・メディアミックス啓発事業 (テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) ・人権啓発テレビ番組「教えて!!ジンケンダー」、「湖国ふれあい紀行」の放送 ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・じんけんフェスタしが2013」の開催 ・ラッピングバス人権啓発活動の実施 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズの協力による人権 啓発活動の実施) ・啓発冊子、啓発パネルの作成 ・学生サポーター会議の開催
304	4-(1)	217	7 男女	女雇用機会は D推進	再揭	2-(2)	4	職場における男女の均等な機会 と待遇の確保について、一層の定 着を図るため、労使をはじめ、社 会一般の認識と理解を深めるた め、セミナーを開催する。	労働雇用政 策課	・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催	330		330		・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催 参加者188名
305	4-	12	県 2(女 補助	民学習集会 性の部)開催 助	再揭	1-(2)		部落解放と女性の解放を共通の 課題として、職場・地域・団体で の取組を深めていく研修会・つど いの開催に対して補助する。	教育委員会 人権教育課	部落解放女性のつどいの開催	361		361		部落解放第50回女性のつどいを開催(平成25年11月16日)。講演と分散会。 参加者278名
306	4-	1		等学校等開放 座開設事業		1-(1)	2 5	県内の高等学校等がもつ人的・ 物的教育機能を広く県民に開放 し、地域に根ざした特色のある講 座を開設する。	教育委員会 生涯学習課	・県立学校で5講座程度を開設。 開設時期 年間を通じて	-		-		・県立学校で5講座程度を開設。 開設時期 年間を通じて
307	(1)	2	2 淡滩 開記	毎生涯カレッシ 设事業	, 再 掲	1-(1)		公民館、県立高校、大学といった 地域の学習機関が連携して「環 境」などの地域課題について、 系的な学習がコグラムを提供する ことにより、学習成果を生かした社 会参加を促進する。	生涯学習課	・大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で5 校を開設 学習テーマ「環境」・「文化」、等 募集定員合計 150名 開設期間 6月~2月	928	56,182	928		・大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で5校を開設 学習テーマ「環境」・「文化」、等 募集定員合計 150名 開設期間 6月~2月

- (2)若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発
- ① 男女共同参画の啓発にあたっては、若者や男性の関心が高い分野を取り上げるとともに、実践的な活動への参画を促進するなど戦略的な事業開催や啓発を行います。<総合政策部・教育委員会> ② 男性の家事・育児への参加、介護などの生活課題に応じた実践的な講座や、自立した生活に結びつく講座の開催および若者や男性の組織を越えたネットワーケづくりを進め、多様な人材の育成を進めます。<総合政策部・教育委員会・関係部局>

				本							平成26	年度						平成25年度
:	通 重点番 目標	点 事業標 番兒	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急雇用事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊 是 用 業	平成25年度 事業概要
;	09 4-(2)	. 19	7 研修講座事業	再掲	4 - (1)	1	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんか〈塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアァグ講座 年1回 ・教職員されが〈講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 ・市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 ・働く女性のキャリアップ講座 年2回 178人 ・教職員さんかく講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんかく協働講座 年1回 28人 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人
;	10 4-(2)	22	1 県民交流エンパ ワーメント事業	再掲	5- (4)	1	男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座 予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	475			475			・これなら学べる! さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 59人 ・しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 ・しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,300人 ・県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人
	4-(2)	. 19	8 情報収集発信事	再掲	4- (1)	1	男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通じ啓発を行う。	男女共同参画センター			・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸 出	1,320			1,320		緊	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 ・G-netシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 ・図書資料を構等 ・図書資料を構等 ・図書資料を成書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出 ・研究者・学生向け「専門図書館利用セミナー」の開催 57人
- [;	12		·				·				合計	2,554	0	0	2,554			

施策の方向と取組

- (3) 男女共同参画の視点にたった学校等における教育・学習の推進
- ① 家庭、地域社会と恊働し、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む就学前や学校での教育を推進します。<総務部・総合政策部・健康医療福祉部・教育委員会・関係部局>

- ① 家庭、起場社会に励動し、住所により回走的は投資が力程急減にこのパリ、主体的に子び、考入、「到する安安と自己減子前ド子なくの教育で推進しより。へ続の即・続品は累却。
 ② 進路指導に当たっては、児童生徒、学生一人ひとか注体的に多様な選択ができるご配慮した指導を行います。 く総務部・教育委員会 >
 ③ 教職員等自か「男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めるため、研修等の取組を推進します。 く総務部・総合政策部・健康医療福祉部・教育委員会 >
 ⑥ 等教育機関における教育や研究活動において、男女の共同参画を推進します。 く総務部・関係部局 >
 ⑥ 学校教育を通じて、情報を伝える媒体(メディア)からもたらされる膨大な情報を主体的に読み解き活用する能力(メディア・リテラシー)の向上のための支援を行います。 <教育委員会 >

_		,,,,,		• • • • • • • • • • • • • • • • • • •							. 0 1.10	カスティア ファファー の同工のための文版を	10000						
					7	k						平成26	年度						平成25年度
:	通 重 番 目	点書	業号	事 業 名	担目が分別	本権圏所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成25年度 事業概要
;	13 4- (3)		200 †	青少年向け啓発	推	大	1 2 3	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にする気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう。副能本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施	1,172		1,172				・小中高校生用副誌本の印刷、配布 ・高校生用副誌本の改訂 ・モデル授業の実施(朝桜中学校1年生)
;	14 (3)	- 1	197 }	研修講座事業	再撂	i 4-	1) 3	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんか〈塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働(女性のキャリアアップ講座 年1回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			- さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 - 市町担当職員向けファンリテーション講座 年1回 14人 - 働く女性のキャリアアップ講座 年2回 178人 - 教職員さんかく講座 年1回 96人 - デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 - さんかく協働講座 年1回 28人 - 若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 - 公開講演会 年1回 252人

315 4	.— 3)	221	県民交流エンパ ワーメント事業	再掲	5- (4)	1	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター	・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座 予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	475	475	- これなら学べる! さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人 - G-NETしが推進員研修会 3回 59人 - しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 - しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 - 「G-NETしがフェスタ」開催 4,300人 - 県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人
316 (.— 3)	9	地域で育む防災・ 防犯活動支援事 業	再揭	1-(2)	1		防災危機管 理局	将来、防災・防犯活動の中核となる人材育成を図るために、小学校における学習支援を行うとともに、若者や女性、企業への理解浸透を図るため、防災や防犯に触れる機会を提供する。	300	300	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得したり、女性や若者に消防団活動への 理解を深めていただき入団の契機となるよう、消防一日体験を実施した。 (1)「消防ちびっこひろば2013」(7/2) 参加者・547名 場所:大津市消防局南消防署 内容:県防災へりによる偵察活動、はしご車による救助訓練、水消火器による消火体験 (2)「防災フェア」(7/7) 参加者・約700名 場所: 草津エイスクェア 内容: 消防車両の展示、地震体験、応急手当指導、消防団普及啓発、消防 団入団促進リーフレット配布等
	3)	201	教育課程研究協 議会	本掲		2	幼・小・中・特別支援学校における新しい教育課程の説明および 情報交換を行う。	教育委員会 学校支援課 教育委員会 学校教育課	·教育課程研究協議会 小中学校 8/6 特別支援学校 12月	-	-	·教育課程研究協議会 小学校 8/6 中学校 8/1, 2 特別支援学校 12/25
318 4	.— 3)	97	学校教育におけるキャリア教育の 実施	再掲	1- (5)	1	将来、児童生徒が自立した社会 の担い手として育つよう、発達段 階に応じたキャリア教育を実施す る。 実施に当たっては、家庭教育協 力企業・協定締結企業や地域の 事業所等に協力を依頼する。	教育委員会学校教育課	 ・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 県立高等学校キャリア形成支援事業 	6,961	6,961	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 普通科におけるキャリア教育推進事業
319 4	.— 3)	98	キャリア教育、進 路指導についての 研究協議会等の 開催	再 掲	1- (5)	3	小・中・高等学校、特別支援学校および市町教育委員会の担当 者を対象としてキャリア教育、進路指導についての研究協議や説明を行う。	教育委員会 学校教育課	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育・進路指導担当者連絡協議会8/4 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会 2/6 ・高等学校進路指導連絡協議会5/13 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学) 7/22	-	-	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育・進路指導担当者連絡協議会 5/30 ・中高入試担当者連絡協議会6/18 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会2/7 ・高等学校進路指導連絡協議会(就職)5/14 連絡協議会(進学)7/22 高等学校進路指導
320 4	3)	99	冊子「高等学校 における進路指 導と学校の行う無 料職業紹介につ いて」の発行	再掲	1- (5)	3	進路指導と、職業紹介業務の円 滑な実施に向けての手引き書を 発行する。	教育委員会 学校教育課	・冊子発行	-	-	・冊子発行
321 4	3)	202	教育の情報化研 修	本掲		3	各学校・地域において、情報機器や情報技術を活用した授業を実践し、また校務を情報化するなど学校の情報化を推進する教員を養成する。	総合教育セン ター	・情報活用指導力の向上を支援する研修を 年間7回(7日間)を実施し、情報モラルを向 上させる等のメディアリテラシー研修を行う。 受講予定者30名	-	-	・情報活用指導力の向上を支援する研修を年間7回(7日間)を実施し、情報 モラルを向上させる等のメディアリテラシー研修を行う。 受講者38名
322 4	3)	203	初任者研修	本掲			一般研修における情報教育研修 対象:小、中、高、特別支援学 校	総合教育セン ター	・情報モラルの基礎知識や、情報機器の活用方法等について研修を実施し、児童生徒をとりまく今日的な教育課題について学ぶ。 受講予定者370名	-	-	・情報モラルの基礎知識や、情報機器の活用方法等について研修を実施し、児童生徒をとりまく今日的な教育課題について学ぶ。 受講者325名
323 4	3)	204	10年経験者研修	本掲			10年経験者を対象にした選択 研修 対象:小、中、高、特別支援学 校	総合教育センター	・性別による固定的な役割分担意識をはじめとして男女をめぐる様々な問題の根底に深く関わっているところに多様な角度から視点をあて学ぶ 受講対象者160名	-	-	・性別による固定的な役割分担意識をはじめとして男女をめぐる様々な問題の根底に深く関わっているところに多様な角度から視点をあて学ぶ 受講者 3名

(4)自立意識の醸成、キャリア形成への支援

- ① 子どものときから就業の重要性を認識し、幅広い職業選択や仕事をする生きがいおよび意義を学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動を充実します。<総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・教育委員会>② 男女がそれぞれのライフスタイルに沿った形で自らのキャリアプランが描けるよう、就職する前、あるいは再就職する前の段階でのキャリア教育を充実します。<総合政策部・商工観光労働部・関係部局>③ 女性の就業、地域活動、家庭生活などそれぞれの活動を両立する生き方が尊重され、身につけた能力が活かせるようキャリア支援の充実を図ります。<総合政策部・商工観光労働部・関係部局>

					本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	let qu	事 業 名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急雇用事業		予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇業	平成25年度 事業概要
32	4-(4)	200) 青少	>年向け啓発	再掲	4-(3)	1 2 3	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にする気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施	1,172			1,172			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・高校生用副読本の改訂 ・モデル授業の実施(朝桜中学校1年生)
32	3 4- (4)	134	女性 応援	もの活躍推進 長事業	再掲	2- (4)	1 2 3 4 5 6 7 8	滋賀の地域・経済の活性化に向けて女性の活躍推進に取り組み、女性の活躍を拡大していこという選の酸成を図る事業を実施する。	男女共同参画課	拡		(1)女性活躍推進フォーラム開催事業・女性活躍推進に対する理解や機運醸成を図るためフォーラムを開催(273千円)(2)女性活躍応援情報誌発行事業・女性活躍体運の気運醸成を図るための冊子を作成、配布(1,000千円)(3)仕事も生活も充実!未来のわたし体験発信事業・「固定的性別役割分担意識にとらわれることなくラインとキャリアのビジョンを描けるよう若年層自らが若年層に向けて体験を通じた発信を行う(2,300千円)	3,573			3,573	新		(1) 滋賀らしい女性活躍推進事業 ・庁内プロシュウトチームにおいて、庁内横断的に女性活躍推進方策を検討。 ・女性の活躍推進を巡る課題や必要性、今後のあり方などについて学び、考えていただくためのフォーラムを開催。(開催日:5/20 参加者:約140人 ・女性の活躍推進にあたっての課題や今後の方策等について、有識者から意見をいただくための「女性の活躍推進に向けた意見交換会」を開催。(開催日:6/3、参加有識者:6名) (2) 女性の活躍の場の拡大促進事業 ・女性活躍推通の気連醸成を図るための冊子「CARAT滋賀2014」を作成、配布(9,500部)
32	4-(4)	197	7 研修	ኝ講座事業	再掲	4-(1)	1 2 3	男女共同参画に関する多様な学 習機会を提供するとともに、地域 や職場、団体等におけるリーダー 層の育成と取組み能力の向上を 図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアァノ講座 年1回 ・教職員さんか〈講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 ・市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 ・働く女性のキャリアップ講座 年2回 178人 ・教職員さんかく講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんかく協働講座 年1回 28人 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人
32	3 4- (4)	135	女性 支援	きのチャレンジ 憂事業	再掲	2- (4)	1 2 3	新たな社会的ニーズに対応して、 女性の多様なチャレンジや活躍を 支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワー ク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事 業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズチャレンジカフェ事業	男女共同参画センター	拡		・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回(予定) ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回・デャレンジショップ支援事業 年3期程度の募集 ・チャレンジシッポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営	1,775			1,775			・女性のチャレンジ支援講座事業 年12回 185人 ・女性のためのチャレンジ相談事業 月2回 のべ56人 ・マザーズチャレンジカ打事業 年5回 67人 ・チャレンジの選事業の開催 年1回 217人 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営
32	4-(4)	205	おうる事業	みしごと体験 ¢	本掲		1	小学生から中学1年生の児童・ 生徒を対象に、様々なしごとを紹介するともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業親・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	労働雇用政策課			おうみしごと体験フェスタの開催	3,000		3,000				おうみしごと体験フェスタの開催 開催日: 11月16日(土) 11月17日(日) 参加者数・延べ 4,300人
33) 4- (4)	97		き教育におけ ャリア教育の 5	再掲	1-(5)	1 2 3	将来、児童生徒が自立した社会 の担い手として育つよう、発達段 階に応じたキャリア教育を実施す る。 実施に当たっては、家庭教育協 力企業・協定締結企業や地域の 事業所等に協力を依頼する。	教育委員会学校教育課			・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 県立高等学校キャリア形成支援事業	6,961			6,961			・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 普通科におけるキャリア教育推進事業

331 (1-(4)	98	キャリア教育、進 路指導についての 研究協議会等の 開催	再掲	1- (5)	1 2 3	ハ・中・高等学校、特別支援学校および市町教育委員会の担当者を対象としてキャリア教育、進路指導についての研究協議や説明を行う。	教育委員会 学校教育課		・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育・進路指導担当者連絡協議会8/4 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会 2/6 ・高等学校進路指導連絡協議会5/13 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学) 7/22	-			-	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育・進路指導担当者連絡協議会 5/30 ・中高入試担当者連絡協議会6/18 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会2/7 ・高等学校進路指導連絡協議会5/14
332	1-(4)	99	冊子「高等学校 における進路指 導と学校の行う無 料職業紹介につ いて」の発行	再掲	1- (5)	1 2 3	進路指導と、職業紹介業務の円 滑な実施に向けての手引き書を 発行する。	教育委員会 学校教育課		•冊子発行	-			-	・冊子発行
333 (1— (4)	142	女性アスリート・指導者支援事業	再掲	2-(4)	2	女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する性情に、競技を継続でる女性アスリートや指導者を増やすとともに、将来スポーツ界における意思決定過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大充実を図る。	スポーツ健康 課	新	(1)女性アスリート・指導者ネットワークの構築 支援 70千円 女性アスリートや指導者、トレーナー、管理栄養士によるネットワーク会議により、課題 の共有 (2)女性スポーツ連続講座の開催 555千円 競技を継続している女性アスリート等を対 象に、女性選手 の効果的な練習方法や女性選手の就業 に向けた取組等の 講座を開催 (3)子育て期のアスリート託児支援 375千円 スポーツ大会開催時に託児サービスが受けられるよう、競技団体を通じた支援を実施	1,000			1,000	
334										合計	18,240	0	3,000	15,240	

(5)男女共同参画を推進する人材の育成

- ① 地域や職場で、主体的に男女共同参画を推進する団体やリーダーの育成を行います。【再掲】<総合政策部・関係部局>② 身近な家庭生活の中から男女共同参画が実践されるよう、家庭教育や生涯学習などの担い手となる人材を育成します。【再掲】<総合政策部・教育委員会>③ NPO等が行う社会的活動に対して、活動しやすい環境整備や必要な情報の提供などを行い、主体的な取組を促進します。<総合政策部・全庁>④ 地域の多様な活動団体において、男女共同参画の視点をもって組織の運営や活動がされるよう担い手となる人材を育成します。<総合政策部>

						本						平成26	年度						平成25年度
	重目	点標番	業号	事業名	:	本掲再掲の引	耳絲看牙	文 租 事業内容 音	所管課	新規拡充等	緊急雇用事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急雇用業	平成25年度 事業概要
;	35 4- (5)	-) 1	97 (开修講座事業	-	写 4- 曷(1)	(1) (2) (4)	男女共同参画に関する多様な学 習機会を提供するとともに、地域 や職場、団体等におけるリーダー 層の育成と取組み能力の向上を 図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアップ講座 年1回 ・教職員さかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			-さんかく塾(入門編・課題編・実践縄・エキスパート編) 年6回 185人 -市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 -・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 178人 - 教職員さかく講座 年1回 96人 - デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 - さんかく協働講座 年1回 28人 - 若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 - 公開講演会 年1回 252人
;	36 4-	2		見民交流エンバ フーメント事業	ţ ţ	写 5- 曷(4)	① ② ④	男女共同参画に取り組む県民、) 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援) を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会しかWO・MANネット会議開催しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催・県内5センター連携事業 年5回	475			475			- これなら学べる! さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人 - G-NETLが推進員研修会 3回 59人 - しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 - しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 - 「G-NETしがフェスタ」開催 4,300人 - 県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人

337 4-(5)		淡 13 ンタ	海ネットワークセ ター支援事業	7 再掲	2- (5)	3	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野におけ境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県民活動生 活課	・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 ・未来ファンドおうみ事業	50,966			50,966	・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第12期生29名が2年目の活動後卒塾 ・未来ファンド方うみ事業 ・おうみNPO活動基金 2団体 ・びわご市民活動応援基金 2団体 ・びわ湖の日基金 2団体 ・日本の元気なきずなプロジェクト基金 5団体 ・積水化成品基金 1団体 ・おうみチャレンジ基金 1団体
338 4-(5)	20		PO・県政はやわ 0講座	本掲		3	県内でNPO向けに一連の講座を 行っている中間支援組織と連携 し、NPO法人設立・運営や県政 の仕組み、施策について学県職員 が講義を行う。これにより、一般県 民とNPO等の相互理解を深め、 社会貢献に係る活動や地域課 題解決に向けた取組の推進を図 る。		·年間3回程度事業予定	-		-		-2回実施 参加40人
339 4-(5)	· 1	3 連	地域女性団体 合会事業補助	再掲	1- (2)	1 2 4	青少年・高齢者問題等の対応女 女性の地位向上のため県地域女 住団体連合会が実施する諸事 業及びまちづりの核となる地域 女性団体の資質向上や組織の 活性化を図るための事業に要す る経費の一部を補助する。	教育委員会 生涯学習課	・各種研修会の開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会	700			700	・ちふれんパワーアップセミナーの開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会
340 4- (5)	-		庭教育活性化 進事業	再掲	1- (1)	1	親同士の「語り合いを通した親育 ち」を促進するために作成した「家 庭教育学習資料」を活用した学 習を進行する進行役を養成す る。	教育委員会 生涯学習課	・PTA子育て学習講習会 (県内5か所で実施)	237			237	・PTA子育て学習講習会 (県内5か所で実施)
341 (5)	-	4 企	業内家庭教育 進事業	再掲		2	企業に勤務する保護者や、企業 関係者などの参加を得て、家庭 教育への参加に関する課題など を様々な視点から取り上げる学 習講座を開催の支援をする。	教育委員会 生涯学習課	・企業内家庭教育学習講座の支援	_			_	・企業内家庭教育学習講座の支援
342									合計	53,137	0	0	53,137	

(6)公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進

- ① 情報を伝える媒体(メディア)による不適切な性・暴力表現等の排除に向けた社会的気運を高めるよう、広報・啓発や学習機会の充実を図ります。<総合政策部・関係部局>
 ② 情報を伝える媒体(メディア)の送り手における男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組がされるよう、協力を要請します。<総合政策部・関係部局>
 ③ 不適切な性・暴力表現を扱ったインターネット上の情報や出版物など青少年を取り巻く有害環境の浄化活動や、青少年が有害環境に誘惑されることなく自らを大切にする心をはぐくむような広報啓発活動を推進します。<健康医療福祉部・警察本部・関係部局>
 ④ 行政の広報・刊行物などにおいて、固定的な性別役割をイメージする表現や性差別的な表現がないか、あるいは結果的にこれを容認する表現になっていないかを点検し、是正します。<総合政策部・全庁>

					本						平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業名	i	掲再掲の別	本 曷 箇 所	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急雇用	平成25年度 事業概要
34	3 4- (6)	20	, マス・メディアに する協力要請	対	本掲	1 2	マス・メディアに対して、男女共同参画行政の推進に関して、積極的かつ前向きな報道がなされるよう協力を要請する。	男女共同参			随時	l		-				随時
34	4 4- (6)	200	青少年向け啓	齐	再 4-掲 (3	1 2	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にする気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参 画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施	1,172			1,172			・小中高校生用副誌本の印刷、配布 ・高校生用副誌本の改訂 ・モデル技業の実施(朝桜中学校1年生)

345	4- (6)	213	男女共同参画 進員制度	華 再掲	5- (1)	4	県政のあらゆる分野へ男女共同参画意識を浸透させ、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強力に推進するため、県の全機関の管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、研修を行う。・各種審議会等への女性の参画促進・女性の職域拡大、積極的な職務配置	男女共同参画課		- 男女共同参画推進員研修の実施	60		60		・男女共同参画推進員研修の実施
346	4- (6)	197	研修講座事業	再掲	4- (1)	1	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の一ダー図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター		・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアァップ講座 年1回 ・教職員さんが講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759		759		・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 ・市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 ・働く女性のキャリアップ講座 年2回 178人 ・教職員さんかく講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんかく協働講座 年1回 28人 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人
347	4- (6)	221	県民交流エンパ ワーメント事業	再掲	5- (4)	1	男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター		・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会・しがWO・MANネット会議開催・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定・「G-NETしがフェスタ」開催・県内5センター連携事業 年5回	475		475		- これなら学べる! さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人 - G-NETしが推進員研修会 3回 59人 - しがWO-MANネット会議開催 3回 59人 - しがWO-MANネット講座開催 全25講座 399人 - 「G-NETしがフェスタ」開催 4,300人 - 県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人
348	4- (6)	198	情報収集発信 業	再揭	4- (1)		男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通し啓発を行う。	男女共同参画センター		・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出	1,320		1,320	!	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 ・Gーnetシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出 ・研究者・学生向け「専門図書館利用セミナー」の開催 57人
349	4- (6)	167	性風俗関連特法 営犯規制を1 ジル程率を1 シーネットによる7 ダルトサイト等 ダルトサイト等 監視および施) 記載等の実施)	再坦	3-(3)	1)	ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーショットダイヤル)の無届営業業・集上措置および年少者ののプトショットグイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するととは、核拳等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。イ、小中校生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪被車防止教室等、講演活動の推進。	活環境課·少	拡	・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施・インターネット和用による児童ポルノ事件の取締り・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進・サイバー空間に対ける規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童生徒をサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした諸演・啓発活動等の開催・違法有害情報を発見するためのサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む)	900	0	900		・児童が使用する携帯電話にかかるフィルタリングの100%普及を目指した携帯電話販売店に対する要請活動 (携帯電話事業者4社及び携帯電話販売店等183店舗に対して実施)・インターネット利用による児童ボルノ事件の取締り(児童ボルノ事件14年16名を検挙)・フィルタリング普及を目指した容発活動等の推進・サイバーで室間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタップによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓悉活動等の開催 (サイバーセキュリティカルッジ等の開催146回 延べ21.728極対象)・遺法有害情報を発見するためサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ボルノ関係事犯も含む)・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進

(7)男女共同参画に関する調査・研究の推進

- ① 県民の意識や実態、様々な場への女性の参画状況など、男女共同参画の推進状況を継続的かつ定期的に調査・把握し、男女共同参画の推進を阻害する要因について分析し、施策に活かします。<総合政策部>② 男女共同参画に関する国内外の情報や統計等の収集に努めるとともに、広く提供します。<総合政策部>③ 大学等と連携、協働して、男女共同参画に関する様々な分野の調査研究を進めます。<総合政策部>

				本							平成26	年度						平成25年度
ì	重 重 目 相	事業 番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要
3	51 4-	215	「地方公共団体 における男女共 同参画社会の形 成または女性に関 する施策の推進 状況」調査	再	5- (1)	1	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を 調査し、結果を取りまとめて情報 提供する。	男女共同参画課			・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供	-			-			・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供
3	52 <mark>4-</mark>	208	男女共同参画の 3推進に関する調 査研究	本掲		1 3	男女共同参画推進条例第17条 の規定に基づき、男女共同参画 施策を策定し、効果的に実施す るため、性別による差別的取扱い 等、男女共同参画の推進を距す する要因等について、必要な情 報の収集、分析ならびに調査研 究を行う。	男女共同参			今後の男女共同参画施策検討の基礎資料 とするため「男女共同参画社会づくりに向けた 県民意識調査」を実施。	2,600		2,600				「男性にとっての男女共同参画」をテーマに、課題や実態を明確にし、今後の男女共同参画施策検討の基礎資料とするため「平成25年度男女共同参画に関する意識調査」を実施
	53 4-(7)	209	調査研究事業	本掲		3	男女共同参画に関する様々な分 野にかかる調査研究を進める。	男女共同参画センター			・大学等との連携による情報交流や専門図 書情報の提供などによる調査研究の推進等	ı		-				・大学等との連携による情報交流や専門図書情報の提供などによる調査研究の 推進
3	54						·				合計	2.600	0	2,600	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

施策の方向と取組

(8)国際的な取組との協調

① 男女共同参画に関する国際的な取組などについての情報の収集に努め、広く提供します。〈総合政策部〉

				本						平成26	年度						平成25年度
近者	重点目標	事業番号	事 業 名	掲	本掲箇所	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急用業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要
3	4- (8)	010	男女共同参画に 関する国際的な 取組についての情 報収集	本	Œ	男女共同参画に関する国際的な 取組や動向の把握を行い、調査 報告書など情報の収集を行う。	男女共同参画課			・国際的な取組、動向、調査報告等資料の 収集	-		ı				・国際的な取組、動向、調査報告等資料の収集
3	6		•		•	•	•			合計	0	0	0	0			
3	57									重点目標合計	151,693	0	62,954	88,739			

重点目標5:政策・方針決定過程への女性の参画促進

施策の方向と取組

(1) 行政における女性の参画拡大

- ① 県の審議会等委員については、推薦団体への協力要請や人材の発掘と育成に努め、あて職規定の見直しも含め、女性のいない審議会等の解消など女性委員の登用拡大を進めます。<全庁> ② 県の行政委員会委員への女性の登用を促進します。<総務部・行政委員会> ③ 様々な分野で活躍する女性の発掘・把握に努めるとともに、女性有識者人材情報を整備し、活用を図ります。<総合政策部・全庁>

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	7 1 1	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成25年度 事業概要
358	5- (1)	211	審議会等における女性の参画促進	本掲	1	女性の登用: ては、担当部 に働きかける	率が低い機関につい 8局に対して積極的 。	男女共同参画課			委員改選時に関係各課に女性の登用促進 を要請する。	-		-				委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請する。 (平成25年度末の数値は、5月中旬に公表予定)
359	5- (1)	212	滋賀県女性有識 人材情報事業	本掲	① ③	報を収集し、	で活躍する女性情 情報提供を行い、 な女性の参画拡大を	男女共同参画課			様々な分野で活躍する女性情報を収集し、 情報提供を行う。	-		-				様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行う。(登録者数333 人)
360	5- (1)	213	男女共同参画推 進員制度	本掲	4	参画意識を 参画社会の 強力に推進 関の管理的 女共研修を行 ・各種審議会 促進	る分野へ男女共同 浸透させ、男女共同 実現に向けた取組内 東現にある職員を男 排進遺として配置 行。 会等への女性の参画 城拡大、積極的な職	男女共同参画課			・男女共同参画推進員研修の実施	60		60				県庁各所属に男女共同参画推進員を配置 合計 257人
361	5— (1)	214	市町男女共同参 画担当課長・担 当者会議	本掲	(5	町のれんけい 果的に実施す	明、意見交換、施策	男女共同参 画課			市町男女共同参画担当課長および担当 者、県男女共同参画課兼務職員を対象と した情報の提供や施策研究会の実施。 (年2回)	60		60				市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町との連携により各施策を効果的に実施するため、情報提供や施策説明、意見交換、施策研究を行った。(2回 4/16 2/7)
362	5- (1)		「地方公共団体 における男女共 同参画社会の形 成または女性に関 する施策の推進 状況」調査	本掲	(1)	町における男行政組織お	日現在の県および市 日本共同参画に係る よび施策の状況等を まを取りまとめて情報	男女共同参画課			・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供	-		-				・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供
	5- (1)	216	自治大学校第一 部特別研修	本掲		能力および行し、かつ全体	して必要な政策形成 行政管理能力を修得 の奉仕者としての意 図るため、自治大学 遣を行う。				- 中堅幹部職員1名を派遣	231		231				・中堅幹部職員1名を派遣
364											合計	351	0	351	0			

(2) 事業者における女性の参画拡大への働きかけ

- ① 女性の管理職や役員等への登用を促進するため、関係機関等と連携をとりながら、社会的気運を高める啓発を行います。<総合政策部・商工観光労働部・関係部局>② 商工業等の自営業において、経営などの方針決定の場へ女性の参画が進むよう、能力開発のための取組を推進します。<商工観光労働部>③ 農林漁業において、経営などの方針決定の場へ女性の参画が進むよう、能力開発のための取組を推進し、女性起業リーダーの育成を進めるとともに、交流や情報交換の場を提供します。<琵琶湖環境部・農政水産部>

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点 目標	事業番号	事 業 名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用	十八乙〇十尺	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要
365	5- (2)	6	普及啓発事業	再掲	1- (2)	1	男女共同参画社会づくりに向けて、パートナーしがの強調週間を中心に、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	男女共同参画課			・パートナーしがの強調週間啓発 (10/12~19) ・県市町集中啓発 ・啓発ポスターによる広報・啓発	233	:		233			 ・男女共同参画啓発ポスターの作成 2,130部 ・パートナーしがの強調週間啓発 (10/13~20) ・後援:36企業・団体 ・県市町の取組:76事業
366	5- (2)		事業者等に対す る啓発事業の展 開	再掲	2- (1)	1	事業者団体研修および企業内 研修などにおける講演等を行う。	男女共同参画課			随時	l			ı			随時
367	5— (2)	134	女性の活躍推進 応援事業	再掲	2- (4)	12345678	滋賀の地域・経済の活性化に向けて女性の活躍推進に取り組み、女性の活躍を拡大していこうという選連の醸成を図る事業を実施する。	男女共同参画課	拡		(1)女性活躍推進フォーラム開催事業・女性活躍推進に対する理解や機運醸成を図るためのフォーラムを開催(273千円)(2)女性活躍応援情報誌発行事業・女性活躍体選情報誌発行事業・女性活躍体近の気運醸成を図るための冊子を作成、配布(1,000千円)(3)仕事も生活も充実!未来のわたし体験発信事業・「固定的性別役割分担意識にとらわれることなくラインヒキャリアのビジョンを描けるよう若年層自らが若年層に向けて体験を通じた発信を行う(2,300千円)	3,573			3,573	新		(1) 滋賀らしい女性活躍推進事業 ・庁内プロシュウトデームにおいて、庁内横断的に女性活躍推進方策を検討。・女性の活躍推進を巡る課題や必要性、今後のあり方などについて学び、考えていただためのフォーラムを開催。(開催日:5/20、参加者:約140人・女性の活躍推進にあたっての課題や今後の方策等について、有識者から意見をいただくための「女性の活躍推進に向けた意見交換会」を開催。(開催日:6/3、参加有識者:6名) (2) 女性の活躍の場の拡大促進事業 ・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊子「CARAT滋賀2014」を作成、配布(9,500部)
368	5- (2)		県民交流エンパ ワーメント事業	再掲		1	男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座 予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	475			475			- これなら学べる! さんが(出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人 - G-NETしが推進員研修会 3回 59人 - しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 - しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 - 「G-NETしがフェスタ」開催 4,300人 - 県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人
369	5- (2)	198	情報収集発信事 業	再掲	4- (1)	1	男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通し啓発を行う。	男女共同参画センター			・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸出	1,320			1,320		緊	- 男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 - G-netシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 - 図書資料の整備等 - 図書資料室を職等 - 図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 - 大学・市町センターへの専門図書のパック貸出 - 研究者・学生向け「専門図書館利用セミナー」の開催 57人
370	5- (2)	217	男女雇用機会均 等の推進	本掲		1	職場における男女の均等な機会 と待遇の確保について、一層の定 着を図るため、労使をはじめ、社 会一般の認識と理解を深めるた め、セミナーを開催する。	労働雇用政 策課			・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催	330		330				・中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナーの開催 参加者188名
371	5- (2)	218	企業の女性活躍 状況の見える化 研究事業	本掲		1	企業における女性活躍推進に向けた取組を促進するための手法の一つである「女性活躍状況の見える化」をどのように有効に展開していくかを研究し今後につなげていく。	労働雇用政	新		アドバイザー、企業担当者、経済団体、県を メンバーとした研究会を組織し、効果的な展 開方策を研究し滋賀県でのモデル事例を 作っていく。	360		360				

3	5-(2)	138	農業·農村男女 共同参画推進事 業	再 2-掲 (4)	3	女性の農業従事者が地域活動 の先導的な役割を果たし、農業・ 農村における女性の活動が多様 で充実したものとなるよう、農業経 営・社会参画全般に対する知 識・技術習得を支援する。	農業経営課		・男女共同参画促進会議の開催 ・男女共同参画推進対策検討会の開催 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念 事の開催 ・農業者に対する講座、研修会等の開催	ਰੋਂ 887	7		887	・男女共同参画推進対策検討会の開催 6地域 110人 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 5地域 270人程度 ・人材育成および能力向上のための講座の開催 6地域 6回 326人
3	3 5- (2)	139	農村女性活躍支 援事業	再 2-掲 (4)	3	地域農業の発展に資する取組に チャレンジする若手農村女性を創 出するため、研究活動や人的ネットワーク構築等の一助となる場を 提供する。		新	・ブラッシュアップ講座の開催 先駆者事例体験談講演会、事例調査 地域別体験活動、自主企画による先進記 査、ステップアップ検討会等	3,900)		3,900	
3	4								솥	計 11,078	0	690	10,388	

(3)民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ

- ① 民間団体における運営や方針決定の場への女性の参画が進むよう、関係機関等が連携を取りながら、必要な情報の提供などの支援を行います。<全庁>② 自治会や、PTAなどの地域活動における運営・方針決定の場への女性の参画が進むよう、市町と連携して、情報の収集や提供を行うとともに、定期的に実態の把握に努めます。<総合政策部・関係部局>③ 防災(災害復興を含む。)、防犯、地域おこし・まちづくり、観光、環境等の分野における方針決定の場への参画など女性の活躍が促進されるよう、必要な情報の提供などの支援を行います。<関係部局>

				本							平成26	年度						平成25年度
通番	重点目標	事業番号	事業名	掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要
375	5-(3)	6	普及啓発事業	再揭		1	男女共同参画社会づくりに向けて、パートナーしがの強調週間を中心に、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	男女共同参 画課			・パートナーしがの強調週間啓発 (10/12~19) ・県市町集中啓発 ・啓発ポスターによる広報・啓発	233			233			- 男女共同参画啓発ポスターの作成 2,130部 ・パートナーしがの強調週間啓発 (10/13~20) ・後援:36企業・団体 ・県市町の取組:76事業
376	5- (3)	215	「地方公共団体 における男女共 同参画社会の形 成または女性に関 する施策の推進 状況」調査	再揭	5- (1)	2	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめて情報提供する。	男女共同参 画課			・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供	-			_			・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供
37	5- (3)	219	地域団体等に対 する啓発事業の 展開	本掲		2	自治連合会等の地域団体が開催する研修会などにおける講演 等を実施する。	男女共同参 画課			随時	-		-				随時
378	5- (3)	197	研修講座事業	再掲	4 - (1)	① ③		男女共同参画センター			・さんか〈塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアップ講座 年1回 ・教職員さかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 ・市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 ・働く女性のキャリアァグ講座 年2回 178人 ・教職員さんかく講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんか/協働講座 年1回 28人 ・若年層向10啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人
375	5- (3)	221	県民交流エンパ ワーメント事業	再掲	5- (4)	1	男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回・G-NETしが推進員研修会・しがWO・MANネット会議開催・しがWO・MANネット請座開催 全20講座予定・「G-NETしが7xスタ」開催・県内5センター連携事業 年5回	475			475			- これなら学べる! さんが(出前講座・出前授業の実施 年46回 3,432人 - G-NETしが推進員研修会 3回 59人 - しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 - しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 - 「G-NETしがフェスタ」開催 4,300人 - 県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人

380 (3	_ 地域で育む防災・ 3) 9 防犯活動支援事 業	再 1- 掲 (2)	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるよう学習・体験活動を推進するとともに、若者や女性、企業等の消防団活動への理解や参加促進を図ることで、地域防災力を高めるための取組みを支援する。	防災危機管 理局	将来、防災・防犯活動の中核となる人材育成を図るために、小学校における学習支援を行うともに、若者や女性、企業への理解浸透を図るため、防災や防犯に触れる機会を提供する。	300			300	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得したり、女性や若者に消防団活動への理解を深めていただき入団の契機となるよう、消防一日体験を実施した。(バ) 消防ちびっこひるは2013」(7/2) 参加者: 547名 場所: 大津市消防局南消防署内容: 県防災へ川による偵察活動、はしご車による救助訓練、水消火器による消火体験(2)「防災フェア」(7/7) 参加者: 約700名 場所: 章津エイスフェア内容: 消防車両の展示、地震体験、応急手当指導、消防団普及啓発、消防団入団促進リーフレット配布等
381					合計	1.767	0	0	1.767	

(4)女性のエンパワーメントの促進

- ① 女性が積極的に方針決定の場へ参画するよう、各種講座や研修会などを通じて人材の育成を行います。<総務部・総合政策部・関係部局>
 ② 女性団体・グループ等のネットワークづくりの支援や、主体的に地域で活躍する団体・グループ等を育成するとともに、活動の拠点づくりを進めます。<総合政策部・関係部局>
 ③ 様々な分野で活躍する働く女性の情報交換の場づくりやネットワークづくりなどの主体的な活動を支援します。<総合政策部>
 ④ 様々な分野で挑戦し、活躍する女性を応援するとともに、将来像やキャリア形成のモデル(ロールモデル)として広く紹介します。<総合政策部>

						本						平成26年度						平成25年度			
通	重点目標	事	業号	事	業名	掲再掲の別	本据篋所	取組番号	事業内容	所管課	新規拡充等	緊急 雇用 事業	平成26年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 緊急雇用 予算	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規拡充等	緊急 雇用	平成25年度 事業概要	
38	5- (4)	20	00 루	青少年	向け啓発	再掲	4-(3)	① ② ③	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にする気持ちを持ち、対等なバートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施	1,172			1,172			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・高校生用副読本の改訂 ・モデル授業の実施(朝桜中学校1年生)	
38	5- (4)	22			体に対す 事業の展			① ② ③ ④	女性団体が開催する研修会など における講演等を実施する。	男女共同参画課			随時	_		-				随時	
38	4 5- (4)	13	34 点	女性の3 な援事	舌躍推近 業	重 再掲	2-(4)	8	滋賀の地域・経済の活性化に向けて女性の活躍推進に取り組み、女性の活躍を拡大していこうという気運の醸成を図る事業を実施する。	男女共同参画課	拡		(1)女性活躍推進フォーラム開催事業・女性活躍推進に対する理解や機運醸成を図るためのフォーラムを開催(273千円)(2)女性活躍施に援情報誌発行事業・女性活躍推進の気連醸成を図るための冊子を作成、配布(1,000千円)(3)仕事も生活も充実!未来のわたし体験発信事業・固定的性別役割分担意識にとらわれることならイクとキャリアのビジョンを描けるよう若年層自らが若年層に向けて体験を通じた発信を行う(2,300千円)	3,573			3,573	新		(1)滋賀らしい女性活躍推進事業 ・庁内プロジェクトチームにおいて、庁内横断的に女性活躍推進方策を検討。 ・女性の活躍推進を巡る課題や必要性、今後のあり方などについて学び、考え ていただためのフォーラムを開催。(開催日: 5/20、参加者: 約140人 ・女性の活躍推進にあたっての課題や今後の方策等について、有識者から意見 をいただための「女性の活躍推進に向けた意見交換会」を開催。(開催日: 6/3、参加有識者: 6名) (2)女性の活躍の場の拡大促進事業 ・女性活躍推進の気運醸成を図るための冊子「CARAT滋賀2014」を作成、配 布(9,500部)	
38	5-(4)	19	97 石	开修講	座事業	再掲	4-(1)	1 2 3	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 ・市町担当職員研修 年3回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年1回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回	759			759			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年6回 185人 ・市町担当職員向けファシリテーション講座 年1回 14人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 178人 ・教職員さんかく講座 年1回 96人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 77人 ・さんかく協働講座 年1回 28人 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 604人 ・公開講演会 年1回 252人	

386	5- (4)	135	女性のチャレンジ 支援事業	再 2-掲 (4	① ② ③ ④	新たな社会的ニーズに対応して、 女性の多様なチャレンジや活躍を 支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事 業 ・チャレンジショップ支援事業	男女共同参画センター	拡	・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各 5回(予定) ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回・チャレンジショップ支援事業 年3期程度の募集 ・チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催	1,775			1,775		・女性のチャレンジ支援講座事業 年12回 185人 ・女性のためのチャレンジ相談事業 月2回 のべ56人 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年5回 67人 ・チャレンジショップ支援事業 4人3店舗出店 ・ユューチャレンジを援事ッとの発揮・年1回 217人 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営
387	5- (4)	221	県民交流エンパ ワーメント事業	本掲	2	・マザーズチャレンジカフェ事業 男女共同参画に取り組む県民、 団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援 を行う。	男女共同参画センター		・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・こ小WO・MANネット会議開催・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定・「G-NETしがフェスタ」開催・県内5センター連携事業 年5回	475		475			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年46回 3.432人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 59人 ・しがWO・MANネット会議開催 3回 59人 ・しがWO・MANネット講座開催 全25講座 399人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4.300人 ・県内5センター連携事業 年5回 映画上映会&座談会 5会場 184人
388	5- (4)	198	情報収集発信事業	再 4-掲 (1	4	男女共同参画に関する情報、施 策を広く収集・提供し、情報誌を 通じ啓発を行う。	男女共同参画センター		- 男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出	1,320			1,320	HTY	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 8,500部 ・Gーnetシネマ 9回 親子シネマ 3回 259人 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のパック貸出 ・研究者・学生向(げ・専門図書館利用セミナー」の開催 57人
389	5- (4)	222	子育で期支援託 児室運営事業	本掲	① ② ③ ④	センター事業への参加を促進し、 子育で期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。			・託児業務委託	457		457			男女共同参画センター事業への働く男女や子育て中の男女など多様な立場の 人たちの参加を促進するとともに、子育て期の男女の社会参画を支援するための 託児室の運営を委託した。 利用者数 1,881人(うちセンター事業分 360人)
390	5- (4)	223	選挙啓発事業	本掲	1	女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催する。	市町振興課 (選挙管理委 員会事務局)		・女性リーダー選挙セミナー 期日:未定 県立男女共同参画センター	61		61			・女性リーダー選挙セミナー 期日:平成25年9月7日開催 県立男女共同参画センター 10人参加
391	5— (4)	137	女性のキャリアアッ ブ支援事業	再 2-掲 (4	- (1) (3)	女性の管理職登用が進まない原因に、周囲にロールモデルが不在であることキャリアップのための研修機会やネットワークづくりの機会が少ない現状がある。そこで、リーダーとしての資質向上・意欲の高揚、ロールモデルとの交流にネットワークづくりを目的に企業で働く女性を対象にセミナーを開催する。	策課	新	・キャリアアップセミナーの開催 2日間×県内3か所(大津・近江八幡・ 米原)で開催	610			610		
392	5- (4)	224	(一財)県婦人会館ゼミナール事業補助	本掲	2 3	女性の生涯にわたる様々な課題 に対するセミナー・教養講座等の 研修事業に補助する。	教育委員会 生涯学習課		・しが元気セミナー ・婦人会館のつどい ・会館交流研修会	300		300			・しが元気セミナー ・婦人会館のつどい ・会館交流研修会
393							•		合計	10,502	0	1,293	9,209	•	
20/									電子日標 会計	22 600	0	2 224	21 264		